

## 基本計画書

基本計画												
事項	記入欄							備考				
計画の区分	研究科以外の教育研究上の基本となる組織の専攻の設置											
フリガナ設置者	コクワクガクホクダク キョウシュウダク 国立大学法人 九州大学											
フリガナ大学の名称	キョウシュウダクダイガクイン (Graduate School, Kyushu University)											
大学本部の位置	福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号											
大学の目的	九州大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 九州大学大学院は、九州大学の目的に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。											
新設学部等の目的	創薬科学専攻では、国際的に活躍できる基礎研究者及び創薬研究者の育成を目的に、下記の人材を養成する。 (1) 化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学及び環境系薬学を基盤とした幅広い知識を生かし、医薬化学、生物薬学、物理薬学、医療薬学に関連する薬学固有の高度な専門的能力を備えた人材の育成 (2) 課題探求・問題解決能力を備えた人材の育成 (3) 創薬に関わる国際的競争力を備えた研究者・教育者としての人材の育成											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地				
	薬学府 (Graduate School of Pharmaceutical Sciences) 創薬科学専攻(修士課程) (Department of Medicinal Sciences) 計	年	人	年次人	人	修士(創薬科学)	平成22年4月 第1年次	福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号				
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月 工学府設置(改組)予定</li> <li>・平成22年4月 生物資源環境科学府設置(改組)予定</li> <li>・平成22年度より次の専攻を学生募集停止。 (薬学府) 創薬科学専攻及び医療薬科学専攻 (生物資源環境科学府) 生物資源開発管理学専攻、植物資源科学専攻、生物機能科学専攻、動物資源科学専攻、農業資源経済学専攻、生産環境科学専攻、森林資源科学専攻及び遺伝子資源工学専攻 (工学府) 機械科学専攻及び知能機械システム専攻</li> </ul>											
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数						
		講義	演習	実験・実習	計							
	薬学府創薬科学専攻	22 科目	9 科目	11 科目	42 科目	30 単位						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等			
				教授	准教授	講師	助教	計	助手			
	新設	薬学府創薬科学専攻(修士課程)			16人 (16)	17人 (17)	0人 (0)	0人 (0)	33人 (33)	0人 (0)	28人 (28)	
		計			16人 (16)	17人 (17)	0人 (0)	0人 (0)	33人 (33)	0人 (0)	28人 (28)	
	既設	人文科学府 人文基礎専攻			M	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	13 (13)
					D	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
		歴史空間論専攻			M	9 (9)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	16 (16)
					D	9 (9)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
		言語・文学専攻			M	9 (9)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	14 (14)
					D	9 (9)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
比較社会文化学府 日本社会文化専攻			M	19 (19)	15 (15)	1 (1)	1 (1)	36 (36)	0 (0)	7 (7)		
			D	19 (19)	15 (15)	1 (1)	1 (1)	36 (36)	0 (0)	2 (2)		

国際社会文化専攻	M	20 (20)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	32 (32)	0 (0)	4 (4)
	D	20 (20)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	32 (32)	0 (0)	0 (0)
人間環境学府 都市共生デザイン専攻	M	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
	D	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
人間共生システム専攻	M	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	5 (5)
	D	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
行動システム専攻	M	6 (6)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
	D	8 (8)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
教育システム専攻	M	8 (8)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	3 (3)
	D	6 (6)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
空間システム専攻	M	7 (7)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	3 (3)
	D	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
実践臨床心理学専攻	P	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
法学府 基礎法学専攻	M	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	4 (4)
	D	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)
公法・社会法学専攻	M	2 (2)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	4 (4)
	D	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
民刑事法学専攻	M	4 (4)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	3 (3)
	D	8 (8)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	3 (3)
国際関係法学専攻	M	5 (5)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	11 (11)
	D	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	11 (11)
政治学専攻	M	5 (5)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	6 (6)
	D	5 (5)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	6 (6)
法務学府 実務法学専攻	P	23 (23)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	36 (36)
経済学府 経済工学専攻	M	10 (10)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	6 (6)
	D	10 (10)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	6 (6)
経済システム専攻	M	12 (12)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	0 (0)
	D	15 (15)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	0 (0)
産業マネジメント専攻	P	11 (11)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	7 (7)
理学府 物理学専攻	M	14 (14)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	37 (37)	0 (0)	8 (8)
	D	14 (14)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	37 (37)	0 (0)	0 (0)
化学専攻	M	15 (15)	15 (15)	3 (3)	13 (13)	46 (46)	0 (0)	8 (8)
	D	15 (15)	15 (15)	3 (3)	13 (13)	46 (46)	0 (0)	0 (0)
地球惑星科学専攻	M	16 (16)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	41 (41)	0 (0)	4 (4)
	D	16 (16)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	41 (41)	0 (0)	0 (0)
数理学府 数理学専攻	M	31 (31)	23 (23)	0 (0)	12 (12)	66 (66)	0 (0)	11 (11)
	D	31 (31)	23 (23)	0 (0)	8 (8)	62 (62)	0 (0)	0 (0)

システム生命科学府 システム生命科学専攻	D	30 (30)	24 (24)	0 (0)	28 (28)	82 (82)	1 (1)	10 (10)
医学系学府 医学専攻	D	45 (45)	51 (51)	38 (38)	60 (60)	194 (194)	0 (0)	38 (38)
医科学専攻	M	21 (21)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	5 (5)
保健学専攻	M	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	22 (22)
	D	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	1 (1)
医療経営・管理学専攻	P	9 (9)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	11 (11)
歯学府 歯学専攻	D	17 (17)	15 (15)	14 (14)	4 (4)	50 (50)	0 (0)	41 (41)
工学府 物質創造工学専攻	M	9 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	21 (21)
	D	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
物質プロセス工学専攻	M	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	3 (3)
	D	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
材料物性工学専攻	M	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	D	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
化学システム工学専攻	M	8 (8)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	2 (2)
	D	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
建設システム工学専攻	M	5 (5)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	3 (3)
	D	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
都市環境システム工学専攻	M	7 (7)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)
	D	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
海洋システム工学専攻	M	7 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
	D	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
地球資源システム工学専攻	M	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	3 (3)
	D	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
エネルギー量子工学専攻	M	10 (10)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	10 (10)
	D	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
機械科学専攻	M	12 (12)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	4 (4)
	D	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
知能機械システム専攻	M	11 (11)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	3 (3)
	D	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
航空宇宙工学専攻	M	11 (11)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	4 (4)
	D	11 (11)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)
芸術工学府 芸術工学専攻	M	33 (33)	25 (25)	0 (0)	7 (7)	65 (65)	0 (0)	25 (25)
	D	34 (34)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	25 (25)
デザインストラテジー専攻	M	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	16 (16)
	D	9 (9)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	15 (15)
システム情報科学府 情報学専攻	M	10 (10)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	5 (5)
	D	11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)

情報知能工学専攻	M	8 (8)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	24 (24)
	D	7 (7)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
電気電子工学専攻	M	12 (12)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	8 (8)
	D	11 (11)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)
総合理工学府 量子プロセス理工学専攻	M	9 (9)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	6 (6)
	D	10 (10)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	6 (6)
物質理工学専攻	M	11 (11)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	9 (9)
	D	11 (11)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	9 (9)
先端エネルギー理工学専攻	M	10 (10)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	3 (3)
	D	10 (10)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	3 (3)
環境エネルギー工学専攻	M	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	D	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
大気海洋環境システム学専攻	M	9 (9)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	2 (2)
	D	9 (9)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	2 (2)
生物資源環境科学府 生物資源開発管理学専攻	M	8 (8)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	22 (22)	0 (0)	4 (4)
	D	8 (8)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
植物資源科学専攻	M	10 (10)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	4 (4)
	D	10 (10)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
生物機能科学専攻	M	11 (11)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	4 (4)
	D	9 (9)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
動物資源科学専攻	M	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	3 (3)
	D	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
農業資源経済学専攻	M	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	2 (2)
	D	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
生産環境科学専攻	M	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	D	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
森林資源科学専攻	M	11 (11)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	5 (5)
	D	11 (11)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
遺伝子資源工学専攻	M	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	D	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
統合新領域学府 ユーザー感性学専攻	M	10 (10)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	14 (14)
オートモーティブサイエンス専攻	M	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	51 (51)
	D	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)
計		1,214 (1,248)	940 (976)	82 (82)	202 (229)	2,438 (2,535)	1 (1)	652 (694)
合計		1,270 (1,270)	995 (995)	82 (82)	229 (229)	2,576 (2,576)	1 (1)	712 (712)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	九州大学全体				
	事 務 職 員		784 (784)	0 (0)	784 (784)					
	技 術 職 員		1,748 (1,748)	0 (0)	1,748 (1,748)					
	図 書 館 専 門 職 員		65 (65)	0 (0)	65 (65)					
	そ の 他 の 職 員		2 (2)	0 (0)	2 (2)					
計		2,599 (2,599)	0 (0)	2,599 (2,599)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	九州大学全体				
	校 舎 敷 地	2,380,313 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	2,380,313 m <sup>2</sup>					
	運 動 場 用 地	238,354 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	238,354 m <sup>2</sup>					
	小 計	2,618,667 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	2,618,667 m <sup>2</sup>					
	そ の 他	72,269,271 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	72,269,271 m <sup>2</sup>					
合 計	74,887,938 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	74,887,938 m <sup>2</sup>						
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	九州大学全体					
	707,944 m <sup>2</sup> (707,944m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	707,944 m <sup>2</sup> (707,944m <sup>2</sup> )						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	九州大学全体				
	294 室	544 室	2,218 室	89 室 (補助職員 44人)	9 室 (補助職員 1人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数	申請専攻全体					
		薬学府創薬科学専攻(修士課程)		33 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	九州大学全体 図書 3,448,260 〔1,595,381〕 学術雑誌 82,864 〔37,870〕		
	薬学府 創薬科学専攻 (修士課程)	348,716〔207,020〕 (348,716〔207,020〕)	12,347〔8,987〕 (12,347〔8,987〕)	43,056〔41,944〕 (43,056〔41,944〕)	1,391 (1,391)	139 (139)	5,641 (5,641)			
	計	348,716〔207,020〕 (348,716〔207,020〕)	12,347〔8,987〕 (12,347〔8,987〕)	43,056〔41,944〕 (43,056〔41,944〕)	1,391 (1,391)	139 (139)	5,641 (5,641)			
図 書 館	面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	九州大学全体						
	34,023 m <sup>2</sup>	1,442 席	3,806,167 冊							
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						九州大学全体		
	14,275 m <sup>2</sup>	・野球場1面 ・400mトラック1面 ・一般運動場 ・25mプール ・その他								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
		共同研究費等	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
		図書購入費	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
	設備購入費	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要										
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	人文科学府 人文基礎専攻 修士課程	2	16		32	修士(文学)	0.43	平成12年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 19番1号	
	博士後期課程	3	8		24		0.66			
	歴史空間論専攻 修士課程	2	20		40	博士(文学)	0.52			
	博士後期課程	3	10		30		0.40			
	言語・文学専攻 修士課程	2	20		40		0.92			
	博士後期課程	3	10		30		0.93			

比較社会文化学府 日本社会文化専攻 修士課程 博士後期課程 国際社会文化専攻 修士課程 博士後期課程	2 3 2 3	24 20 26 20			修士(比較社会文化) 修士(理学) 博士(比較社会文化) 博士(理学)	1.39 1.06 0.69 0.48	平成12年度	福岡県福岡市 西区元岡 7 4 4 番地	
人間環境学府 都市共生デザイン専攻 修士課程 博士後期課程 人間共生システム専攻 修士課程 博士後期課程 行動システム専攻 修士課程 博士後期課程 教育システム専攻 修士課程 博士後期課程 空間システム専攻 修士課程 博士後期課程 実践臨床心理学専攻 専門職学位課程	2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2	20 5 11 9 17 10 19 9 28 7 30			修士(人間環境学) 修士(文学) 修士(教育学) 修士(心理学) 修士(工学) 博士(人間環境学) 博士(文学) 博士(教育学) 博士(心理学) 博士(工学) 博士(工学) 博士(工学) 心理学専攻は臨床心理士(専門職)	1.05 1.01 0.99 1.62 1.05 1.03 1.02 0.73 1.35 0.36 0.98	平成12年度 " " 平成17年度 平成12年度 平成17年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 1 9 番 1 号	
法学府 基礎法学専攻 修士課程 博士後期課程 公法・社会法学専攻 修士課程 博士後期課程 民刑事法学専攻 修士課程 博士後期課程 国際関係法学専攻 修士課程 博士後期課程 政治学専攻 修士課程 博士後期課程	2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3	12 6 10 5 15 7 16 4 7 3			修士(法学) 博士(法学) 博士(法学)	0.16 0.33 0.75 0.53 0.46 0.52 0.43 0.33 0.64 0.55	平成12年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 1 9 番 1 号	国際関係法学専攻 M1 : 16人 (うちYLP 10人) M2 : 6人
法務学府 実務法学専攻 専門職学位課程	3	100			法務博士(専門職)	1.01	平成16年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 1 9 番 1 号	
経済学府 経済工学専攻 修士課程 博士後期課程 経済システム専攻 修士課程 博士後期課程 産業マネジメント専攻 専門職学位課程	2 3 2 3 2	20 10 27 14 45			修士(経済学) 博士(経済学) (産業マネジメント専攻は経営修士(専門職))	1.02 0.76 0.86 0.97 0.96	平成12年度 平成15年度 "	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 1 9 番 1 号	
理学府 物理学専攻 修士課程 博士後期課程 化学専攻 修士課程 博士後期課程 基礎粒子系科学専攻 修士課程 博士後期課程 分子科学専攻 修士課程 博士後期課程	2 3 2 3 2 3 2 3 2 3	41 14 62 19 - - - -			修士(理学) 博士(理学)	1.01 0.57 1.05 0.68 - - - -	平成20年度 " 平成12年度 "	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 1 0 番 1 号	平成20年度より学生募集停止 (基礎粒子系科学専攻、分子科学専攻、凝縮系科学専攻、生物科学専攻)



物質プロセス工学専攻				博士(工学)				
修士課程	2	19	38		1.78			
博士後期課程	3	9	27		0.77			
材料物性工学専攻								
修士課程	2	19	38		2.07			
博士後期課程	3	7	25		0.82			
化学システム工学専攻								
修士課程	2	21	42		1.85			
博士後期課程	3	10	30		0.70			
建設システム工学専攻								
修士課程	2	17	34		1.49			
博士後期課程	3	8	24		0.41			
都市環境システム工学専攻								
修士課程	2	19	38		1.65			
博士後期課程	3	8	26		0.68			
海洋システム工学専攻								
修士課程	2	17	34		1.55			
博士後期課程	3	8	24		0.70			
地球資源システム工学専攻								
修士課程	2	17	34		1.40			
博士後期課程	3	8	24		0.74			
エネルギー量子工学専攻								
修士課程	2	25	50		1.18			
博士後期課程	3	12	36		0.57			
機械科学専攻								
修士課程	2	37	74		1.53			
博士後期課程	3	15	49		0.76			
知能機械システム専攻								
修士課程	2	27	54		1.59			
博士後期課程	3	13	39		0.79			
航空宇宙工学専攻								
修士課程	2	26	52		1.19			
博士後期課程	3	12	38		0.77			
芸術工学府				修士(芸術工 学)			福岡県福岡市 南区塩原4丁目 9番1号	
芸術工学専攻				修士(デザイ ンストラテジ-)	1.15	平成15年度 (平成16年4 月学生受入)		
修士課程	2	92	184		1.09			
博士後期課程	3	25	70					
デザインストラテジー専攻				博士(芸術工 学)	1.46	平成18年度		
修士課程	2	28	56		1.70	平成20年度		
博士後期課程	3	5	10					
システム情報科学府				修士(情報科 学)	1.22	平成21年度	福岡県福岡市 西区元岡 744番地	平成21年度よ り学生募集停止 (情報理学専 攻、知能システ ム学専攻、情報 工学専攻、電気 電子システム工 学専攻、電子デ バイス工学専 攻)
情報学専攻				修士(理学)	0.50	平成21年度		
修士課程	2	40	40					
博士後期課程	3	14	14					
情報知能工学専攻				修士(工学)	1.33	平成21年度		
修士課程	2	45	45		0.40			
博士後期課程	3	15	15					
電気電子工学専攻				博士(情報科 学)	1.43	平成21年度		
修士課程	2	55	55		0.25			
博士後期課程	3	16	16					
情報理学専攻				博士(理学)	-			
修士課程	2	-	-					
博士後期課程	3	-	-					
知能システム学専攻				博士(工学)	-			
修士課程	2	-	-					
博士後期課程	3	-	-					
情報工学専攻				博士(学術)	-			
修士課程	2	-	-					
博士後期課程	3	-	-					
電気電子システム工学専攻								
修士課程	2	-	-					
博士後期課程	3	-	-					



電子デバイス工学専攻									
修士課程	2	-		-		-			
博士後期課程	3	-		-		-			
総合理工学府							平成12年度	福岡県春日市	
量子プロセス理工学専攻								春日公園6丁目	
修士課程	2	37		74	修士(理学)	1.66		1番地	
博士後期課程	3	14		48	修士(工学)	0.53			
物質理工学専攻					修士(学術)				
修士課程	2	37		74		1.51			
博士後期課程	3	14		48	博士(理学)	0.57			
先端エネルギー理工学専攻					博士(工学)				
修士課程	2	34		68	博士(学術)	1.12			
博士後期課程	3	12		44		0.28			
環境エネルギー工学専攻									
修士課程	2	26		52		1.30			
博士後期課程	3	9		33		0.23			
大気海洋環境工学専攻									
修士課程	2	30		60		0.78			
博士後期課程	3	11		39		0.17			
生物資源環境科学府							平成12年度	福岡県福岡市	
生物資源開発管理学専攻								東区箱崎6丁目	
修士課程	2	21		42	修士(農学)	0.80		10番1号	
博士後期課程	3	10		30		0.50			
植物資源科学専攻					博士(農学)				
修士課程	2	27		54		1.01			
博士後期課程	3	13		39		0.53			
生物機能科学専攻									
修士課程	2	22		44		2.40			
博士後期課程	3	11		33		1.05			
動物資源科学専攻									
修士課程	2	19		38		1.10			
博士後期課程	3	9		27		0.55			
農業資源経済学専攻									
修士課程	2	10		20		1.10			
博士後期課程	3	5		15		0.93			
生産環境科学専攻									
修士課程	2	17		34		1.40			
博士後期課程	3	8		24		0.37			
森林資源科学専攻									
修士課程	2	31		62		1.09			
博士後期課程	3	15		45		0.70			
遺伝子資源工学専攻									
修士課程	2	14		28		2.06			
博士後期課程	3	6		18		0.55			
統合新領域学府							平成21年度	福岡県福岡市	
ユーザー感性学専攻					修士(感性学)			西区元岡	
修士課程	2	30		30	修士(芸術工 学)	1.23		744番地	
オートモーティブサイエンス専攻					修士(工学)	1.23			
修士課程	2	21		21	修士(オートモ ティブサイ エンス)	1.14			
博士後期課程	3	7		7	修士(学術)				
					博士(オートモ ティブサイ エンス)				
					博士(工学)				
					博士(学術)				
文学部							平成12年度	福岡県福岡市	
人文学科	4	160		640	学士(文学)	1.03		東区箱崎6丁目	
					学士(学術)			19番1号	
教育学部	4	50		200	学士(教育学)	1.06	昭和24年度	福岡県福岡市	
					学士(学術)			東区箱崎6丁目	
								19番1号	

法学部	4	200		800	学士(法学) 学士(学術)	1.03	昭和24年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 19番1号
経済学部 経済・経営学科	4	150	3年次 10	620	学士(経済学) 学士(学術)	1.06	平成12年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 19番1号
経済工学科	4	90	3年次 10	380		1.11	昭和52年度	
理学部 物理学科	4	59		236	学士(理学)	1.10	昭和24年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 10番1号
化学科	4	67		268	学士(学術)	1.07	"	
地球惑星科学科	4	48		192		1.05	平成2年度	
数学科	4	54	3年次 5	226		1.07	昭和24年度	
生物学科	4	49		196		1.09	"	
医学部 医学科	6	105		605	学士(医学)	1.02	昭和24年度	福岡県福岡市 東区馬出3丁目 1番1号
生命科学科	4	12		36	学士(生命医 科学)	1.25	平成19年度	
保健学科	4	137		555	学士(看護学) 学士(保健学) 学士(学術)	1.05	平成14年度 (平成15年4 月学生受 入)	
歯学部 歯学科	6	55	3年次 5	350	学士(歯学)	1.04	昭和42年度	福岡県福岡市 東区馬出3丁目 1番1号
薬学部 創薬科学科	4	50		200	学士(創薬科 学)	1.09	平成18年度	福岡県福岡市 東区馬出3丁目 1番1号
臨床薬学科	6	30		120	学士(薬学) 学士(学術)	1.06	同上	
工学部 建築学科	4	60		240	学士(工学)	1.07	昭和29年度	福岡県福岡市 西区元岡 744番地
電気情報工学科	4	158		632	学士(学術)	1.07	平成8年度	
物質科学工学科	4	168		672		1.09	平成9年度	
地球環境工学科	4	150		600		1.03	平成10年度	
エネルギー科学科	4	99		396		1.06	"	
機械航空工学科	4	169		676		1.08	平成11年度	
芸術工学部 環境設計学科	4	38		152	学士(芸術工 学)	1.07	平成15年度 (平成16年4 月学生受 入)	福岡県福岡市 南区塩原4丁目 9番1号
工業設計学科	4	48		192	学士(学術)	1.07		
画像設計学科	4	38		152		1.05		
音響設計学科	4	38		152		1.07		
芸術情報設計学科	4	40		160		1.06		
農学部 生物資源環境学科	4	229		916	学士(農学) 学士(学術)	1.04	平成10年度	福岡県福岡市 東区箱崎6丁目 10番1号
附属施設の概要	<p>附属病院 名称：九州大学病院 目的：患者の診療を通じて医学、歯学及び生体防御医学の教育と研究を行うこと。 所在地：福岡市東区馬出3-1-1 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地面積313,745㎡ (病院地区：九州大学病院、医学部、歯学部、薬学部、生体防御医学研究所) 校舎等敷地88,043㎡(九州大学病院) 病床数1,275床、診療科29科</p> <p>農場 名称：九州大学農学部附属農場 目的：農学に関する教育と研究を行うこと。 所在地：(農学部附属農場)福岡県糟屋郡粕屋町原町111 (高原農業実験実習場)大分県竹田市久住町久住字4045-4 設置年月：大正10年4月 規模等：土地面積396,670㎡(高原農業実験実習場を含む。)</p> <p>演習林 名称：九州大学農学部附属演習林 目的：林学及び林産学に関する教育と研究を行うこと。 所在地：(福岡演習林)福岡県糟屋郡篠栗町津波黒394 (宮崎演習林)宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内949 (北海道演習林)北海道足寄郡足寄町北五条1-85 (早良実習場)福岡県福岡市西区生の松原1-23-2 設置年月：大正11年5月 規模等：土地面積(全演習林の合計)71,425,335㎡</p>							

	<p>薬用植物園  名 称：九州大学薬学部附属薬用植物園  目 的：薬学に関する教育と研究を行うこと。  所 在 地：福岡県糟屋郡篠栗町津波黒394(九州大学農学部附属演習林内)  設置年月：昭和49年4月  規 模 等：土地面積26,800㎡</p>	
--	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要																
(薬学府創薬科学専攻修士課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
先端研究実験	先端研究実験	1通	8						16	15	0	0	0	兼7		
	先端研究実験	2通	8						16	15	0	0	0	兼7		
	小計(2科目)	-	16	0	0	-	-	-	16	15	0	0	0	兼7	-	
先端研究演習	医薬化学演習	1前		1					5	4						
	生物薬学演習	1前		1					4	3					兼2	
	物理薬学演習	1前		1					3	3						
	医療薬学演習	1前		1					4	7					兼2	
	医薬化学演習	2前		1					5	4						
	生物薬学演習	2前		1					4	3					兼2	
	物理薬学演習	2前		1					3	3						
	医療薬学演習	2前		1					4	7					兼2	
小計(8科目)	-	0	8	0	-	-	-	16	17	0	0	0	兼4	-		
大学院薬学総論	薬学総論(創薬学と育薬学)	1前		2					0	0				兼7	私バス	
	薬学総論(知的財産など)	1後		2					0	0				兼7	私バス	
	薬学総論(創薬コロキウム)	1後		2					1	0				兼5	私バス	
	小計(3科目)	-	0	6	0	-	-	-	1	0	0	0	0	兼19	-	
先端研究英語講義	医薬化学研究	1後		1					5	3					私バス	
	生物薬学研究	1後		1					4	3					私バス	
	物理薬学研究	1後		1					3	0					私バス	
	医療薬学研究	1後		1					4	3					私バス	
	小計(4科目)	-	0	4	0	-	-	-	16	9	0	0	0		-	
先端研究基礎講義	薬理・基礎理論	1後		2					2	2					私バス、隔年	
	薬理・疾患治療	2後		2					2	1					私バス、隔年	
	薬剤・動態学	1前		1					2	2					私バス	
	薬物送達システム学	2前		1					1	1				兼3	私バス	
	物理化学的測定法	1前		2					3	1					私バス	
	分子プローブの設計と機器開発	2前		2					3	1					私バス、隔年	
	タンパク質創薬論	1後		1					1	1				兼1	私バス	
	細胞複製システム論	1前		1					1	0					兼1	私バス
	細胞内タンパク質輸送システム論	1後		1					1	1					私バス	
	内外環境物質応答論	1後		1					1	1					私バス	
	大学院有機化学	1前		2					3	2					私バス、演習	
	最先端創薬研究論	2前		1					3	2					私バス、隔年	
	天然資源学	1前		1					1	1				兼1	私バス	
	天然物化学	1後		1					1	1				兼1	私バス	
	がんの分子腫瘍学と創薬	1前		1					0	0				兼4	私バス	
小計(15科目)	-	0	20	0	-	-	-	16	12	0	0	0	兼11	-		
薬学研究教育実習	研究・技術実習	生物薬学研究技術実習	1前		1				4	3						
		構造解析技術実習	1前		1				5	4						
		インターンシップ実習	1・2通		1				1	1						
		科学論文発表	1・2通		1				1	1						
		英語科学討論	1・2通		1				0	1						
	小計(5科目)	-	0	5	0	-	-	-	9	8	0	0	0		-	
連携大学院会宿研修	1前		0	1	0			1	1							
教育指導実習	有機化学系教育指導実習	1前		1					5	4					演習	
	物理薬学系教育指導実習	1前		1					3	3						
	生物薬学系教育指導実習	1後		1					4	3						
	医療薬学系教育指導実習	1後		1					4	5						
	小計(4科目)	-	0	4	0	-	-	-	16	15	0	0	0		-	
合計(42科目)		-	16	48	0	-	-	-	16	17	0	0	0	兼33	-	
学位又は称号		修士(創薬科学)			学位又は学科の分野			薬学関係								
修了要件及び履修方法							授業期間等									
修士課程に2年以上在学し、大学院通則及び薬学府規則の定めるところにより、「先端研究実験」の必修科目16単位、「先端研究演習」の選択科目から2単位、「先端研究英語講義」の選択科目から1単位を含め、計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修士課程に1年以上在学し、優れた業績を上げた学生のうち、博士後期課程への進学を希望する学生については、早期修了を許可できるものとする。							1学年の学期区分			2学期						
							1学期の授業期間			15週						
							1時限の授業時間			90分						



教育課程等の概要														
(薬学部創薬科学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通 コア 科目	人間性	1・2前・後	2											
	社会性	1・2前・後	2											
	小計(2科目)	-	4	0	0				0	0	0	0	0	
コア セミ ナー	コアセミナー	1前	2						2	1	0	0	0	
	小計(1科目)	-	2	0	0				2	1	0	0	0	
文系 コア 科目	哲学	1・2前・後		2										
	思想史	1・2前・後		2										
	科学史	1・2前・後		2										
	古典の世界	1・2前・後		2										
	文学	1・2前・後		2										
	芸術	1・2前・後		2										
	先史学	1・2前・後		2										
	歴史の認識	1・2前・後		2										
	歴史と社会	1・2前・後		2										
	文化人類学	1・2前・後		2										
	人文地理学	1・2前・後		2										
	教育学	1・2前・後		2										
	心理学	1・2前・後		2										
	政治学	1・2前・後		2										
	法学	1・2前・後		2										
	日本国憲法	1・2前・後		2										
	社会学	1・2前・後		2										
	経済学	1・2前・後		2										
	小計(18科目)	-	0	36	0				0	0	0	0	0	
理学 コア 科目	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	健康科学	1・2前・後		2										
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
	小計(20科目)	-	0	40	0				0	0	0	0	0	
少人 数セ ミナー	少人数セミナー	1・2前・後		2										
	小計(1科目)	-	0	2	0				0	0	0	0	0	
総合 科目	社会と学問	1・2前・後		2										
	九州大学の歴史	1・2前・後		2										
	大学とは何か	1・2前・後		2										
	日本語の世界	1・2前・後		2										
	国際交流論	1・2前・後		2										
	日本事情	1・2前・後		2										

総合科目	ジェンダー	1・2前・後		2										
	社会連携活動論	1・2前・後		2										
	小計(8科目)	-	0	16	0	-		0	0	0	0	0		
高年次 教養科目	課題科目 ~	3・4前・後		各2										
	文系主題科目 ~	3・4前・後		各2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	ボランティア活動 ~	3・4前・後		各1										
	インターンシップ ~	3・4前・後		各1										
小計(24科目)	-	0	44	0	-		0	0	0	0	0			
言語文化 基礎科目	英語( , A, B, A, B, ,X)	1・2前・後		各1										
	医用英会話	2前		1										
	医用外国語	2後		1										
	ドイツ語( , , ,プラクティム・ )	1・2前・後		各1										
	フランス語( , , ,プラクティム・ )	1・2前・後		各1										
	中国語( , , ,LL,会話)	1・2前・後		各1										
	ロシア語( , )	1・2前・後		各2										
	ロシア語( ,フォーラム)	1・2前・後		各1										
	韓国語( , , ,フォーラム)	1・2前・後		各1										
	スペイン語	1・2前・後		2										
	スペイン語( , ,フォーラム)	1・2前・後		各1										
日本語( , , , , , , )	1・2前・後		各1											
小計(43科目)	-	0	46	0	-		0	0	0	0	0			
全学 教育科目 (教養 教育科目)	英語会話	3・4前・後		各2										
	英語プレゼンテーション	3・4前・後		各2										
	英語ライティング	3・4前・後		各2										
	英語リーディング	3・4前・後		各2										
	英語リスニング	3・4前・後		各2										
	英語テスト・テイキング	3・4前・後		2										
	ドイツ語中級	3・4前・後		各2										
	ドイツ語オーラル演習	3・4前・後		各2										
	ドイツ語読解演習	3・4前・後		各2										
	ドイツ語表現演習	3・4前・後		各2										
	ドイツ語発音演習	3・4前・後		2										
	ドイツ語リスニング演習	3・4前・後		各2										
	入門ドイツ語	3・4前・後		2										
	ドイツ語圏の言語と文化	3・4前・後		2										
	速修オランダ語	3・4前・後		各2										
	速修エスペラント	3・4前・後		各2										
	入門フランス語	3・4前・後		2										
	フランス語作文コース	3・4前・後		2										
	フランス語読解コース	3・4前・後		2										
	フランス語実用会話	3・4前・後		2										
	入門中国語	3・4前・後		各2										
	中国語	3・4前・後		各2										
	中国語聞き取り	3・4前・後		各2										
	入門ロシア語	3・4前・後		各2										
	入門スペイン語	3・4前・後		2										
	表現スペイン語	3・4前・後		2										
	時事スペイン語	3・4前・後		2										
	総合スペイン語演習	3・4前・後		2										
	スペイン語圏の言語と文化	3・4前・後		2										
	入門韓国語	3・4前・後		2										
	韓国の言語と文化	3・4前・後		2										
	入門インドネシア語	3・4前・後		各2										
入門イタリア語	3・4前・後		各2											
小計(52科目)	-	0	104	0	-		0	0	0	0	0			

全学教育科目 (教養教育科目)	言語文化科目 古語科目	ラテン語	3・4前・後	1																		
		ラテン語	3・4前・後	1																		
		古典ギリシャ語	3・4前・後	1																		
		古典ギリシャ語	3・4前・後	1																		
	小計(4科目)	-	0	4	0	-			0	0	0	0	0	0								
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習	1・2前	2																		
		身体運動科学実習	1・2後		1																	
		身体運動科学実習	1・2前		1																	
		身体運動科学実習	3・4前・後		1																	
		身体運動科学実習	3・4前・後		1																	
健康・スポーツ科学講義		1・2後		2																		
健康・スポーツ科学講義		1・2前		2																		
小計(7科目)	-	2	8	0	-			0	0	0	0	0	0									
全学教育科目 (理系基礎科目)	共通基礎科目	微分積分学・同演習A	1・2前・後		1.5															講義		
		微分積分学・同演習B	1・2前・後		1.5																講義	
		微分積分学	1・2前・後		2																	
		線形代数・同演習A	1・2前・後		1.5																講義	
		線形代数・同演習B	1・2前・後		1.5																	講義
		線形代数	1・2前・後		2																	
		数理統計学	1・2前・後		2																	
		力学基礎・同演習	1・2前・後		3																講義	
		電磁気学	1・2前・後		2																	
		無機物質化学	1・2前・後		2																	
		有機物質化学	1・2前・後		2																	
		細胞生物学	1・2前・後		2					1	1											
		集団生物学	1・2前・後		2																	
		自然科学総合実験	1・2前・後	2						1												
小計(14科目)	-	2	25	0	-			2	1	0	0	0	0									
個別基礎科目	微分積分学統論	1・2前・後		2																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	熱と波動論基礎	1・2前・後		2																		
	現代物理学入門	1・2前・後		2																		
	基礎化学結合論	1・2前・後		2																		
	基礎化学熱力学	1・2前・後		2																		
	分子生物学	1・2前・後		2																		
	図学	1・2前・後		2																		
	基礎製図	1・2前・後		2																		
	空間表現実習	1・2前・後		2																		
	地球科学概論	1・2前・後		2																		
小計(13科目)	-	0	23	0	-			0	0	0	0	0	0									
全学教育科目 (情報処理科目)	情報処理科目	情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		小計(5科目)	-	0	5	0	-			0	0	0	0	0	0							
創薬科学科専攻教育科目	創薬科学入門	1前	1					2	1											兼4		
	有機薬化学	1前	2					1														
	基礎生物学演習	1前		1				1												兼5		
	医療・倫理と薬学	1前		2																兼1		
	薬剤学	1後	2																	兼1		
	物理薬学	1後	2					1	1													
	生命薬学	1後	2																	兼1		
	有機薬化学	1後	2					1														
	物理薬学	2前	2					1	1											兼1		
	物理薬学	2前	2																			
	有機薬化学	2前	2					1														
	生命薬学	2前	2																	兼2		
	生命薬学	2前	2					1														
	薬剤学	2前	2																	兼1		
機能形態学	2前	2																	兼4			



創薬科学科専攻教育科目	生薬学	2前		2																兼1	
	機器分析学	2前		2																兼1	
	医薬品化学	2前		2					1	1										兼1	
	物理薬学 A	2後	1																	兼1	
	有機薬化学	2後	2						2											兼1	
	生命薬学	2後	2																	兼1	
	薬理学	2後	2																	兼2	
	機器分析学	2後			2															兼1	
	内分泌学	3後			2						1										
	天然物化学	2後			2					1											
	衛生化学	3前			1																兼1
	免疫学	2後			2																兼2
	放射化学	2後	1																		兼1
	臨床検査学	2後			2																兼1
	タンパク質科学	3前			1																兼2
	細胞生物学	2後			1					1											
	生物物理化学	2後			2					1	1										
	科学論文総合演習	2後	1							1											
	有機化学演習	2後			1					1											
	放射性薬品学	3前			2																兼1
	医薬品化学	3前			2					2											
	分子遺伝学	2後			2																兼1
	薬物動態学	3前	2																		兼1
	システム分子生物学	3前			2																兼1
	病原微生物学	3前			2																兼4
	和漢医薬学	3後			2																兼1
	毒性学	3後			2																兼1
	科学論文総合演習	3前	1							1											兼4
	物理化学演習	3前			1					1	1										
	臨床検査学	3後			2																兼7
	薬理学	3後	2																		兼2
	量子化学	3後			2					1	1										
	創薬化学	3後			2																
	構造化学演習	3後			1					1											
	薬学少人数ゼミナール	3後	1							6	4										兼17
	化学実験	1前	1							2	2										兼4
	基礎物理実験・安全教育	2後	1																		兼9
	薬学基礎実習	3前	2							1	3										兼1
	薬学基礎実習	3前	2							1	2										兼4
	薬学基礎実習	3後	2							1	1										兼5
	薬学基礎実習	3後	2																		兼10
	薬学特別実習	4通	8							6	6										兼21
	小計(57科目)	-	56	49	0	-	-	-	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼36
	合計(269科目)	-	66	402	0	-	-	-	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼36
	学位又は称号	学士(創薬科学)		学位又は学科の分野				薬学関係													
	卒業要件及び履修方法							授業期間等													
	創薬科学科の卒業の要件(九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。)は、当該学科に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、124単位以上修得することとする。 (1) 全学教育科目から48単位 (2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上 (3) 専攻教育科目(入門科目を除く。)から72単位以上  全学教育科目(教養教育科目)の高年次教養科目「理系主題科目 ~」については、箱崎及び馬出キャンパスにおいて同時開講。							1学年の学期区分		2学期											
								1学期の授業期間		15週											
								1時限の授業時間		90分											

教育課程等の概要														
(薬学部創薬科学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通コア科目	人間性	1・2前・後	2											
	社会性	1・2前・後	2											
	小計(2科目)	-	4	0	0				0	0	0	0	0	
文系コア科目	哲学	1・2前・後		2										
	思想史	1・2前・後		2										
	科学史	1・2前・後		2										
	古典の世界	1・2前・後		2										
	文学	1・2前・後		2										
	芸術	1・2前・後		2										
	先史学	1・2前・後		2										
	歴史の認識	1・2前・後		2										
	歴史と社会	1・2前・後		2										
	文化人類学	1・2前・後		2										
	人文地理学	1・2前・後		2										
	教育学	1・2前・後		2										
	心理学	1・2前・後		2										
	政治学	1・2前・後		2										
	法学	1・2前・後		2										
	日本国憲法	1・2前・後		2										
社会学	1・2前・後		2											
経済学	1・2前・後		2											
	小計(18科目)	-	0	36	0				0	0	0	0	0	
全学教育科目(教養教育科目)	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
図形科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
	小計(20科目)	-	0	40	0				0	0	0	0	0	
少人数セミナー	少人数セミナー	1・2前・後		2										
	小計(1科目)	-	0	2	0				0	0	0	0	0	
総合科目	社会と学問	1・2前・後		2										
	九州大学の歴史	1・2前・後		2										
	大学とは何か	1・2前・後		2										
	日本語の世界	1・2前・後		2										
	国際交流論	1・2前・後		2										
	日本事情	1・2前・後		2										
	ジェンダー	1・2前・後		2										
	社会連携活動論	1・2前・後		2										
	小計(8科目)	-	0	16	0				0	0	0	0	0	
高年次教養科目	ボランティア活動 ~	3・4前・後		各1										
	インターンシップ ~	3・4前・後		各1										
	小計(4科目)	-	0	4	0				0	0	0	0	0	

全学教育科目 (教養教育科目)	言語文化基礎科目	英語( , A, B, A, B, ,X)	1・2前・後		各1																	
		ドイツ語( , , ,プラクティム・ )	1・2前・後		各1																	
		フランス語( , , ,プラクティム・ )	1・2前・後		各1																	
		中国語( , , ,LL,会話)	1・2前・後		各1																	
		ロシア語( , )	1・2前・後		各2																	
		ロシア語( ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		韓国語( , , ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		スペイン語	1・2前・後		2																	
		スペイン語( , ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		日本語( , , , , , , )	1・2前・後		各1																	
小計(41科目)		-	0	44	0	-				0	0	0	0	0								
言語文化自由選択科目	速修オランダ語	3・4前・後		各2																		
	速修エスペラント	3・4前・後		各2																		
	小計(4科目)		-	0	8	0	-				0	0	0	0	0							
言語文化古典語科目	ラテン語	3・4前・後		1																		
	ラテン語	3・4前・後		1																		
	古典ギリシャ語	3・4前・後		1																		
	古典ギリシャ語	3・4前・後		1																		
小計(4科目)		-	0	4	0	-				0	0	0	0	0								
健康スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習	1・2前		2																		
	身体運動科学実習	1・2後		1																		
	身体運動科学実習	1・2前		1																		
	健康・スポーツ科学講義	1・2後		2																		
	健康・スポーツ科学講義	1・2前		2																		
小計(5科目)		-	2	6	0	-				0	0	0	0	0								
全学教育科目 (理系基礎科目)	共通基礎科目	微分積分学・同演習A	1・2前・後		1.5																*講義	
		微分積分学・同演習B	1・2前・後		1.5																	*講義
		微分積分学	1・2前・後		2																	
		線形代数・同演習A	1・2前・後		1.5																	*講義
		線形代数・同演習B	1・2前・後		1.5																	*講義
		線形代数	1・2前・後		2																	
		数理統計学	1・2前・後		2																	
		力学基礎・同演習	1・2前・後		3																	*講義
		電磁気学	1・2前・後		2																	
		無機物質化学	1・2前・後		2																	
		有機物質化学	1・2前・後		2																	
		細胞生物学	1・2前・後		2						1	1										
		集団生物学	1・2前・後		2																	
		自然科学総合実験	1・2前・後		2						1											
小計(14科目)		-	2	25	0	-				2	1	0	0	0								
個別基礎科目	微分積分学統論	1・2前・後		2																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	熱と波動論基礎	1・2前・後		2																		
	現代物理学入門	1・2前・後		2																		
	基礎化学結合論	1・2前・後		2																		
	基礎化学熱力学	1・2前・後		2																		
	分子生物学	1・2前・後		2																		
	図学	1・2前・後		2																		
	基礎製図	1・2前・後		2																		
	空間表現実習	1・2前・後		2																		
	地球科学概論	1・2前・後		2																		
小計(13科目)		-	0	23	0	-				0	0	0	0	0								
全学教育科目 (情報処理科目)	情報処理科目	情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
小計(5科目)		-	0	5	0	-				0	0	0	0	0								

## 教育課程等の概要

(薬学部創薬科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
高 年 次 教 養 科 目	課題科目 ~	3・4前・後		各2												
	文系主題科目 ~	3・4前・後		各2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	理系主題科目	3・4前・後		2												
	小計(20科目)	-	0	40	0				0	0	0	0	0			
全 学 教 育 科 目 ( 教 養 教 育 科 目 )	言 語 文 化 自 由 選 択 科 目	英語会話	3・4前・後	各2												
		英語プレゼンテーション	3・4前・後	各2												
		英語ライティング	3・4前・後	各2												
		英語リーディング	3・4前・後	各2												
		英語リスニング	3・4前・後	各2												
		英語テスト・ライティング	3・4前・後	2												
		ドイツ語中級	3・4前・後	各2												
		ドイツ語オーラル演習	3・4前・後	各2												
		ドイツ語読解演習	3・4前・後	各2												
		ドイツ語表現演習	3・4前・後	各2												
		ドイツ語発音演習	3・4前・後	2												
		ドイツ語リスニング演習	3・4前・後	各2												
		入門ドイツ語	3・4前・後	2												
		ドイツ語圏の言語と文化	3・4前・後	2												
		入門フランス語	3・4前・後	2												
		フランス語作文コース	3・4前・後	2												
		フランス語読解コース	3・4前・後	2												
		フランス語実用会話	3・4前・後	2												
		入門中国語	3・4前・後	各2												
		中国語	3・4前・後	各2												
		中国語聞き取り	3・4前・後	各2												
		入門ロシア語	3・4前・後	各2												
		入門スペイン語	3・4前・後	2												
		表現スペイン語	3・4前・後	2												
		時事スペイン語	3・4前・後	2												
		総合スペイン語演習	3・4前・後	2												
		スペイン語圏の言語と文化	3・4前・後	2												
入門韓国語	3・4前・後	2														
韓国の言語と文化	3・4前・後	2														
入門インドネシア語	3・4前・後	各2														
入門イタリア語	3・4前・後	各2														
	小計(48科目)	-	0	96	0				0	0	0	0	0			
健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学 科 目	身体運動科学実習	3.4前・後		1												
	身体運動科学実習	3.4前・後		1												
	小計(2科目)	-	0	2	0				0	0	0	0	0			

## 教育課程等の概要

(薬学部創薬科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学教育科目 (教養教育科目)	コアセミナー	1前	2						2	1	0	0	0	
	小計(1科目)	-	2	0	0				2	1	0	0	0	
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	小計(8科目)	-	0	16	0				0	0	0	0	0	
言語文化基礎科目	医用英会話	2前		1										
	医用外国語	2後		1										
	小計(2科目)	-	0	2	0				0	0	0	0	0	
創薬科学科専攻教育科目	創薬科学入門	1前	1						2	1				兼4
	有機薬化学	1前	2						1					兼5
	基礎生物学演習	1前		1					1					兼1
	医療・倫理と薬学	1前		2										兼1
	薬剤学	1後	2											兼1
	物理薬学	1後	2						1	1				
	生命薬学	1後	2											兼1
	有機薬化学	1後	2						1					
	物理薬学	2前	2						1	1				兼1
	物理薬学	2前	2											兼1
	有機薬化学	2前	2						1					
	生命薬学	2前	2											兼2
	生命薬学	2前	2						1					
	薬剤学	2前	2											兼1
	機能形態学	2前		2										兼4
	生薬学	2前		2										兼1
	機器分析学	2前		2										兼1
	医薬品化学	2前		2					1	1				兼1
	物理薬学 A	2後	1											兼1
	有機薬化学	2後	2						2					
	生命薬学	2後	2											兼1
	薬理学	2後	2											兼2
	機器分析学	2後		2										兼1
	内分泌学	3後		2							1			
	天然物化学	2後		2					1					
	衛生化学	3前		1										兼1
	免疫学	2後		2										兼2
	放射化学	2後	1											兼1
	臨床検査学	2後		2										兼1
	タンパク質科学	3前		1										兼2
	細胞生物学	2後		1					1					
	生物物理化学	2後		2					1	1				
	科学論文総合演習	2後	1						1					
有機化学演習	2後		1					1						
放射性薬品学	3前		2										兼1	
医薬品化学	3前		2					2						
分子遺伝学	2後		2										兼1	
薬物動態学	3前	2											兼1	
システム分子生物学	3前		2										兼1	
病原微生物学	3前		2										兼4	
和漢医薬学	3後		2										兼1	
毒性学	3後		2										兼1	
科学論文総合演習	3前	1						1					兼4	
物理化学演習	3前		1					1	1					

創薬科学専攻教育科目	臨床検査学	3後	2					1				兼7
	薬理学	3後	2									兼2
	量子化学	3後		2			1	1				
	創薬化学	3後		2				1				
	構造化学演習	3後		1			1					
	薬学少人数ゼミナール	3後	1				6	4				兼17
	化学実験	1前	1				2	2				兼4
	基礎物理実験・安全教育	2後	1					2				兼9
	薬学基礎実習	3前	2				1	3				兼1
	薬学基礎実習	3前	2				1	2				兼4
	薬学基礎実習	3後	2				1	1				兼5
	薬学基礎実習	3後	2									兼10
薬学特別実習	4通	8				6	6				兼21	
小計(57科目)	-	56	49	0	-	6	6	0	0	0	兼36	
合計(269科目)	-	66	402	0	-	6	6	0	0	0	兼36	
学位又は称号	学士(創薬科学)			学位又は学科の分野			薬学関係					
卒業要件及び履修方法							授業期間等					
創薬科学科の卒業の要件(九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。)は、当該学科に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、124単位以上修得することとする。 (1) 全学教育科目から48単位 (2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上 (3) 専攻教育科目(入門科目を除く。)から72単位以上  全学教育科目(教養教育科目)の高年次教養科目「理系主題科目 ~ 」については、箱崎及び馬出キャンパスにおいて同時開講。							1学年の学期区分		2学期			
							1学期の授業期間		15週			
							1時限の授業時間		90分			



教育課程等の概要														
(薬学部臨床薬学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通 コア 科目	人間性	1・2前・後	2											
	社会性	1・2前・後	2											
	小計(2科目)	-	4	0	0				0	0	0	0	0	
コア セミナー	コアセミナー	1前	2						4	1	0	0	0	
	小計(1科目)	-	2	0	0				4	1	0	0	0	
全学 教育科目(教養 教育科目)	文系 コア 科目	哲学	1・2前・後	2										
		思想史	1・2前・後	2										
		科学史	1・2前・後	2										
		古典の世界	1・2前・後	2										
		文学	1・2前・後	2										
		芸術	1・2前・後	2										
		先史学	1・2前・後	2										
		歴史の認識	1・2前・後	2										
		歴史と社会	1・2前・後	2										
		文化人類学	1・2前・後	2										
		人文地理学	1・2前・後	2										
		教育学	1・2前・後	2										
		心理学	1・2前・後	2										
		政治学	1・2前・後	2										
		法学	1・2前・後	2										
		日本国憲法	1・2前・後	2										
		社会学	1・2前・後	2										
		経済学	1・2前・後	2										
	小計(18科目)	-	0	36	0				0	0	0	0	0	
理系 コア 科目	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2						1				
	生物科学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
図形科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
	小計(20科目)	-	0	40	0				0	1	0	0	0	
少人 数セ ミナ ー	少人数セミナー	1・2前・後		2					2					
	小計(1科目)	-	0	2	0				2	0	0	0	0	
総 合 科 目	社会と学問	1・2前・後		2										
	九州大学の歴史	1・2前・後		2										
	大学とは何か	1・2前・後		2										
	日本語の世界	1・2前・後		2										
	国際交流論	1・2前・後		2										
	日本事情	1・2前・後		2										



総合科目	ジェンダー	1・2前・後		2											
	社会連携活動論	1・2前・後		2											
	小計(8科目)	-	0	16	0	-		0	0	0	0	0			
高年次 教養科目	課題科目 ~	3・4前・後		各2											
	文系主題科目 ~	3・4前・後		各2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2				1							
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	ボランティア活動 ~	3・4前・後		各1											
	インターンシップ ~	3・4前・後		各1											
	小計(24科目)	-	0	44	0	-		1	0	0	0	0			
言語文化 基礎科目	英語( , A, B, A, B, , X)	1・2前・後		各1											
	医用英会話	2前		1											
	医用外国語	2後		1											
	ドイツ語( , , , プラクティム・ )	1・2前・後		各1											
	フランス語( , , , プラクティム・ )	1・2前・後		各1											
	中国語( , , , LL, 会話)	1・2前・後		各1											
	ロシア語( , )	1・2前・後		各2											
	ロシア語( , フォーム)	1・2前・後		各1											
	韓国語( , , , フォーム)	1・2前・後		各1											
	スペイン語	1・2前・後		2											
	スペイン語( , , , フォーム)	1・2前・後		各1											
日本語( , , , , , , , )	1・2前・後		各1												
小計(43科目)	-	0	46	0	-		0	0	0	0	0				
全学 教育科目 (教養 教育科目)	英語会話・	3・4前・後		各2											
	英語プレゼンテーション・	3・4前・後		各2											
	英語ライティング・	3・4前・後		各2											
	英語リーディング・	3・4前・後		各2											
	英語リスニング・	3・4前・後		各2											
	英語テスト・技法	3・4前・後		2											
	ドイツ語中級・	3・4前・後		各2											
	ドイツ語オーラル演習・	3・4前・後		各2											
	ドイツ語読解演習・	3・4前・後		各2											
	ドイツ語表現演習・	3・4前・後		各2											
	ドイツ語発音演習	3・4前・後		2											
	ドイツ語リスニング演習・	3・4前・後		各2											
	入門ドイツ語	3・4前・後		2											
	ドイツ語圏の言語と文化	3・4前・後		2											
	速修オランダ語・	3・4前・後		各2											
	速修エスペラント・	3・4前・後		各2											
	入門フランス語	3・4前・後		2											
	フランス語作文コース	3・4前・後		2											
	フランス語読解コース	3・4前・後		2											
	フランス語実用会話	3・4前・後		2											
	入門中国語・	3・4前・後		各2											
	中国語・	3・4前・後		各2											
	中国語聞き取り・	3・4前・後		各2											
	入門ロシア語・	3・4前・後		各2											
	入門スペイン語	3・4前・後		2											
	表現スペイン語	3・4前・後		2											
	時事スペイン語	3・4前・後		2											
	総合スペイン語演習	3・4前・後		2											
	スペイン語圏の言語と文化	3・4前・後		2											
	入門韓国語	3・4前・後		2											
	韓国の言語と文化	3・4前・後		2											
入門インドネシア語・	3・4前・後		各2												
入門イタリア語・	3・4前・後		各2												
小計(52科目)	-	0	104	0	-		0	0	0	0	0				

全学教育科目(教養教育科目)	言語文化科目	ラテン語	3・4前・後	1																	
		ラテン語	3・4前・後	1																	
		古典ギリシャ語	3・4前・後	1																	
		古典ギリシャ語	3・4前・後	1																	
	小計(4科目)	-	0	4	0	-			0	0	0	0	0	0							
	健康・スポーツ科学科目	健康・スポーツ科学演習	1・2前	2																	
		身体運動科学実習	1・2後		1																
		身体運動科学実習	1・2前		1																
		身体運動科学実習	3・4前・後		1																
		身体運動科学実習	3・4前・後		1																
健康・スポーツ科学講義		1・2後		2																	
健康・スポーツ科学講義		1・2前		2																	
小計(7科目)	-	2	8	0	-			0	0	0	0	0	0								
全学教育科目(理系基礎科目)	共通基礎科目	微分積分学・同演習A	1・2前・後		1.5															講義	
		微分積分学・同演習B	1・2前・後		1.5																講義
		微分積分学	1・2前・後		2																
		線形代数・同演習A	1・2前・後		1.5																講義
		線形代数・同演習B	1・2前・後		1.5																講義
		線形代数	1・2前・後		2																
		数理統計学	1・2前・後		2																
		力学基礎・同演習	1・2前・後		3																講義
		電磁気学	1・2前・後		2																
		無機物質化学	1・2前・後		2																
		有機物質化学	1・2前・後		2																
		細胞生物学	1・2前・後		2																
		集団生物学	1・2前・後		2																
		自然科学総合実験	1・2前・後	2						1											
小計(14科目)	-	2	25	0	-			1	0	0	0	0	0								
全学教育科目(理系基礎科目)	個別基礎科目	微分積分学統論	1・2前・後		2																
		基礎数学演習	1・2前・後		1																
		基礎数学演習	1・2前・後		1																
		基礎数学演習	1・2前・後		1																
		熱と波動論基礎	1・2前・後		2																
		現代物理学入門	1・2前・後		2																
		基礎化学結合論	1・2前・後		2																
		基礎化学熱力学	1・2前・後		2																
		分子生物学	1・2前・後		2																
		図学	1・2前・後		2																
		基礎製図	1・2前・後		2																
		空間表現実習	1・2前・後		2																
		地球科学概論	1・2前・後		2																
小計(13科目)	-	0	23	0	-			0	0	0	0	0	0								
全学教育科目(情報処理科目)	情報処理科目	情報処理演習	1・2前・後		1																
		情報処理演習	1・2前・後		1																
		情報処理演習	1・2前・後		1																
		情報処理演習	1・2前・後		1																
		情報処理演習	1・2前・後		1																
		小計(5科目)	-	0	5	0	-			0	0	0	0	0	0						
臨床薬学科専攻教育科目	創薬科学入門	1前		1					3	1										兼3	
	有機薬化学	1前	2																	兼1	
	基礎生物学演習	1前		1					4	1										兼1	
	医療・倫理と薬学	1前	2							1											
	薬剤学	1後	2						1												
	物理薬学	1後	2																	兼2	
	生命薬学	1後	2						1												
	有機薬化学	1後	2																	兼1	
	物理薬学	2前	2																	兼2	
	物理薬学	2前	2						1												
	有機薬化学	2前	2																	兼1	
	生命薬学	2前	2						1	1											
	生命薬学	2前	2																	兼1	
	薬剤学	2前	2																		
機能形態学	2前	2																		兼3	



教育課程等の概要														
(薬学部臨床薬学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通コア科目	人間性	1・2前・後	2											
	社会性	1・2前・後	2											
	小計(2科目)	-	4	0	0				0	0	0	0	0	
文系コア科目	哲学	1・2前・後		2										
	思想史	1・2前・後		2										
	科学史	1・2前・後		2										
	古典の世界	1・2前・後		2										
	文学	1・2前・後		2										
	芸術	1・2前・後		2										
	先史学	1・2前・後		2										
	歴史の認識	1・2前・後		2										
	歴史と社会	1・2前・後		2										
	文化人類学	1・2前・後		2										
	人文地理学	1・2前・後		2										
	教育学	1・2前・後		2										
	心理学	1・2前・後		2										
	政治学	1・2前・後		2										
	法学	1・2前・後		2										
	日本国憲法	1・2前・後		2										
	社会学	1・2前・後		2										
	経済学	1・2前・後		2										
	小計(18科目)	-	0	36	0				0	0	0	0	0	
全学教育科目(教養教育科目)	生物科学	1・2前・後		2										
	生物科学	1・2前・後		2						1				
	生物科学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	数学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	地球科学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	物理学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	化学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	情報科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	図形科学	1・2前・後		2										
	健康科学	1・2前・後		2										
健康科学	1・2前・後		2											
健康科学	1・2前・後		2											
	小計(20科目)	-	0	40	0				0	1	0	0	0	
少人数セミナー	少人数セミナー	1・2前・後		2					2					
	小計(1科目)	-	0	2	0				2	0	0	0	0	
総合科目	社会と学問	1・2前・後		2										
	九州大学の歴史	1・2前・後		2										
	大学とは何か	1・2前・後		2										
	日本語の世界	1・2前・後		2										
	国際交流論	1・2前・後		2										
	日本事情	1・2前・後		2										
	ジェンダー	1・2前・後		2										
	社会連携活動論	1・2前・後		2										
	小計(8科目)	-	0	16	0				0	0	0	0	0	
高年次教養科目	ボランティア活動 ~	3・4前・後		各1										
	インターンシップ ~	3・4前・後		各1										
	小計(4科目)	-	0	4	0				0	0	0	0	0	

全学教育科目 (教養教育科目)	言語文化基礎科目	英語( , A, B, A, B, ,X)	1・2前・後		各1																	
		ドイツ語( , , ,プラクティクム・ )	1・2前・後		各1																	
		フランス語( , , ,プラクティクム・ )	1・2前・後		各1																	
		中国語( , , ,LL,会話)	1・2前・後		各1																	
		ロシア語( , )	1・2前・後		各2																	
		ロシア語( ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		韓国語( , , ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		スペイン語	1・2前・後		2																	
		スペイン語( , ,フォーラム)	1・2前・後		各1																	
		日本語( , , , , , , )	1・2前・後		各1																	
小計(41科目)		-	0	44	0	-			0	0	0	0	0	0								
言語文化自由選択科目	速修オランダ語	3・4前・後		各2																		
	速修エスペラント	3・4前・後		各2																		
	小計(4科目)		0	8	0	-			0	0	0	0	0	0								
言語文化古典語科目	ラテン語	3・4前・後		1																		
	ラテン語	3・4前・後		1																		
	古典ギリシャ語	3・4前・後		1																		
	古典ギリシャ語	3・4前・後		1																		
	小計(4科目)		-	0	4	0	-			0	0	0	0	0								
健康・スポーツ科目	健康・スポーツ科学演習	1・2前	2																			
	身体運動科学実習	1・2後		1																		
	身体運動科学実習	1・2前		1																		
	健康・スポーツ科学講義	1・2後		2																		
	健康・スポーツ科学講義	1・2前		2																		
小計(5科目)		-	2	6	0	-			0	0	0	0	0									
全学教育科目 (理系基礎科目)	共通基礎科目	微分積分学・同演習A	1・2前・後		1.5																*講義	
		微分積分学・同演習B	1・2前・後		1.5																	*講義
		微分積分学	1・2前・後		2																	
		線形代数・同演習A	1・2前・後		1.5																	*講義
		線形代数・同演習B	1・2前・後		1.5																	*講義
		線形代数	1・2前・後		2																	
		数理統計学	1・2前・後		2																	
		力学基礎・同演習	1・2前・後		3																	*講義
		電磁気学	1・2前・後		2																	
		無機物質化学	1・2前・後		2																	
		有機物質化学	1・2前・後		2																	
		細胞生物学	1・2前・後		2																	
		集団生物学	1・2前・後		2																	
		自然科学総合実験	1・2前・後	2							1											
小計(14科目)		-	2	25	0	-			1	0	0	0	0									
個別基礎科目	微分積分学統論	1・2前・後		2																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	基礎数学演習	1・2前・後		1																		
	熱と波動論基礎	1・2前・後		2																		
	現代物理学入門	1・2前・後		2																		
	基礎化学結合論	1・2前・後		2																		
	基礎化学熱力学	1・2前・後		2																		
	分子生物学	1・2前・後		2																		
	図学	1・2前・後		2																		
	基礎製図	1・2前・後		2																		
	空間表現実習	1・2前・後		2																		
	地球科学概論	1・2前・後		2																		
小計(13科目)		-	0	23	0	-			0	0	0	0	0									
全学教育科目 (情報処理科目)	情報処理科目	情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		情報処理演習	1・2前・後		1																	
		小計(5科目)		-	0	5	0	-			0	0	0	0	0							

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(薬学部臨床薬学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
高 年 次 教 養 科 目	課題科目 ~	3・4前・後		各2					1						
	文系主題科目 ~	3・4前・後		各2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	理系主題科目	3・4前・後		2											
	小計(20科目)	-	0	40	0	-	-	-	1	0	0	0	0		
全 学 教 育 科 目 ( 教 養 教 育 科 目 )	言 語 文 化 自 由 選 択 科 目	英語会話	3・4前・後	各2											
		英語プレゼンテーション	3・4前・後	各2											
		英語ライティング	3・4前・後	各2											
		英語リーディング	3・4前・後	各2											
		英語リスニング	3・4前・後	各2											
		英語テスト・ライティング	3・4前・後	2											
		ドイツ語中級	3・4前・後	各2											
		ドイツ語オーラル演習	3・4前・後	各2											
		ドイツ語読解演習	3・4前・後	各2											
		ドイツ語表現演習	3・4前・後	各2											
		ドイツ語発音演習	3・4前・後	2											
		ドイツ語リスニング演習	3・4前・後	各2											
		入門ドイツ語	3・4前・後	2											
		ドイツ語圏の言語と文化	3・4前・後	2											
		入門フランス語	3・4前・後	2											
		フランス語作文コース	3・4前・後	2											
		フランス語読解コース	3・4前・後	2											
		フランス語実用会話	3・4前・後	2											
		入門中国語	3・4前・後	各2											
		中国語	3・4前・後	各2											
		中国語聞き取り	3・4前・後	各2											
		入門ロシア語	3・4前・後	各2											
		入門スペイン語	3・4前・後	2											
		表現スペイン語	3・4前・後	2											
		時事スペイン語	3・4前・後	2											
		総合スペイン語演習	3・4前・後	2											
		スペイン語圏の言語と文化	3・4前・後	2											
入門韓国語	3・4前・後	2													
韓国の言語と文化	3・4前・後	2													
入門インドネシア語	3・4前・後	各2													
入門イタリア語	3・4前・後	各2													
	小計(48科目)	-	0	96	0	-	-	-	0	0	0	0	0		
健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学 科 目	身体運動科学実習	3.4前・後		1											
	身体運動科学実習	3.4前・後		1											
	小計(2科目)	-	0	2	0	-	-	-	0	0	0	0	0		

## 教育課程等の概要

(薬学部臨床薬学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学 教育科目 (教養教育科目)	コアセミナー	1前	2						4	1	0	0	0	
	小計(1科目)	-	2	0	0				4	1	0	0	0	
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	理系主題科目	3・4前・後		2										
	小計(8科目)	-	0	16	0				0	0	0	0	0	
言語 文化 基礎科目	医用英会話	2前		1										
	医用外国語	2後		1										
	小計(2科目)	-	0	2	0				0	0	0	0	0	
臨床薬学科 専攻教育科目	創薬科学入門	1前		1					3	1				兼3
	有機薬化学	1前	2											兼1
	基礎生物学演習	1前		1					4	1				兼1
	医療・倫理と薬学	1前	2							1				
	薬剤学	1後	2						1					
	物理薬学	1後	2											兼2
	生命薬学	1後	2						1					
	有機薬化学	1後	2											兼1
	物理薬学	2前	2											兼2
	物理薬学	2前	2						1					
	有機薬化学	2前	2											兼1
	生命薬学	2前	2						1	1				
	生命薬学	2前	2											兼1
	薬剤学	2前	2							1				
	機能形態学	2前	2							1				兼3
	生薬学	2前	2						1					
	機器分析学	2前		2					1					
	生命薬学	2後	2						1					
	薬理学	2後	2						1	1				
	機器分析学	2後		2					1					
	内分泌学	3後		2										兼1
	天然物化学	2後		2										兼1
	衛生化学	3前		1					1					
	免疫学	2後		2					1	1				
	放射化学	2後		1					1					
	臨床検査学	2後		2					1					
	細胞生物学	2後		1										兼1
	放射性薬品学	3前		2					1					
	分子遺伝学	2後		2					1					
	薬物動態学	3前		2					1					
	病原微生物学	3前		2						1				兼3
	和漢医薬学	3後		2						1				
毒性学	3後		2						1					
疾病病態学	3前		2					1					兼1	
社会薬学	3前		2					1					兼1	
臨床検査学	3後		2					1					兼7	
薬理学	3後		2					1	1					
創薬化学	3後		2										兼1	
疾病病態学	3後		2						1					
臨床薬学	4前		2					1	1					
臨床薬学	4前		2										兼1	
医薬品開発論	6前		2					1	1					
薬理学	4前		2					1	1					
薬理学	4後		2					1	1					







教育課程等の概要																
(薬学府創薬科学専攻修士課程)(現行)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
先端研究 実験	薬効安全性学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	細胞生物薬学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	病態分子認識化学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	機能分子解析学先端研究実験	1~2通		15					1	2						
	生物有機合成化学先端研究実験	1~2通		15					1							
	薬物分子設計学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	医薬資源探索学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	薬用資源制御学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	機能分子合成化学先端研究実験	1~2通		15					1	1						
	創薬腫瘍科学先端研究実験	1~2通		15											兼1	
化学療法分子制御学先端研究実験	1~2通		15											兼2		
小計(11科目)	-	0	165	0	-	-	-	9	9	0	0	0	0	兼3	-	
先端研究 総論	臨床薬学総論	2前		2											兼7	隔年
	生命薬学総論	1前		2											兼10	隔年
	生体分子情報学総論	1後		2				4	5						兼4	隔年
	医薬化学総論	1・2前		2				5	4							
小計(4科目)	-	0	8	0	-	-	9	9	0	0	0	0	0	兼21	-	
先端研究 特論	薬物動態学特論	1前		2											兼7	隔年
	薬剤学特論	2前		2											兼4	隔年
	臨床育薬学特論	2後		2											兼7	隔年
	蛋白質創薬学特論	2前		2											兼4	隔年
	病態生理学特論	1後		2											兼4	隔年
	薬理学特論	1前		2											兼6	隔年
	分子生物薬学特論	2前		2											兼3	隔年
	分子衛生薬学特論	2前		2											兼4	隔年
	生体分析化学特論	2後		2											兼5	隔年
	医薬品情報解析学特論	1前		2											兼13	隔年
	薬物送達システム学特論	2後		2											兼3	隔年
	薬効安全性学特論	2後		2					1	1					兼2	隔年
	細胞生物薬学特論	1後		2					1	1					兼1	隔年
	病態分子認識化学特論	1後		2					1	1					兼2	隔年
	機能分子解析学特論	2後		2					1	2					兼3	隔年
	生物有機合成化学特論	2前		2					1						兼1	隔年
	薬物分子設計学特論	2後		2					1	1					兼2	隔年
	医薬資源探索学特論	1前		2					1	1					兼1	隔年
	薬用資源制御学特論	1後		2					1	1					兼2	隔年
	機能分子合成化学特論	1前		2					1	1					兼2	隔年
創薬腫瘍科学特論	1後		2											兼5	隔年	
化学療法分子制御学特論	1前		2											兼3	隔年	
腫瘍治療学	2通		2											兼3	隔年	
腫瘍治療学	2通		2											兼3	隔年	
小計(24科目)	-	0	48	0	-	-	-	9	9	0	0	0	0	兼84	-	
ゼミ演習 (先端研究ゼミ演習)	先端研究ゼミ演習 A	1・2前		1											兼1	
	先端研究ゼミ演習 B	1・2通		2											兼1	
	先端研究ゼミ演習 B	1~2通		2					9	9					兼24	
	小計(3科目)	-	0	5	0	-	-	9	9	0	0	0	0	0	兼26	-
ゼミ演習 (専攻分野ゼミ演習)	薬物動態学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼2	
	薬物動態学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼2	
	薬剤学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼2	
	薬剤学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼2	
	薬理学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼2	
	薬理学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼2	
	臨床育薬学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼2	
	臨床育薬学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼2	
	蛋白質創薬学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼2	
	蛋白質創薬学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼2	
	病態生理学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼1	
	病態生理学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼1	
	分子生物薬学ゼミ演習 A	1~2通		1											兼1	
	分子生物薬学ゼミ演習 B	1~2通		2											兼1	

ゼミ演習 (専攻分野ゼミ演習)	分子衛生薬学ゼミ演習 A	1~2通		1																		兼2	
	分子衛生薬学ゼミ演習 B	1~2通		2																		兼2	
	生体分析化学ゼミ演習 A	1~2通		1																		兼2	
	生体分析化学ゼミ演習 B	1~2通		2																		兼2	
	医薬品情報解析学ゼミ演習 A	1~2通		1																		兼2	
	医薬品情報解析学ゼミ演習 B	1~2通		2																		兼2	
	薬物送達システム学ゼミ演習 A	1~2通		1																		兼3	
	薬物送達システム学ゼミ演習 B	1~2通		2																		兼3	
	薬効安全性学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	薬効安全性学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
	細胞生物薬学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	細胞生物薬学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
	病態分子認識化学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	病態分子認識化学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
	機能分子解析学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	2													
	機能分子解析学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	2													
	生物有機合成化学ゼミ演習 A	1~2通		1					1														
	生物有機合成化学ゼミ演習 B	1~2通		2					1														
	薬物分子設計学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	薬物分子設計学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
	医薬資源探索学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	医薬資源探索学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
	薬用資源制御学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1													
	薬用資源制御学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1													
機能分子合成化学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1														
機能分子合成化学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1														
創薬腫瘍科学ゼミ演習 A	1~2通		1																			兼1	
創薬腫瘍科学ゼミ演習 B	1~2通		2																			兼1	
化学療法分子制御学ゼミ演習 A	1~2通		1																			兼2	
化学療法分子制御学ゼミ演習 B	1~2通		2																			兼2	
小計(44科目)		-	0	66	0			-		9	9	0	0	0								兼24	-
薬学教育 指導基礎 実習	有機化学系教育指導実習	1~2通		1						5													
	物理化学系教育指導実習	1~2通		1						2												兼3	
	生物科学系教育指導実習	1~2通		1						2												兼5	
	小計(3科目)		-	0	3	0				9	0	0	0	0								兼8	-
特別先端 薬学研究 実習(特別 先端薬学 実験(解析 技術実習)	特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1・2後		1																		兼1	
	特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1・2後		1						1	1												
	小計(2科目)		-	0	2	0				1	1	0	0	0								兼1	-
特別先端 薬学研究 実習(特別 先端臨床 薬学実習)	特別先端臨床薬学実習	2通		4																		兼10	
	腫瘍治療学実習	2通		4																		兼2	
	小計(2科目)		-	0	8	0				0	0	0	0	0								兼10	-
合計(93科目)			-	0	305	0				9	9	0	0	0								兼101	-
学位又は称号		修士(薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係															
修了要件及び履修方法										授業期間等													
修士課程に2年以上在学し、大学院通則及び薬学府規則の定めるところにより、「先端研究実験」の選択科目から15単位を含め、計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、薬学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。										1学年の学期区分					2学期								
										1学期の授業期間					15週								
										1時限の授業時間					90分								

教育課程等の概要															
(薬学府医療薬科学専攻修士課程)(現行)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
先端研究 実験	薬物動態学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	薬剤学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	薬理学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	臨床育薬学先端研究実験	1~2通		15						2					
	蛋白質創薬学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	病態生理学先端研究実験	1~2通		15						1					
	分子生物薬学先端研究実験	1~2通		15					1						
	分子衛生薬学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	生体分析化学先端研究実験	1~2通		15					1	1					
	特別先端臨床薬学実習	2通		4										兼2	
	医薬品情報解析学先端研究実験	1~2通		15										兼2	
	薬物送達システム学先端研究実験	1~2通		15										兼3	
小計(12科目)	-	0	169	0	-	-	-	7	9	0	0	0	兼5	-	
先端研究 総論	臨床薬学総論	2前		2					1	1				兼5	隔年
	生命薬学総論	1前		2					4	4				兼2	隔年
	生体分子情報学総論	1後		2										兼13	隔年
	医薬化学総論	1・2前		2										兼9	
小計(4科目)	-	0	8	0	-	-	5	5	0	0	0	兼29	-		
先端研究 特論	薬物動態学特論	1前		2					1	1				兼5	隔年
	薬剤学特論	2前		2					1	1				兼2	隔年
	臨床育薬学特論	2後		2						2				兼5	隔年
	蛋白質創薬学特論	2前		2					1	1				兼2	隔年
	病態生理学特論	1後		2						1				兼3	隔年
	薬理学特論	1前		2					1	1				兼4	隔年
	分子生物薬学特論	2前		2					1					兼2	隔年
	分子衛生薬学特論	2前		2					1	1				兼2	隔年
	生体分析化学特論	2後		2					1	1				兼3	隔年
	医薬品情報解析学特論	1前		2										兼13	隔年
	薬物送達システム学特論	2後		2										兼3	隔年
	薬効安全性学特論	2後		2										兼4	隔年
	細胞生物薬学特論	1後		2										兼3	隔年
	病態分子認識化学特論	1後		2										兼4	隔年
	機能分子解析学特論	2後		2										兼6	隔年
	生物有機合成化学特論	2前		2										兼2	隔年
	薬物分子設計学特論	2後		2										兼4	隔年
	医薬資源探索学特論	1前		2										兼3	隔年
	薬用資源制御学特論	1後		2										兼4	隔年
	機能分子合成化学特論	1前		2										兼4	隔年
創薬腫瘍科学特論	1後		2										兼5	隔年	
化学療法分子制御学特論	1前		2										兼3	隔年	
腫瘍治療学	2通		2					1						兼2	
腫瘍治療学	2通		2					1						兼2	
小計(24科目)	-	0	48	0	-	-	-	7	9	0	0	0	兼86	-	
ゼミ演習 (先端研究ゼミ演習)	先端研究ゼミ演習 A	1・2前		1						1					
	先端研究ゼミ演習 B	1・2通		2						1					
	先端研究ゼミ演習 B	1~2通		2					7	9				兼26	
小計(3科目)	-	0	5	0	-	-	-	7	9	0	0	0	兼26	-	
ゼミ演習 (専攻分野ゼミ演習)	薬物動態学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1					
	薬物動態学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1					
	薬剤学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1					
	薬剤学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1					
	薬理学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1					
	薬理学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1					
	臨床育薬学ゼミ演習 A	1~2通		1						2					
	臨床育薬学ゼミ演習 B	1~2通		2						2					
	蛋白質創薬学ゼミ演習 A	1~2通		1					1	1					
	蛋白質創薬学ゼミ演習 B	1~2通		2					1	1					
	病態生理学ゼミ演習 A	1~2通		1						1					
	病態生理学ゼミ演習 B	1~2通		2						1					
	分子生物薬学ゼミ演習 A	1~2通		1					1						



授 業 科 目 の 概 要			
(薬学府創薬科学専攻修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
先端研究実験	先端研究実験	<p>1年前期より通年にわたり、所属分野において最先端の薬学研究テーマについて研究を行う過程で実験科学の方法論を学ぶ。本研究実験は、創薬科学者としての導入過程と位置付けられる。本研究実験では、指導教員や大学院生との学問的および人格的交流を通じて、真に「自ら学び・考え・研究する」ことを体験・理解することが重要である。また、複数指導教員制度を導入することにより、科学的思考能力に基づく研究推進能力と問題解決能力のより柔軟な育成を目指す。各教員の研究概要は以下のとおり。</p> <p>(1 佐々木茂貴)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抗腫瘍活性天然物の全合成</li> <li>・DNA結合分子の設計と合成</li> <li>・インテリジェント核酸の設計・合成・評価</li> <li>・3本鎖形成人工塩基の開発とDNA医薬品への展開</li> <li>・遺伝子発現の阻害、改変ならびにイメージングのための機能性人工核酸の開発</li> </ul> <p>(2 末宗 洋)(17 麻生真理子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能性ヌクレオシドの分子設計</li> <li>・金属錯体を用いる不斉合成方法論に関する研究</li> <li>・新規不斉源の開発と不斉合成方法論への展開</li> </ul> <p>(3 宮本智文)(18 田中千晶)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分子標的スクリーニングによる天然医薬シーズの探索</li> <li>・海洋無脊椎動物の化学生態学的研究</li> <li>・天然有機化合物を利用したバイオブローブによる生体機能の解明</li> </ul> <p>(4 古賀 登)(19 唐澤 悟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光応答型磁気化合物の合成とその磁性</li> <li>・有機高分子磁性材料の開発</li> <li>・機能性自己集合体の磁性の研究</li> <li>・ヘテロスピリン系を用いたモノメタリック単分子磁石の構築</li> <li>・新規MRI造影剤の開発研究</li> </ul> <p>(5 森元 聡)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬用成分の生合成・代謝酵素に関する研究</li> <li>・大麻に関する研究</li> <li>・薬用植物の生体防御に関する研究</li> <li>・植物における内在性二次代謝産物の生理機能の解</li> </ul> <p>(6 田中嘉孝)(21 西村行生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生体膜及び細胞内オルガネラ(特にリソゾーム, ゴルジ複合体, エンドゾーム)の細胞生物学的研究</li> <li>・リソゾーム形成・維持機構の解明に関する研究</li> <li>・リン脂質症の発症機構に関する研究</li> <li>・細胞内蛋白質の分解機構に関する研究</li> </ul> <p>(7 植田 正)(22 阿部義人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンパク質の立体構造を基盤とした生命現象の解明</li> <li>・タンパク質医薬品開発に向けた基盤的研究</li> <li>・タンパク質のフォールディング及びその病態との関連に関する研究</li> <li>・タンパク質の高機能化</li> </ul> <p>(8 片山 勉)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸菌のゲノム機能生物学</li> <li>・ゲノムDNAの複製とその制御機構に関する生化学的・分子生物学的研究</li> <li>・細胞周期チェックポイント制御機構に関する生化学的・分子生物学的研究</li> <li>・ゲノムDNA複製サイクルとその制御に関する合成生物学的研究</li> <li>・抗ガン剤・抗菌剤開発のためのDNA複製制御因子の創薬基礎研究</li> </ul>	

先端研究実験	先端研究実験	<p>(9 山田英之)(23 石井祐次)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物の毒性・安全性評価における薬物代謝研究</li> <li>・外来性化学物質に应答する自己防御システムの発現制御機構に関する研究</li> <li>・乱用薬物の代謝と毒性に関する研究</li> </ul> <p>(10 山田健一)(25 安川圭司)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部位特異性レドックス造影剤の開発ならびにレドックス関連物質の生体内機能解析</li> </ul> <p>(11 濱瀬健司)(26 中園 学)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-アミノ酸の高感度HPLC分析法の開発と機能解析・創薬展開</li> <li>・メラトニン及び関連生体物質の高感度分析法の開発と臨床的応用研究</li> <li>・新規機能性分析試薬の創製研究とその応用研究</li> <li>・発光性高分子の創製とその応用研究</li> <li>・蛍光・化学発光分析試薬設計への計算化学の応用研究</li> </ul> <p>(12 向 高弘)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳機能、心機能解析のためのPET、SPECTイメージング薬剤の開発</li> <li>・がんの特異的認識能を有する分子イメージングプローブの開発</li> <li>・がんの内用放射線治療剤の創薬研究</li> <li>・二官能性キレート分子設計と核医学イメージングへの応用研究</li> <li>・マルチモダリティ分子イメージングプローブの創製研究</li> </ul> <p>(13 家入一郎)(27 廣田 豪)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物輸送タンパク、薬物代謝酵素遺伝子多型探索とその臨床的意義を解明する</li> <li>・分子薬物動態理論から薬物間相互作用(薬の組み合わせ)を解明する</li> <li>・人種間の薬の効果の違いを解明し、国際的な薬の使用法を提案する</li> <li>・Population PK/PD(PPK/PD:母集団薬物動態学/薬力学)アプローチによる薬物間相互作用の探索と定量的評価</li> <li>・PPK/PD解析による特殊患者集団における薬物動態・薬物応答モデルの構築</li> <li>・臨床試験モデリング&amp;シミュレーションによるヒト臨床試験の効率化・迅速化に関する研究</li> </ul> <p>(14 大戸茂弘)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体内時計の分子機構に基づく抗がん剤の時間薬物送達方法の開発</li> <li>・薬剤性生体リズム障害の原因究明と、それを克服するための時間薬物送達方法の開発</li> <li>・生体リズムの遺伝子診断法の開発</li> <li>・薬効(標的酵素・受容体)および薬物動態(CYP活性・トランスポーター)の日周リズム成因解明と時間薬物送達システムの開発</li> </ul> <p>(15 井上和秀)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経因性疼痛発症メカニズムにおけるATP受容体およびグリア細胞の役割とその創薬への応用に関する研究</li> <li>・ミクログリア細胞の遊走および貪食機能に関する研究</li> <li>・脳防御におけるATP受容体およびグリア細胞の生理機能に関する研究</li> <li>・承認医薬品から新薬候補を探索する「エコファーマ」に関する研究</li> </ul> <p>(16 黒瀬 等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心肥大・心不全のシグナル解析</li> <li>・受容体調節機構の解明</li> <li>・アポトーシスの心疾患への関与</li> </ul> <p>(34 大石了三)(36 江頭伸昭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨード造影剤による腎障害の発現機序に関する研究</li> <li>・抗がん剤による末梢神経障害に関する基礎ならびに臨床研究</li> <li>・シスプラチンによる腎障害の発現機序に関する研究</li> <li>・脂質低下薬による肝障害発現機序に関する研究</li> <li>・抗がん剤による血管障害の発現機序に関する研究</li> </ul> <p>(20 田中宏幸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物細胞・組織培養を駆使した高品質育種法の確立</li> <li>・外来遺伝子導入による薬用植物の分子育種</li> <li>・植物二次代謝産物の高感度検出法の開発</li> </ul> <p>(24 市川和洋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生体レドックス計測用磁気共鳴画像解析装置(ESRI, MRI, OMRI)の開発</li> </ul>
--------	--------	--

先端研究実験	<p>(28 小柳 悟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床データを用いた薬物動態影響因子の数理的解析と合理的投与設計の開発・創薬から医薬品適正使用に至る薬効評価システムの構築</li> </ul> <p>(29 津田 誠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミクログリアとアストロサイトのサイトカイン産生放出メカニズムに関する研究</li> <li>・脳内大麻様物質（カンナビノイド）の役割とその創薬への応用に関する研究</li> </ul> <p>(30 西田基宏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システイン修飾による心臓の制御機構解析</li> <li>・イオンチャネルの活性調節と循環器疾患への関与</li> </ul> <p>(31 野田百美)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細胞膜イオンチャネルおよび受容体の研究</li> <li>・中枢神経系の病態解明のための電気生理学的，生化学的研究</li> <li>・中枢神経ーグリア細胞連関と細胞内情報伝達系の研究</li> <li>・痴呆症，パーキンソン病改善薬の開発に関する研究</li> </ul> <p>(38 小野真弓)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血管新生やリンパ管新生などを含むがん間質の機能とヒトがんの浸潤や転移との関連に関するメカニズムと新しいがん分子標的の研究</li> <li>・ヒトがんの増大と進展に関連しがん細胞に発現する遺伝子群からの抗がん治療薬開発に有用な標的分子の探索に関する研究</li> <li>・ヒトがんの悪性進展における炎症ならびにレドックス反応の把握と抗がん治療戦略に関する基盤研究</li> <li>・ヒトがん治療における分子標的薬を含む抗がん剤投与の最適化にむけての分子基盤の確立に関する研究</li> </ul> <p>(39 迫 和博)(40 菊池 寛)(43 寺原孝明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性，安全性およびQOL向上のための新規薬物送達システム</li> <li>・経口投与システム</li> <li>・注射投与システム</li> <li>・経皮吸収性システム</li> <li>・特定の細胞，臓器への標的指向性システム</li> </ul> <p>(42 瀧口総一)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎生物学とバイオメトリクスに裏付けられた新しい病理形態学の展開</li> <li>・クロマチン構造変換を制御する遺伝子群の癌および老化における意義</li> <li>・癌化からみた高等生物ゲノム編成の研究と癌臨床への応用</li> <li>・がん臨床試験および遺伝子発現解析における統計学的方法論の意義と検討</li> <li>・難治性白血病に対する新規同種幹細胞移植療法の開発</li> </ul>		
	先端研究実験	<p>2年前期より通年にわたり、所属分野において最先端の薬学研究テーマについて研究を行う過程で実験科学の方法論を学ぶ。本研究実験は、創薬科学者としての導入過程と位置付けられる。本研究実験では、指導教員や大学院生との学問的および人格的交流を通じて、真に「自ら学び・考え・研究する」ことを体験・理解することが重要である。また、複数指導教員制度を導入することにより、科学的思考能力に基づく研究推進能力と問題解決能力のより柔軟な育成を目指す。各教員の研究概要は「先端研究実験」に同じ。</p>	
先端研究演習	医薬化学演習	<p>医薬化学演習は、先端研究実験に関する口頭発表を中心とする討論会形式で行われる。1年前期では、各学生の研究の背景や意義を紹介するために相応しい英語文献の要約の発表および実施中あるいは実施予定の研究内容の紹介を行う。研究報告では、背景、実験方法、測定データや解析結果のわかりやすい提示方法や的確な質疑応答など様々なプレゼンテーション技術を学習する。研究成果が適切に評価されるプレゼンテーション技術を学習するとともに、質疑応答を行うことにより、研究テーマ及び周辺領域へのより深い理解を促し、論理的に説明、討論できる能力を習得する。</p>	
	生物薬学演習	<p>本演習は複数教員の指導による教育の質の向上を目指し、生物系に属する修士1年生の研究発表を行う。さらに研究者に必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を目指す。具体的には修士1年生の前期に自身の研究テーマの背景や意義を紹介する研究内容発表会を行う。ポスター形式で発表し、生物系教員全員による発表内容、ポスター構成力、質疑応答などに関する評価を行う。</p>	



先端研究演習	物理薬学演習	研究成果を口頭発表や論文として公表することは研究者にとって研究そのものと同じくらい重要な作業である。研究成果をまとめる過程では、研究題目についてのこれまでの研究などの文献調査が必要となる。また研究報告には、背景、実験方法、測定データや解析結果のわかりやすい提示方法や的確な質疑応答など様々なプレゼンテーション技術も必要である。物理薬学演習では、物理薬学系学生が現在遂行している先端研究実験についての背景や意義、これまでの成果を討論会形式で発表を行うことで、研究テーマ及び周辺領域へのより深い理解を促す。また、論理的に説明、討論できる能力の習得を目的とする。	
	医療薬学演習	医療薬学を支える科学研究の発展は目覚ましく、常に新しい事実を消化吸収する必要がある。また、自分の研究成果を公表する際にも、自らの成果が如何に学問の進歩に貢献しているかを聴衆に説明できねばならない。研究成果を学会等で発表する際、そのプレゼンテーション効果に留意し、成果が正当に評価されるよう発表資料を作成することは重要かつ当然な作業である。本演習は1年前期に開講され、各学生の研究の背景や意義を紹介するために相応しい英語文献の要約の発表および実施中あるいは実施予定の研究内容の紹介を通じて、プレゼンテーション能力、論理的な理論構築能力の向上を目標とする。	
	医薬化学演習	医薬化学演習は、修士課程研究の中間発表としての意義付けを持つ。研究成果の口頭発表を中心とする討論会形式で行われる。合成反応、反応機構や化合物の機能などに関して、複数教員と様々な角度で討論を行うことにより、説得力のある質疑対応力を養う。さらに発表および討論によって、研究の現状を客観的、論理的に把握し、修士論文発表に向けて取り組むべき課題を整理し、新たな計画立案を立て、研究をより発展させるための主体的、能動的な研究遂行能力を養う。	
	生物薬学演習	本演習は複数教員の指導による教育の質の向上を目指し、生物系に属する修士2年生の研究発表を行う。さらに研究者に必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を目指す。具体的には修士2年生の前期に自身の修士課程研究の中間発表としての意義付けにより研究発表を行う。ポスター形式で発表し、生物系教員全員による発表内容、ポスター構成力、質疑応答などに関する評価を行う。研究進捗状況を報告することにより、修士論文発表に向けて取り組むべき課題を整理し、研究をより発展させる狙いも含む。	
	物理薬学演習	研究成果を口頭発表や論文として公表することは研究者にとって研究そのものと同じくらい重要な作業である。物理薬学演習では、物理薬学系学生が現在遂行している先端研究実験についてのこれまでの成果を発表する討論会形式で行い、研究の現状を客観的、論理的に把握する。また、他の研究分野の教員や大学院生と様々な角度で討論を行うことで、現状での課題を明確とし、それに基づく新たな計画立案を立てるなど、研究をより発展させるための主体的、能動的な研究遂行能力を養うことを目的とする。	
	医療薬学演習	本演習は2年前期に開講され、修士課程研究の中間発表としての意義付けを持つ。先端研究実験における研究成果の口頭発表を中心とする討論会形式で行われ、複数教員と様々な角度から討論を行うことにより、プレゼンテーション能力、論理的な理論構築能力を養う。さらに発表および討論によって、研究の現状を客観的に把握し、修士論文発表に向けて取り組むべき課題を整理し、新たな計画立案を立て、研究をより発展させるための主体的、能動的な研究遂行能力を養う。	
大学院薬学総論	薬学総論 (創薬学と育薬学)	(概要)製薬企業講師による具体的な創薬の成功例の講義を通して最先端の創薬の現状と問題点を理解する。病院薬剤師など職能従事者による講義を通して、育薬の現状と問題点を理解する。創薬研究や育薬研究に関わる生命倫理や医療倫理を理解する。本講義により、創薬・育薬の全体像を把握し、専門研究から問題点の解決に取り組む人材の養成に貢献する。 (オムニバス方式/全7回) (54 大澤友二/1回) 感染症における育薬研究 (55 平田純生/1回) 腎障害における育薬研究 (56 森田俊博/1回) 医療現場のニーズとシーズ (57 吉岡優子/1回) 薬局における育薬研究 (58 二神幸次郎/1回) 薬剤経済学 (59 寺尾公男/1回) 薬物動態を生かした創薬戦略I (60 谷岡賞彦/1回) 薬物動態を生かした創薬戦略II	オムニバス方式

大学院薬学総論	薬学総論 (知的財産など)	(概要)最先端で研究している研究者の哲学、多彩なキャリアを持つ企業人、企業の重要な部門である知的財産権獲得の最前線で活躍している企業人、企業で活躍する際の心構え、また薬学に関連する経済感覚を教授する講義を行う。 (オムニバス方式 / 全7回) (44 前田宜丈 / 1回) 実践企業研究論I (45 七條通孝 / 1回) 実践企業研究論II (46 松永敦夫 / 1回) 薬学知的財産論 (41 中島 創 / 1回) 薬学キャリアデザイン論I (47 渡辺俊明 / 1回) 薬学キャリアデザイン論II (48 原 健司 / 1回) 薬系人材論 (35 尾形裕也 / 1回) 薬系ビジネス論	オムニバス方式
	薬学総論 (創薬コロキウム)	(概要)学生が主体となって、テーマや講師を企画する創薬コロキウムにより、学生の関心の高い薬学領域およびその周辺領域のトピックスについての理解を深める。 (オムニバス方式 / 全7回) (6 田中嘉孝 / 2回) 当該年度のテーマと依頼講師を1年次前期に学生と2回にわたり話し合い、決定する。 (学生が主体となり決定した非常勤講師5名 / 全5回) 学生が主体となり企画したテーマに沿った講義を行う。	オムニバス方式
先端研究英語講義	医薬化学研究	(概要)有機系の担当教員による先端研究成果を英語で聴講することで、多方面の化学英語に触れ、英語力を養い、英語論文作成能力への展開を目標とする。 (オムニバス方式 / 全8回) (4 古賀 登 / 1回) 磁性分子について英語講義を行う。 (19 唐澤 悟 / 1回) 磁性錯体について英語講義を行う。 (2 末宗 洋 / 1回) 不斉合成および全合成について英語講義を行う。 (17 麻生真理子 / 1回) 機能性核酸について英語講義を行う。 (1 佐々木茂貴 / 1回) ゲノム標的の化学について英語講義を行う。 (3 宮本智文 / 1回) 天然物化学について英語講義を行う。 (5 森元 聡 / 1回) 天然資源学について英語講義を行う。 (20 田中宏幸 / 1回) 薬用資源分析について英語講義を行う。	オムニバス方式
	生物薬学研究	(概要)生物系教員の研究内容を中心に、最新の生物薬学トピックスを取り扱った講義をおこなう。また本講義では、国際的薬学人としてのコミュニケーション力、ディベート力を養うため、英語により講義を行う。 (オムニバス方式 / 全7回) (8 片山 勉 / 1回) DNA複製制御に関する英語講義 (9 山田英之 / 1回) 性特異的形質の獲得とその外来化学物質による障害 (23 石井祐次 / 1回) 薬物のグルクロン酸抱合: UDP-グルクロン酸転移酵素の分子種特異性 (6 田中嘉孝 / 1回) 細胞内タンパク質輸送機構についての英語講義 (21 西村行生 / 1回) がんの進展とエンドサイトーシス (7 植田 正 / 1回) リゾチームを利用した蛋白質の安定性、機能、アミロイドーシスに関する基礎的研究 (22 阿部義人 / 1回) 蛋白質の立体構造と機能	オムニバス方式
	物理薬学研究	(概要)物理系担当教員の関連する物理薬学系の先端研究等について、英語で講義を行い、国際誌への論文発表や討論のための基盤を形成させ、世界で活躍できる科学者としての素養を身に付ける。 (オムニバス方式 / 全6回) (10 山田健一 / 2回) 機能分子解析学に関する先端研究について英語で講義を行う。 (12 向 高弘 / 2回) 病態分子認識化学に関する先端研究について英語で講義を行う。 (11 濱瀬健司 / 2回) 生体分析化学に関する先端研究について英語で講義を行う。	オムニバス方式
	医療薬学研究	(概要)医療薬学系分野の最先端研究の紹介を、トピックスも交え、英語による講義形式で行う。コミュニケーションやディベートできる時間を設定し、能動的に行う。本学教員を中心に行うが、分野が招聘する外国人研究者による講義も積極的に取り入れ、生の英語に触れるとともに、研究の世界動向を体感する。 (オムニバス方式 / 全7回) (13 家入一郎 / 1回) 薬物動態学研究についての英語講義 (14 大戸茂弘 / 1回) 薬剤学分野研究についての英語講義 (15 井上和秀 / 1回) 薬理学分野についての英語講義 (29 津田 誠 / 1回) 薬理学分野についての英語講義 (16 黒瀬 等 / 1回) 薬効安全性学についての英語講義 (31 野田百美 / 1回) 病態生理学についての英語講義 (32 島添隆雄 / 1回) 臨床育薬学についての英語講義	オムニバス方式

	薬理・基礎理論	<p>(概要)薬理学の基礎理論および生理学を深く学習する。中枢神経では、ニューロンの生理機能に加え、最近脚光を浴びているグリア細胞の生理機能と病態における役割に関する最新の知見を交え、中枢神経機能の総合的理解を学習目標とする。また、末梢疾患の発症過程および薬の薬理作用の理解のために、心血管系についての薬理学をシグナリングの観点から紹介し、ゲノム情報を用いた薬の副作用解析としてトキシコゲノミクスについて紹介する。</p> <p>(オムニバス方式/全12回)</p> <p>(15 井上和秀、29 津田 誠/4回) グリア-ニューロン相互作用による中枢神経機能の総合的理解</p> <p>(16 黒瀬 等/4回)循環器疾患を理解するための細胞内および細胞間シグナリングの統合的理解</p> <p>(31 野田百美/4回)中枢神経機能および情報伝達の理解に必要な生理学的知識と高度脳機能について</p>	オムニバス方式
	薬理・疾患治療	<p>(概要)現在臨床で最も問題とされる難治性の痛みと心疾患につき、最新の知見を踏まえて学ぶ。痛みでは、グリア-ニューロン相互作用、病的神経回路網の構築等に基づく難治性疼痛メカニズムおよび情動との関連性について理解する。循環器疾患の薬物療法はかなり進展しているにもかかわらず、多くの疾患には有効な薬の開発がなされていない。代表例として虚血性疾患や心不全などについての現状を学ぶ。また、ゲノミクスからのアプローチについても理解する。</p> <p>(オムニバス方式/全12回)</p> <p>(15 井上和秀、29 津田 誠/6回) グリア-ニューロン相互作用、病的神経回路網の構築等に基づく難治性疼痛メカニズムおよび情動との関連性の理解</p> <p>(16 黒瀬 等/6回)心肥大・心不全のメカニズム、血管緊張性の分子メカニズム、イオンチャネルと循環器疾患、アポトーシスの循環器疾患への関与、ゲノム創薬、トキシコゲノミクス</p>	オムニバス方式
先端研究基礎講義	薬剤・動態学	<p>(概要)医薬品創薬においては、薬の体内動態の理解と製材技術による制御、あるいは物質・生体の両面からみた医薬品の適正な取り扱いが必要である。これらを達成するためには、医薬品の生体内分布とその時間変動の把握、およびそれらを制御するための製剤技術の理解が必須となる。本講義では、薬の効果(治療効果、有害作用)を規定する要因(個体間変動、個体内変動)について、最新の知見に基づき薬物動態学的側面および薬力学的側面から解説し、これら知見を合理的薬物療法に如何に応用するかについて概説する。また、薬剤学・製剤学的見地からみた新しい医薬品創薬についても概説を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(13 家入一郎/3回)1)薬物投与計画手法の理論と実際、2)母集団薬物動態学(PK/PD)の理論と実際、3)臨床薬理遺伝学</p> <p>(27 廣田 豪/1回)分子薬物動態学</p> <p>(14 大戸茂弘/2回)1)体内時計の分子機構と生体リズム、2)生体リズムと時間薬物療法</p> <p>(28 小柳 悟/2回)1)生体リズムと時間薬物動態、2)生体リズムと時間薬物送達法</p>	オムニバス方式
	薬物送達システム学	<p>(概要)本講義の担当分野は、薬学と関係の深い製薬企業研究所との共同の連携講座として運営されており、外部活力を教育研究の場に積極的に導入して、大学院の教育研究の充実と活性化を推進することを目的としている。そのため、薬剤を世に出す開発設計の段階での企業における実践的な経験についても紹介する。</p> <p>(オムニバス方式/全7回)</p> <p>(39 迫和博/2回)経口投与するDDS</p> <p>(40 菊池寛/2回)制癌剤と核酸のデリバリーのための注射剤DDS</p> <p>(43 寺原孝明/2回)経皮吸収製剤(TDDS)の基礎と応用</p> <p>(14 大戸茂弘、28 小柳悟/2回)生物学的同等性試験および演習</p>	オムニバス方式
	物理化学的測定法	<p>(概要)これまで学習した物質の化学現象の概念の理解を基礎とし、実際に使用している測定機器の概論およびそのデータ解析を通じて、研究者としての基礎学力および研究に対する正しい姿勢を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全12回)</p> <p>(24 市川和洋/2回)1)磁気共鳴法の原理(ESR)、2)磁気共鳴法の原理(MRI)</p> <p>(10 山田健一/2回)1)磁気共鳴法の応用(ESR)、2)磁気共鳴法の応用(MRI)</p> <p>(11 濱瀬健司/4回)1)分光分析法の基礎、2)分光分析法の応用、3)クロマトグラフィーの基礎、4)クロマトグラフィーの応用</p> <p>(12 向 高弘/4回)1)放射性医薬品の分子設計法、2)臨床核医学診断、3)医薬品開発のツールとしての核医学イメージング、4)放射線治療の基礎</p>	オムニバス方式

	分子プローブの設計と機器開発	<p>(概要)物理系担当教員の関連する領域の最新の分子プローブ設計と機器開発について講義を行う。  (オムニバス方式/全12回)  (24 市川和洋/2回)1)磁気共鳴装置開発の最前線、2)イメージング装置開発の最前線  (10 山田健一/2回)1)ESRプローブの最前線、2)MRIプローブの最前線  (11 濱瀬健司/4回)1)誘導体化試薬の最前線、2)光学識別プローブの最前線、3)HPLCの最前線、4)光学分割の最前線  (12 向 高弘/4回)1) PETプローブの最前線、2)SPECTプローブの最前線、3)分子イメージングの最前線、4)放射線治療の最前線</p>	オムニバス方式
	タンパク質創薬論	<p>(概要)学部免疫学、蛋白質科学の内容を踏まえた上で、蛋白質の構造、性質などの本質にさらに迫る。また蛋白質創薬、構造生物学のトピックスについての講義を行う。また、第一線で活躍中の研究者(非常勤講師)による講義も行う。  (オムニバス方式/全7回)  (7 植田 正/3回)蛋白質を基盤とした創薬に必要な知識である、蛋白質機能の分子論について学部講義よりアドバンスな内容の講義を行なう。具体的には蛋白質側鎖の存在状態、蛋白質の安定性、安定化因子、蛋白質の動的構造、蛋白質のフォルディングなど。併せて、蛋白質創薬に関する現状について述べる。  (22 阿部義人/3回)蛋白質立体構造の知識を会得し、蛋白質の立体構造から何がわかるかを解説する。また、最新の蛋白質立体構造解析法の概説も行う。  (37 前仲勝実/1回)自然免疫系の構造生物学について、最先端の情報を提供する。構造生物学の研究結果から創薬のシーズに至る内容も含む。</p>	オムニバス方式
先端研究基礎講義	細胞複製システム論	<p>(概要)近年の分子生物学および関連領域の発展により、染色体動態や細胞周期制御には、多数の遺伝子(DNA因子)、タンパク質、機能性RNAが高次なネットワークを形成し連係して機能することが重要であることがわかってきた。このような状況を踏まえて、本講義では、多数の遺伝子およびタンパク質等の合理的連係による統合システムとしての細胞周期の制御メカニズムを、染色体複製を中心として、染色体分配、細胞分裂、チェックポイント制御(異常への応答)なども含めて理解する。また、遺伝子やタンパク質の動態、ゲノム情報を扱う分子生物学的研究手法や考え方も理解する。  (オムニバス方式/全7回)  (8 片山 勉/5回)1)ウイルス、バクテリオファージ、プラスミドのDNA複製とその制御、2)染色体複製開始のメカニズム、3)染色体複製開始の制御、4)染色体複製フォークとその制御、5)染色体分配と細胞分裂とその制御  (61 仁木宏典/2回)細胞複製に関わる生化学、分子生物学、ゲノミクス、あるいは、合成生物学</p>	オムニバス方式
	細胞内タンパク質輸送システム論	<p>(概要)真核細胞の中には膜系により仕切られた様々な細胞内小器官(オルガネラ)があり、それぞれが独自の機能を有している。細胞が正常に機能するためには、これらオルガネラが正しく形成・維持されなければならない。実際に、これらオルガネラ形成不全は、生体にとって重篤な疾患をもたらすことが知られている。本講義では、細胞内タンパク質の分解オルガネラであるリソソームに焦点を当てて、リソソーム形成・維持の分子機構に関する最新の知見を取り上げ講義する。  (オムニバス方式/全7回)  (21 西村行生/2回)1)細胞生物学の基礎、2)細胞生物学の基礎  (6 田中嘉孝/5回)1)リソソーム概論、2)リソソームタンパク質の細胞内局在化機構、3)リソソームタンパク質の機能、4)リソソームと病態、5)細胞内タンパク質分解</p>	オムニバス方式
	内外環境物質応答論	<p>(概要)薬物代謝酵素群は、低分子の有機外来化学物質に対する生体防御系として重要な働きをしている。本講義では、その基礎に関する解説を行うと共に、これらのネットワークやその破たん・亢進に関する先端研究内容を紹介する。また、現代人は膨大な外来化学物質の曝露を受けており、生命の基盤である発生と分化がこれらによって障害を受けている可能性が危惧されている。本講義では、この状況や障害発生機構に関する先端研究成果をも紹介する。  (オムニバス方式/全7回)  (9 山田英之/4回)1)チトクロムP450を中心とする薬物代謝第一相酵素と基質特異性、ならびに異種酵素との機能的相互作用、2)チトクロムP450の発現制御、3)化学発ガン物質の代謝的活性化および発ガン感受性、4)ダイオキシンの毒性学、ならびに後世代毒性とその対策、  (23 石井祐次/3回)1)グルクロン酸転移酵素を中心とする薬物代謝第二相酵素とそれらの発現変動、2)薬物代謝酵素のメタボロームによる変動、3)重金属による毒性発現メカニズムとその防御機構</p>	オムニバス方式

	大学院有機化学	<p>(概要) テキストに基づき講義を進め、有機化学の基盤となる、合成化学、構造化学、分子軌道論などの基礎知識修得を目指す。最低限の知識の暗記は必要であるが、これら幅広い知識と自らの研究テーマを結び付け、さらに知識の裏付けをはかることでの、「考える力」を養う事を重点とする。さらに、担当教員によるテキストを中心とした講義と外部講師による特別講義をミックスさせることにより、学んだ基礎知識が発展する過程を体験する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全12回)</p> <p>(4 古賀 登、19 唐澤 悟 / 4回) 構造化学、化学反応論  (1 佐々木 茂貴 / 4回) 有機金属化学及び有機典型元素化学  (2 末宗 洋、17 麻生真理子 / 4回) 有機合成反応、多段階合成</p>	オムニバス方式 講義9時間 演習9時間
	最先端創薬研究論	<p>(概要) 創薬研究を行う上で必要となる様々な項目の基礎と応用を学ぶ。生物有機化学では、核酸化学を中心として、その構造と分子認識、有機金属化学や計算化学について学ぶ。薬物分子設計学では、不斉合成を中心として、合成化学論やプロセス化学について学ぶ。機能分子合成化学では、分子磁性を題材とした分子磁性体や分子イメージング及びその周辺領域について学ぶ。それぞれの項目における最先端のトピックスを聴講し、討論に参加し、レポートとしてまとめることで、幅広い知識を修得する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全6回)</p> <p>(4 古賀 登、19 唐澤 悟 / 2回) マテリアルサイエンス  (2 末宗 洋、17 麻生真理子 / 2回) 不斉合成、合成化学論、プロセス化学  (1 佐々木茂貴 / 2回) 理論的分子設計</p>	オムニバス方式
先端研究基礎講義	天然資源学	<p>(概要) 近年、天然基原の医薬品の需要増加に伴い、原料資源の枯渇が大きな問題となっているが、これを解決するために種々の研究が行われている。本講義では、天然由来の医薬品が抱えている問題を概説するとともに、原料資源の安定供給に向けた最先端の研究を紹介する。従来の天然物化学の講義とは異なり、植物生理学、育種学、分子生物学、生化学、分析化学を網羅する幅広い知識を修得する。また、薬用資源学分野において最先端の研究を行っている研究者(非常勤講師)による講義も行う。</p> <p>(オムニバス方式 / 全7回)</p> <p>(5 森元 聡 / 3回) 1) 植物を基原とする医薬品の抱えている問題、2) 植物成分の安定供給に向けた研究の現状、3) 有効成分の合成研究  (20 田中宏幸 / 3回) 1) 薬用成分の高感度検出法の開発(1)、2) 薬用成分の高感度検出法の開発(2)、3) 抗体を利用した優良品種の開発研究  (52 橋本文雄 / 1回) 最新の形質転換植物の作出法</p>	オムニバス方式
	天然物化学	<p>(概要) 天然物化学は植物・動物・微生物が生産する天然有機化合物の単離と構造決定を主目的とし、理学、農学そして薬学にまたがる広い学問領域である。進化における生物の多様性の解明(理学)、農作物、水産資源の成分の有効利用(農学)、そして医薬資源の探索(薬学)とそれぞれの分野により天然物化学に対する取り組み方は異なっている。近年、分離技術および機器分析的手法の著しい発展により、化合物の単離と構造決定などに關するかなりの作業がルーチン化され、天然物化学の主目的は自然環境や生体機能、病態形成機構解明など他の研究領域に跨る能動的な学問に進化しつつある。本講義では進化しつつある天然物化学に焦点を絞り、生命科学を指向した天然物化学を理解する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全8回)</p> <p>(3 宮本智文 / 4回) 今後の天然物化学の方向性を最近のトピックスを題材に解説し、特に創薬、医薬資源探索に関する生物活性物質のバイオアッセイ法、分離、分析技術を学ぶ。更に、生物活性物質の宝庫である海洋天然物を題材に、現在臨床試験にある医薬品候補化合物に関する知識を深める。</p> <p>(18 田中千晶 / 2回) 生体機能解明のために使用されるバイオプローブ、生物間のコミュニケーション等、生態環境をコントロールする天然物について学ぶ。</p> <p>(53 山田耕史 / 2回) 近年、メタゲノム解析など新しい創薬資源として注目されている共生微生物代謝産物に関する講義を行う。</p>	オムニバス方式
	がんの分子腫瘍学と創薬	<p>(概要) がんの創薬を目指すにはまずがんの特性を理解することにあると考える。近年開発されている分子標的薬剤によりがん細胞が示す特異的なシグナル伝達系が明らかになり、これはヒトのがん組織においても同様の結果が得られた。そこで、がんの特徴的な分子の同定とその制御の解明はがんを標的とした創薬には必須のものとする。本講義では、がん細胞およびヒトがんの特性について理解し、最先端のがん研究に関するコンセプトと情報と手法について知識を深める。</p> <p>(オムニバス方式 / 全7回)</p> <p>(38 小野眞弓 / 4回) 1) がんの特性、2) がんと血管新生、3) がんの分子標的研究と創薬、4) がんの薬剤耐性  (49 中島元夫 / 1回) プロテインキナーゼを分子標的とするシグナル伝達阻害  (50 秋山伸一 / 1回) チミジンホスホリラーゼとがん  (51 河野公俊 / 1回) がんの転写因子</p>	オムニバス方式

研究・技術実習	生物薬学研究技術実習	生物科学に必要な技術である遺伝子実験、蛋白質解析、細胞・動物実験の技術習得を目指す。各専攻分野における先端技術実験において、指定された技術（単位認定技術）を習得する。所属する分野の担当教員が技術習得を確認し、単位として認定する。	
	構造解析技術実習	現在、創薬科学において機器分析は欠くことのできない重要な構造解析法であり、創薬化学者は自らの研究に適した機器分析法を選択し、さらに得られるスペクトルデータを正確に解析し、研究に活用できなければならない。そのためには各種分析機器の装置、分析理論を理解し、試料調製、測定条件の検討を自ら行い、有機化合物の構造を解析するための実践的な技術を習得させる。	
	インターンシップ実習	企業、団体などが主催するインターンシップ（職種、専門を問わない）に、合わせて6日間以上（実時間30時間以上）参加した場合、最大1単位として認める。より専門性が生かせる他大学、他研究機関、法人、団体等でのインターンシップに、合わせて6日間以上（実時間30時間以上）の研修・研究を行えば1単位として認める。実施したインターンシップ内容のレポート提出を義務付け、それに基づき単位認定の評価を行う。	
	科学論文発表	将来研究者を目指す学生にとって、学会発表は次のような重要な意味を持つ。 1) 学会発表に相応しい研究成果を上げること。 2) 自らの研究成果を適切に発表できる能力を持つこと。 3) 国内外の研究者に伍して討論できる力量を持つこと。 学会発表を通じて、上記項目を一定のレベルで達成できたと認められる者について、本科目の単位認定を行う。	
	英語科学討論	教員指導のもとで、TA・RAに採用されている外国人留学生を中心に、少人数グループによる英語科学討論を行い、英語による討論力を養う。形式は、ポスターセッション形式、口頭発表形式、インフォーマルミーティング形式など、各グループが主体的に形式を決めて、実質的な討論を定期的に行う。指導教員により外国人留学生を含めて英語による討論を評価し、単位認定を行う。	
薬学研究教育実習	連携大学院合宿研修	九州地区薬系大学の大学院生を対象に合宿形式プログラムで、九州地区大学の最先端研究紹介、企業研究紹介、世界のメガファーマに対抗するための戦略、あるいは知的財産権など、大学教育で欠如している内容を学生に提供し、今後の薬学・創薬における様々な課題に如何に対面するかを学生同士の少人数による討論・考察を行う。	
	有機化学系教育指導実習	実習を指導する立場を経験する事により、学ぶことの本質を理解する。実際には学部3年生を対象として少人数グループを担当しつつ、反応メカニズム、合成反応操作の論理的説明を行い実験指導法を身に付ける。さらに得られた化合物のスペクトルや収率など実験結果を踏まえて学部学生と議論することにより、討論力や指導力を養う。	講義8時間 演習10時間
	物理薬学系教育指導実習	物理薬学系実習（分析・解析薬学実習）における教育指導実習を通じて、理論及び実験教授法を学ぶと共に、コミュニケーション力、ディベート力、指導力を養う。本実習は機能分子解析学、生体分析化学、薬用資源制御学が担当し、薬学部3年生の分析・解析薬学実習1、2、3の指導実習を行う。	
	生物薬学系教育指導実習	実験に利用される理論とその実際を理解した上で学生との直接的コミュニケーションを通じて実践的な指導力を養成する。生物科学系実習における教育指導実習を通じて、理論および実験に関する教授法を学ぶとともに、コミュニケーション力・ディベート力・指導力を養う。	
	医療薬学系教育指導実習	生物薬学系実習又は医療薬学実習において指導する立場を経験する事により、学ぶことの本質を理解する。実際には学部3年生の少人数グループを担当し、薬理学、薬剤学、薬物動態学、薬効評価学についての論理的説明を行い実験指導法を身に付ける。さらに得られた実験結果を踏まえて学部学生と議論することにより、討論力や指導力を養う。	



## 箱崎地区

〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目10番1号 Tel.092-642-2111 (代表)

## 病院地区

〒812-8582 福岡市東区馬出3丁目1-1 Tel.092-641-1151 (代表)

## 筑紫地区

〒816-8580 春日市春日公園6丁目1番地 Tel.092-583-7555 (代表)

## 六本松地区

〒810-8560 福岡市中央区六本松4丁目2-1 Tel.092-726-4555 (代表)

## 大橋地区

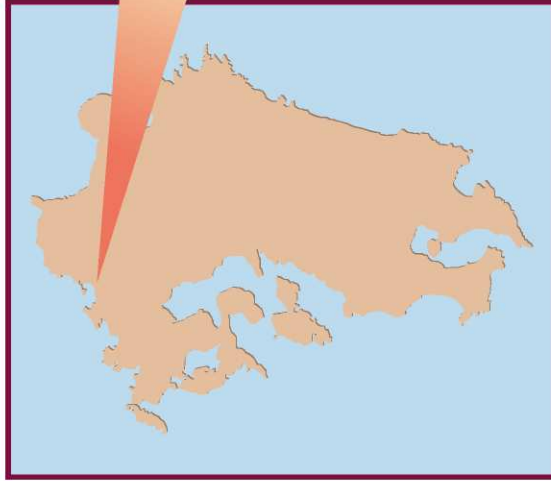
〒815-8540 福岡市南区塩原4丁目9番1号 Tel.092-553-4400 (代表)

## 伊都地区

〒819-0395 福岡市西区元岡744番地 Tel.092-802-2708 (代表)

## その他の地区

生体防御医学研究所附属病院	〒874-0838 大分県別府市大字鶴見字鶴見原 4546 Tel.0977-27-1600
理学部附属臨海実験所	〒863-2507 熊本県天草郡苓北町富岡 2231 Tel.0969-35-0003
理学研究院附属地震火山観測研究センター	〒855-0843 長崎県島原市新山 2-5643-29 Tel.0957-62-6621
薬学部附属薬用植物園	〒811-2415 福岡県粕屋郡篠栗町津波黒 394 Tel.092-947-0089
農学部附属農場	〒811-2307 福岡県粕屋郡粕屋町大字原町 111 Tel.092-612-2862
農学部附属農場 (高原農業実験実習所)	〒878-0201 大分県竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹 4045-4 Tel.0974-76-1377
農学部附属演習林 (福岡演習林)	〒811-2415 福岡県粕屋郡篠栗町津波黒 394 Tel.092-948-3101
農学部附属演習林 (宮崎演習林)	〒883-0402 宮崎県東臼杵郡椎葉村大内河内 949 Tel.0983-38-1116
農学部附属演習林 (北海道演習林)	〒089-3705 北海道足寄郡足寄町北5条1-85 Tel.01562-5-2608
生物資源環境科学府附属水産実験所	〒811-3304 福岡県福津市津屋崎 2506 Tel.0940-52-0163
西新プラザ	〒814-0002 福岡市早良区西新2-16 Tel.092-831-8104
東京オフィス	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 Tel.03-3211-8825 丸の内仲通りビル7階713区



最寄り駅からの距離や交通機関が分かる図面（病院地区）

【病院地区交通図】

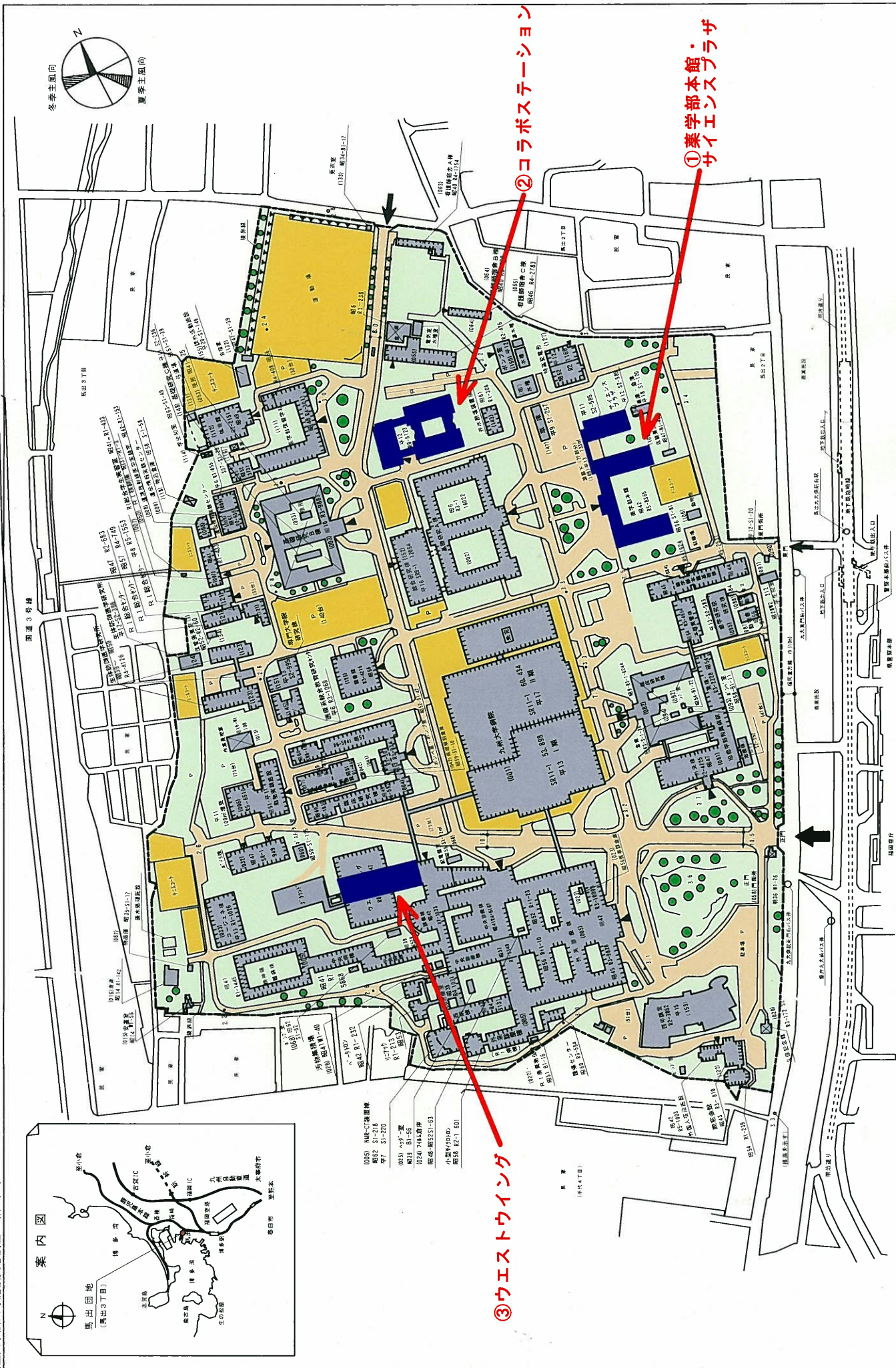


【病院地区へのアクセス方法】

空路	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡空港 → (地下鉄空港線) → 「中洲川端駅」、貝塚方面へ乗換 → (地下鉄箱崎線) → 「馬出九大病院前駅」</li> </ul>
J R	<ul style="list-style-type: none"> <li>「JR 博多駅」 → (地下鉄空港線) → 「中洲川端駅」、貝塚方面へ乗換 → (地下鉄箱崎線) → 「馬出九大病院前駅」</li> <li>「JR 博多駅」 → 「JR 吉塚駅」で下車</li> </ul>
西鉄	<ul style="list-style-type: none"> <li>西鉄福岡駅 → (地下鉄) → 馬出九大病院前駅</li> </ul>
高速バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>天神バスセンター下車 → (地下鉄) → 「馬出九大病院前駅」</li> </ul>



配置図



敷地面積	313,745 m <sup>2</sup>	建築面積	80,174 m <sup>2</sup>	延べ面積	350,095 m <sup>2</sup>	建ぺい率	26.0 %	容積率	112.0 %	全学生数	2,580 人	学部等名	薬学部 医・歯学部 国際医療研究 医務短大・生体部 医学研究所 R1総合科学・大 学図書館、その他	団地番号	003	所在地	福岡市東区馬出3-1-1	学統番号	0368	学 校 名	九州大学	作成年度	H20
------	------------------------	------	-----------------------	------	------------------------	------	--------	-----	---------	------	---------	------	---	------	-----	-----	--------------	------	------	-------	------	------	-----

S=1/3,000

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 組織等（第3条～第17条）
- 第3章 役員、職員等（第18条～第26条）
- 第4章 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議（第27条～第30条）
- 第5章 委員会等（第31条～第37条）
- 第6章 教授会等（第38条～第40条）
- 第7章 雑則（第41条）

## 附則

## 第1章 総則

## （目的等）

第1条 九州大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。【学教法第83条】

2 本学は、前項の目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

## （自己評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。【学教法第109条】【大学設置基準第2条】

2 本学は、前項の自己点検・評価及び第三者評価等多様な評価の結果を本学の目標・計画に反映させ、不断の改革に努めるものとする。

## （教育研究活動状況の公表）

第2条の2 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。【学教法第113条】

## 第2章 組織等

## （学部）

第3条 本学に、次の表に掲げるとおり、学部及び学科を置く。

【学教法第85条】【大学設置基準第4条】

学 部	学 科
文学部	人文学科
教育学部	
法学部	
経済学部	経済・経営学科、経済工学科
理学部	物理学科、化学科、地球惑星科学科、数学科、生物学科
医学部	医学科、生命科学科、保健学科
歯学部	歯学科

薬学部	創薬科学科、臨床薬学科
工学部	建築学科、電気情報工学科、物質科学工学科、地球環境工学科、エネルギー科学科、機械航空工学科
芸術工学部	環境設計学科、工業設計学科、画像設計学科、音響設計学科、芸術情報設計学科
農学部	生物資源環境学科

2 各学部は、学部又は学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるものとする。【大学設置基準第2条の2】

3 各学部の教員組織の編制その他必要な事項は、別に規則で定める。

4 学部の修業年限、教育課程、学生の入学、退学、卒業その他の学生の修学上必要な事項は、九州大学学部通則（平成16年度九大規則第2号）で定める。

（大学院）

第4条 本学に、九州大学大学院（以下「本大学院」という。）を置く。【学教法第97条】

2 本大学院は、本学の目的に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。【学教法第99条】

3 本大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。【学教法第99条】

第5条 本大学院に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第100条ただし書に規定する研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育上の目的に応じて組織する学府及び研究上の目的に応じ、かつ、教育上の必要性を考慮して組織する研究院を置く。【学教法第100条】

第6条 前条の本大学院に置く学府は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該学府にそれぞれ同表の右欄に掲げる専攻を置く。【大学院設置基準第6条】

学 府	専 攻
人文科学府	人文基礎専攻、歴史空間論専攻、言語・文学専攻
比較社会文化学府	日本社会文化専攻、国際社会文化専攻
人間環境学府	都市共生デザイン専攻、人間共生システム専攻、行動システム専攻、教育システム専攻、空間システム専攻、実践臨床心理学専攻
法学府	基礎法学専攻、公法・社会法学専攻、民刑事法学専攻、国際関係法学専攻、政治学専攻
法務学府	実務法学専攻
経済学府	経済工学専攻、経済システム専攻、産業マネジメント専攻
理学府	物理学専攻、化学専攻、地球惑星科学専攻
数理学府	数理学専攻

システム生命科学府	システム生命科学専攻
医学系学府	医学専攻、医科学専攻、保健学専攻、医療経営・管理学専攻
歯学府	歯学専攻
薬学府	創薬科学専攻
工学府	物質創造工学専攻、物質プロセス工学専攻、材料物性工学専攻、化学システム工学専攻、建設システム工学専攻、都市環境システム工学専攻、海洋システム工学専攻、地球資源システム工学専攻、エネルギー量子工学専攻、機械科学専攻、知能機械システム専攻、航空宇宙工学専攻
芸術工学府	芸術工学専攻、デザインストラテジー専攻
システム情報科学府	情報学専攻、情報知能工学専攻、電気電子工学専攻
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻、物質理工学専攻、先端エネルギー理工学専攻、環境エネルギー工学専攻、大気海洋環境システム学専攻
生物資源環境科学府	生物資源開発管理学専攻、植物資源科学専攻、生物機能科学専攻、動物資源科学専攻、農業資源経済学専攻、生産環境科学専攻、森林資源科学専攻、遺伝子資源工学専攻
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻、オートモーティブサイエンス専攻
<p>備考</p> <p>各学府は、博士課程とする。ただし、医学系学府医科学専攻、薬学府創薬科学専攻及び統合新領域学府ユーザー感性学専攻は修士課程、人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、経済学府産業マネジメント専攻及び医学系学府医療経営・管理学専攻は専門職学位課程（第4条第3項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とし、そのうち法務学府実務法学専攻は法科大学院とする。</p>	

- 2 各学府は、学府又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるものとする。 【大学院設置基準第1条の2】
  - 3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。 【大学院設置基準第4条第1項】
  - 4 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。 【大学院設置基準第3条第1項】
  - 5 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし、そのうち法科大学院にあっては、専ら法曹養成のための教育を行うことをその目的とする。 【専門職大学院設置基準第4条第1項、第18条】
  - 6 各学府の教員組織の編制その他必要な事項は、別に規則で定める。
  - 7 学府の修業年限、教育方法、学生の入学、退学、修了その他の学生の修学上必要な事項は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号）で定める。
- 第7条 第5条の本大学院に置く研究院は、次に掲げるとおりとする。



- (1) 人文科学研究院
- (2) 比較社会文化研究院
- (3) 人間環境学研究院
- (4) 法学研究院
- (5) 経済学研究院
- (6) 言語文化研究院
- (7) 理学研究院
- (8) 数理学研究院
- (9) 医学研究院
- (10) 歯学研究院
- (11) 薬学研究院
- (12) 工学研究院
- (13) 芸術工学研究院
- (14) システム情報科学研究院
- (15) 総合理工学研究院
- (16) 農学研究院  
( 附置研究所 )

第8条 本学に、研究所を附置する。

- 2 前項の研究所（以下「附置研究所」という。）は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該附置研究所の目的は、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。 【学教法第96条】

附置研究所	目 的
生体防御医学研究所	生体防御医学に関する学理及びその応用の研究
応用力学研究所	力学に関する学理及びその応用の研究
先導物質化学研究所	物質化学に関する先導的な総合研究

- 3 各附置研究所の内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。  
( 病院 )

第9条 医学部、歯学部及び生体防御医学研究所に、これらに附属する共用の教育研究施設として、医学部・歯学部・生体防御医学研究所附属病院を置き、九州大学病院（以下「病院」という。）と称する。 【大学設置基準第39条】

- 2 病院の内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。  
( 附属図書館 )

第10条 本学に、附属図書館を置く。 【大学設置基準第36条】

- 2 附属図書館の内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。  
( 健康科学センター )

第11条 本学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生等の健康管理及び体育指導に関する専門的業務を行うための施設として、健康科学センターを置く。

- 2 健康科学センターの内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。  
( 情報基盤研究開発センター )

第12条 本学に、研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を行う全国共同利用施設として、情報基盤研究開発センターを置く。

- 2 情報基盤研究開発センターは、前項の業務のほか、本学における情報基盤に係るシステム開

発を行う。

3 情報基盤研究開発センターの内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。

(学内共同教育研究施設)

第13条 本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設として、次に掲げる学内共同教育研究施設を置く。

【学教法第96条】

- (1) 生物環境調節センター
- (2) 熱帯農学研究センター
- (3) アイソトープ総合センター
- (4) 中央分析センター
- (5) 留学生センター
- (6) 総合研究博物館
- (7) システムL S I 研究センター
- (8) 宙空環境研究センター
- (9) 韓国研究センター
- (10) 医療系統合教育研究センター
- (11) 高等教育開発推進センター
- (12) 超伝導システム科学研究センター
- (13) 感性融合デザインセンター
- (14) 産学連携センター
- (15) 超高压電子顕微鏡室
- (16) 特殊廃液処理施設
- (17) 西部地区自然災害資料センター
- (18) 電離気体実験施設
- (19) 大学文書館
- (20) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- (21) アドミッションセンター
- (22) 水素利用技術研究センター
- (23) 未来化学創造センター
- (24) バイオアーキテクチャーセンター
- (25) 鉄鋼リサーチセンター
- (26) デジタルメディシン・イニシアティブ
- (27) アジア総合政策センター
- (28) 低温センター
- (29) 産業技術数理研究センター
- (30) 加速器・ビーム応用科学センター
- (31) 稲盛フロンティア研究センター
- (32) 炭素資源国際教育研究センター

2 各学内共同教育研究施設の内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。

(学部等の附属施設)

第14条 次の表の左欄に掲げる学部、学府、研究院及び附置研究所に、それぞれ同表の右欄に掲げる附属の教育施設又は研究施設を置く。

【大学設置基準第39条】

学 部 等	附 属 施 設
理学部	天草臨海実験所
農学部	農場、演習林

人間環境学府	総合臨床心理センター
工学府	ものづくり工学教育研究センター
薬学府	薬用植物園
生物資源環境科学府	水産実験所
理学研究院	地震火山観測研究センター
医学研究院	胸部疾患研究施設、心臓血管研究施設、脳神経病研究施設、動物実験施設
工学研究院	循環型社会システム工学研究センター
農学研究院	生物的防除研究施設、遺伝子資源開発研究センター
生体防御医学研究所	遺伝情報実験センター、感染防御研究センター、感染ネットワーク研究センター
応用力学研究所	東アジア海洋大気環境研究センター、高温プラズマ力学研究センター

2 各附属施設の内部組織その他必要な事項は、当該学部等の長が、別に定める。  
(機構)

第15条 本学に、特定の重要事項に関し、企画、実施又は推進する組織として、機構を置く。

2 前項の機構は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該機構の目的は、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。

機 構	目 的
高等教育機構	(1) 学部教育及び学府教育に関する共通事項の企画、実施及び支援 (2) 教育の質の保証に関する企画、実施及び支援 (3) 入学者選抜に関する企画及び支援 (4) 学生生活、修学、就職及び進学の支援に関する企画及び実施 (5) 大学全体として組織的に行う教育内容・方法等に係る研究や研修に関する企画、実施及び支援 (6) 教育改革に関する企画、実施及び支援
高等研究機構	(1) 学術研究の将来戦略等の策定 (2) COE形成に相応しい多様な研究グループの組織化の推進 (3) 全学的視野に立った研究所、学内共同教育研究施設等の研究組織のあり方等の検討
産学連携推進機構	(1) 産学連携のための研究協力及び学術交流の推進 (2) 共同研究成果の技術移転の推進 (3) ベンチャー・ビジネスを指向した研究開発及び人材開発の推進
国際交流推進機構	(1) 学術の国際交流の推進 (2) 学生の海外留学及び外国人留学生受入れ等の推進

(3) アジアの総合研究等の推進

3 各機構の構成その他必要な事項は、別に規則で定める。

(情報統括本部)

第15条の2 本学に、全学的な情報支援を行うための組織として、情報統括本部を置く。

2 情報統括本部の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 全学的な情報基盤の整備

(2) 情報技術を用いた教育研究及び大学運営に関わる業務の総合的な支援

3 情報統括本部の構成その他必要な事項は、別に規則で定める。

(推進室等)

第16条 本学に、特定の重要事項を企画、推進又は支援する組織として、推進室等を置く。

2 前項の推進室等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該推進室等の目的は、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。

推進室等	目的
教育改革企画支援室	教育改革に関する事項を企画及び支援すること。
研究戦略企画室	戦略的研究企画を機動的及び積極的に推進し、研究の活性化、高度化、個性化を図ること。
社会連携推進室	社会連携（産学官連携を除く。）の推進を支援すること。
知的財産本部	知的財産の創出、取得、管理及び活用を総合的及び戦略的に実施するとともに、産学官連携を推進し、教育研究の活性化に資すること。
国際交流推進室	国際交流の推進を支援すること。
教育国際化推進室	教育の国際化推進を支援すること。
大学評価情報室	評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析に関すること。
新キャンパス計画推進室	新キャンパス計画の推進を支援すること。
安全衛生推進室	安全衛生の推進を支援すること。
男女共同参画推進室	男女共同参画の推進を支援すること。
情報環境整備推進室	情報環境整備の推進を支援すること。
百周年記念事業推進室	百周年記念事業を支援すること。

3 前項の各推進室等の内部組織その他必要な事項は、別に定める。

(事務組織)



第17条 本学に、庶務、会計、施設及び学生の厚生補導等に関する事務を処理させるため事務局を置く。

2 本学の学部、学府等に、その事務を処理させるため事務部を置く。ただし、必要がある場合は、数個の学部等の事務を併せて処理する事務部を置く。

3 前2項に規定する事務組織のほか、本学に、内部監査を実施させるとともに、監事監査の事務を補助させるため監査室を置く。

4 前3項の事務組織の内部組織その他必要な事項は、別に規則で定める。

【大学設置基準第41条、第42条】

### 第3章 役員、職員等

#### (役員)

第18条 国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第10条の規定に基づき、本学に、役員として、学長（「総長」と称する。）理事8人以内及び監事2人を置く。

【法人法第10条】

第19条 総長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本学を代表し、その業務を総理する。

【学教法第92条】【法人法第11条】

第20条 理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して本学の業務を掌理し、総長に事故があるときはその職務を代理し、総長が欠員のときはその職務を行う。

【法人法第11条】

第21条 監事は、本学の業務を監査する。

【法人法第11条】

#### (職員)

第22条 本学に、教員、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 前項の教員は、教授、准教授、講師、助教、准助教及び助手（「教務助手」と称する。）とする。

3 教授、准教授、講師、助教及び教務助手の職務は学校教育法第92条の定めるところによるものとし、准助教の職務は教授及び准教授の職務を助けることとする。

【学教法第92条】

#### (副学長)

第23条 本学に、総長の定めるところにより、その職務を助けるため、副学長若干人を置く。

2 副学長は、理事のうちから総長が指名する者が兼ねる。

3 前項の規定にかかわらず、総長が特に必要と認めた場合は、職員のうちから総長が指名する者が副学長を兼ねることができるものとする。

【学教法第92条】

#### (総長特別補佐)

第24条 本学に、総長の定めるところにより、総長の指定した職務を助けるため、総長特別補佐若干人を置く。

2 総長特別補佐は、教授その他の職員のうちから総長が指名する。

#### (部局長等)

第25条 学部、学府、研究院、附置研究所、病院、附属図書館、健康科学センター及び情報基盤研究開発センター（以下「部局」という。）に長（以下「部局長」という。）を置く。

2 部局長は、当該部局の業務を掌理する。

3 部局長の選考手続その他必要な事項は、別に規則で定める。

4 各部局に、部局長を補佐する副部局長を置くことができる。

5 学科及び専攻に、それぞれ学科長又は専攻長を置くことができる。

#### (施設長等)

第26条 学内共同教育研究施設に長（以下「施設長」という。）を置く。

2 施設長は、第13条第2項に規定する規則の規定により選考された者とする。

3 施設長は、当該学内共同教育研究施設の業務を掌理する。

4 各学内共同教育研究施設に、施設長を補佐する副施設長を置くことができる。

### 第4章 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議

#### (役員会)

第27条 本学に、法人法第11条第2項各号に規定する事項を審議するため、総長及び理事で構成する役員会を置く。

【法人法第11条】

2 役員会の議事の手続その他必要な事項は、別に規則で定める。

(経営協議会)

第28条 本学に、法人法第20条の規定に基づき、本学の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。【法人法第20条】

2 経営協議会の議事の手続その他必要な事項は、別に規則で定める。

(教育研究評議会)

第29条 本学に、法人法第21条の規定に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。【法人法第21条】

2 教育研究評議会の議事の手続その他必要な事項は、別に規則で定める。

(総長選考会議)

第30条 本学に、法人法第12条第2項から第6項までの規定に基づき、総長選考会議(以下「選考会議」という。)を置く。【法人法第12条】

2 選考会議の組織に関し必要な事項は、別に規則で定める。

第5章 委員会等

(委員会等)

第31条 本学に、今後の総合計画の企画立案等に関する基本的事項について審議するため、将来計画委員会を置く。

第32条 本学に、予算管理に関する重要事項を審議するため、予算管理委員会を置く。

第33条 本学に、大学評価に関する重要事項を審議するため、大学評価委員会を置く。

第34条 本学に、管理運営等に係る全学的な重要事項を審議し、又は全学の連絡調整を行うため、部局長会議を置く。

第35条 本学に、入学試験に関する重要事項を審議するため、入学試験審議会を置く。

第36条 本学に、学生の厚生補導に関する重要事項を審議するため、学生委員会を置く。

第36条の2 本学に、学部教育及び学府教育に関する重要事項を審議するため、高等教育審議会を置く。

第36条の3 本学に、ハラスメントの防止に関する事項を審議するため、ハラスメント防止委員会を置く。

第36条の4 本学に、研究活動における不正行為の防止に関する事項を審議するため、研究不正防止委員会を置く。

第36条の5 本学に、男女共同参画の推進に関する事項を審議するために、男女共同参画推進委員会を置く。

第37条 第31条から前条までに規定する委員会等の組織、議事の手続その他必要な事項は、別に規則で定める。

第6章 教授会等

第38条 部局(病院及び附属図書館を除く。)に、当該部局の教育、研究等に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。【学教法第93条】

第39条 学内共同教育研究施設に、当該施設の教育、研究等に関する重要事項を審議するため、運営委員会等を置く。

第40条 教授会及び第13条第1項第1号から第14号までの学内共同教育研究施設に置かれる運営委員会等の組織、議事の手続その他必要な事項は、九州大学教授会通則(平成16年度九大規則第8号)で定める。

第7章 雑則

(雑則)

第41条 この規則に定めるもののほか、本学の目的を達成するために必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 法人法附則第16条第1項の規定に基づき本学に置かれる九州大学医療技術短期大学部(以下「短期大学部」という。)は、平成16年4月1日に短期大学部に在学する学生が短期大学

部に在学しなくなる日において、廃止する。

- 3 前項の短期大学部に在学する学生の教育課程の履修その他当該学生の教育に必要な事項については、九州大学医療技術短期大学部学則（昭和46年4月8日施行）等の規定によるものとする。
- 4 法人法附則第17条の規定に基づき、平成15年9月30日に当該大学に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた九州芸術工科大学に在学する者（以下「在学者」という。）の卒業又は大学院の課程修了のため必要となる教育は、九州大学芸術工学部（以下「芸術工学部」という。）又は九州大学大学院芸術工学府（以下「芸術工学府」という。）において行うものとする。
- 5 前項の在学者の教育課程の履修その他当該学生の教育に必要な事項については、九州芸術工科大学学則（平成5年4月1日施行）等の規定によるものとする。ただし、これによることができない事項については、総長又は芸術工学部若しくは芸術工学府の教授会が定めるところによる。
- 6 第13条第1項に規定するシステムL S I研究センターは平成23年3月31日まで、宙空環境研究センターは平成24年3月31日まで、超伝導システム科学研究センターは平成25年3月31日まで存続するものとする。
- 7 第14条第1項に規定する工学研究院附属の環境システム科学研究センターは平成20年3月31日まで、生体防御医学研究所附属の感染防御研究センターは平成23年3月31日まで、応用力学研究所附属の力学シミュレーション研究センター及び炉心理工学研究センターは平成19年3月31日まで存続するものとする。
- 8 法人法等関係法令又はこの学則等に基づき定める諸規則等のほか、承継的、定型的又は簡易な事項で総長が必要と認めるものについては、当分の間、総長が定めるところにより、廃止前の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）に基づき設置された九州大学の諸規則等の規定を適用又は準用するものとする。

附 則（平成16年度九大規則第193号）

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 人間環境学府発達・社会システム専攻は、改正後の第6条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第13条第1項に規定する未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター及び鉄鋼リサーチセンターは、平成22年3月31日まで存続するものとする。

附 則（平成17年度九大規則第4号）

- 1 この規則は、平成17年7月15日から施行し、平成17年7月1日から適用する。
- 2 改正後の第13条第1項に規定するデジタルメディシン・イニシアティブ及びアジア総合政策センターは、平成22年6月30日まで存続するものとする。

附 則（平成17年度九大規則第23号）

この規則は、平成17年11月7日から施行する。

附 則（平成17年度九大規則第30号）

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 薬学部総合薬学科は、改正後の第3条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成18年度九大規則第2号）

この規則は、平成18年6月1日から施行する。

附 則（平成18年度九大規則第25号）

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則（平成18年度九大規則第37号）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条第1項に規定する産業技術数理研究センターは、平成29年3月31日まで存続するものとする。
- 3 改正後の第14条第1項に規定する応用力学研究所附属の東アジア海洋大気環境研究センタ

- ー及び高温プラズマ力学研究センターは、平成29年3月31日まで存続するものとする。
- 4 改正後の第22条第2項に規定する准助教の職種は、平成19年4月1日に当該職に在職する者が在職しなくなる日において、廃止する。
- 附則（平成19年度九大規則第27号）
- 1 この規則は、平成19年11月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条第1項に規定する稲盛フロンティア研究センターは、平成30年3月31日まで存続するものとする。
- 附則（平成19年度九大規則第31号）
- この規則は、平成19年12月26日から施行する。
- 附則（平成19年度九大規則第58号）
- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 理学府基礎粒子系科学専攻、分子科学専攻、凝縮系科学専攻及び生物科学専攻並びに医学系学府機能制御医学専攻、生殖発達医学専攻、病態医学専攻、臓器機能医学専攻、分子常態医学専攻及び環境社会医学専攻は、改正後の九州大学学則（以下「新規則」という。）第6条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 新規則第13条第1項に規定する炭素資源国際教育研究センターは、平成30年3月31日まで存続するものとする。
- 4 新規則第14条第1項に規定する工学研究院附属の循環型社会システム工学研究センターは、平成30年3月31日まで存続するものとする。
- 附則（平成20年度九大規則第1号）
- この規則は、平成20年4月17日から施行し、平成20年4月1日から適用する。
- 附則（平成20年度九大規則第9号）
- この規則は、平成20年10月1日から施行する。
- 附則（平成20年度九大規則第37号）
- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 システム情報科学府情報理学専攻、知能システム学専攻、情報工学専攻、電気電子システム工学専攻及び電子デバイス工学専攻は、この規則による改正後の九州大学学則（以下「新学則」という。）第6条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 新学則第14条第1項に規定する生体防御医学研究所附属の感染ネットワーク研究センターは、平成30年3月31日まで存続するものとする。
- 附則（平成21年度九大規則第1号）
- この規則は、平成21年5月1日から施行する。
- 附則（平成21年度九大規則第 号）
- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 薬学府医療薬科学専攻及び創薬科学専攻は、この規則による改正後の九州大学学則第6条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

## 九州大学学則の一部改正について（案）

平成21年度九大規則第 号  
施行：平成22年 4月 1日

## 1 改正理由

薬学府医療薬科学専攻（博士課程）及び創薬科学専攻（博士課程）を廃止し、新たに創薬科学専攻（修士課程）を設置することに伴い、この規則の一部を改正するものである。

## 2 九州大学学則新旧対照表（関係分）

（新）	（旧）																
（略）	（略）																
<p>第5条 本大学院に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第100条ただし書に規定する研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育上の目的に応じて組織する学府及び研究上の目的に応じ、かつ、教育上の必要性を考慮して組織する研究院を置く。</p> <p>第6条 前条の本大学院に置く学府は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該学府にそれぞれ同表の右欄に掲げる専攻を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学 府</th> <th style="width: 80%;">専 攻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬学府</td> <td>創薬科学専攻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 各学府は、博士課程とする。ただし、医学系学府医科学専攻、薬学府創薬科学専攻及び統合新領域学府ユーザー感性学専攻は修士課程、人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、経済学府産業マネジメント専攻及び医学系学府医療経営・管理学専攻は専門職学位課程（第4条第3項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とし、そのうち法務学府実務法学専攻は法科大学院とする。</p>	学 府	専 攻	（略）		薬学府	創薬科学専攻	（略）		<p>第5条 （同左）</p> <p>第6条 （同左）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学 府</th> <th style="width: 80%;">専 攻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬学府</td> <td>医療薬科学専攻、創薬科学専攻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 各学府は、博士課程とする。ただし、医学系学府医科学専攻及び統合新領域学府ユーザー感性学専攻は修士課程、人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、経済学府産業マネジメント専攻及び医学系学府医療経営・管理学専攻は専門職学位課程（第4条第3項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とし、そのうち法務学府実務法学専攻は法科大学院とする。</p>	学 府	専 攻	（略）		薬学府	医療薬科学専攻、創薬科学専攻	（略）	
学 府	専 攻																
（略）																	
薬学府	創薬科学専攻																
（略）																	
学 府	専 攻																
（略）																	
薬学府	医療薬科学専攻、創薬科学専攻																
（略）																	
2～7 （略）	2～7 （略）																
（略）	（略）																
附 則																	
1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。																	
2 薬学府医療薬科学専攻及び創薬科学専攻は、この規則による改正後の九州大学学則第6条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。																	

目次

- 第1章 総則（第1条～第8条）
- 第2章 入学、再入学、転学及び編入学等（第9条～第17条の3）
- 第3章 教育方法等（第17条の4～第26条）
- 第4章 修了要件及び学位授与（第27条～第32条）
- 第5章 退学、留学及び休学（第33条～第36条）
- 第6章 表彰、除籍及び懲戒（第37条～第40条）
- 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料（第41条～第45条）
- 第8章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生（第46条～第51条）
- 第9章 専門職大学院の教育方法等（第52条～第58条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第6条第7項の規定に基づき、学府の修業年限、教育方法、学生の入学、退学、修了その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（修業年限等）

第2条 博士課程（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。）の標準修業年限は、5年とする。

【大学院設置基準第4条】

2 医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程の標準修業年限は、4年とする。

【大学院設置基準第32条】

3 博士課程（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。）は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、修士課程として取り扱うものとする。

【大学院設置基準第4条】

4 前項の規定にかかわらず、システム生命科学府の博士課程にあつては、この区分を設けないものとする。

5 第3項の前期2年及び後期3年の課程並びに前項の課程は、それぞれ「修士課程」及び「博士後期課程」並びに「一貫制博士課程」という。

6 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

【大学院設置基準第3条】

7 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他の特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、各学府の定めるところにより、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。

【大学院設置基準第3条】

第3条 専門職学位課程（法務学府実務法学専攻（以下「法科大学院」という。）を除く。）の標準修業年限は、2年とする。

【専門職大学院設置基準第2条】

2 法科大学院の標準修業年限は、3年とする。

【専門職大学院設置基準第18条】

（在学期間の限度）

第4条 九州大学大学院（以下「本大学院」という。）における同一学府の在学期間の限度は、修士課程は4年、博士後期課程は6年、一貫制博士課程は10年とする。

2 医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程は、8年とする。

第5条 専門職学位課程（法科大学院を除く。）における在学期間の限度は4年とし、法科大

学院における在学期間の限度は6年とする。

(定員)

第6条 各学府の学生の定員は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

(学年及び学期)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

【学教法規則第163条】

2 学期の区分は、各学府において定める。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第23条】

(休業日)

第8条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

本学記念日 5月11日

春季休業 4月1日から4月10日まで

夏季休業 8月1日から9月30日まで

冬季休業 12月26日から翌年1月7日まで

2 臨時の休業日は、その都度定める。

3 前2項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことがある。

第2章 入学、再入学、転学及び編入学等

(入学の時期)

第9条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、各学府において、特に必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めに入学させることができる。

【学教法規則第163条】

(修士課程、一貫制博士課程及び専門職学位課程の入学資格)

第10条 修士課程、一貫制博士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院の学府において、本大学院の学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本大学院の学府において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの 【学教法第102条、学教法規則第155条】

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、本大学院の学府の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、修士課程、一貫制博士課程及び専門職学位課程に入学させることができる。

(1) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者

(2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外

国の学校教育における15年の課程を修了した者

- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

【学教法第102条、学教法規則第160条】

（博士後期課程の入学資格）

第11条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院の学府において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

【学教法第102条、学教法規則第156条】

（医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程の入学資格）

第12条 医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院の学府において、本大学院の学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (7) 本大学院の学府において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの 【学教法第102条、学教法規則第155条】

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、本大学院の学府の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程に入学させることができる。

- (1) 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

【学教法第102条、学教法規則第160条】

（入学資格審査）

第13条 第10条第1項第9号、第11条第6号及び前条第1項第7号の入学資格審査の実施方法等については、各学府において、別に定める。



(入学の出願)

第13条の2 入学を志願する者は、所定の期日までに、入学志願票、所定の入学検定料その他別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者選抜)

第14条 前条の入学を志願する者については、入学者選抜を行う。

2 入学者選抜の細部については、各学府において、別に定める。

第14条の2 本大学院の学府の修士課程を修了し、引き続き博士後期課程へ進学を志願する者については前条を準用するものとする。

(入学の手續及び許可)

第14条の3 総長は、第14条第1項の入学者選抜の結果合格した者で、所定の期日までに入学料の納付(入学料の全部若しくは一部の免除又は徴収猶予を受けようとする者にあつては、当該免除又は徴収猶予に係る申請)及び所定の書類の提出を完了したものに入学を許可する。

(再入学)

第14条の4 第33条の規定により退学した後、再び同一学府に入学を志願する者については、各学府の定めるところにより選考の上、再入学を許可することがある。

(転学)

第15条 次の各号のいずれかに該当する者が、本大学院に転学を願出たときは、学年の始めに限り、考査の上、転学を許可することがある。

(1) 他の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者(学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。)

2 前項の転学願は、当該大学長又は所属研究科等の長の紹介状を添えて、志望する本大学院の学府の長に提出するものとする。

3 第1項により転学を許可された者が既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認否は、学府教授会が決定する。

第16条 本大学院の学府の学生が、他大学の大学院に転学しようとするときは、指導教員を経て、学府長に転学願を提出するものとする。

2 学府長は、当該学府教授会において転学の事由が適当であると認めるときは、その転学を許可する。

(転学府及び専攻の変更)

第17条 本大学院の学府に在学する者が、本大学院の他の学府に転学府を願出たときは、学年の始めに限り、考査の上、許可することがある。

2 前条の規定は、前項の転学府を志望する場合に準用する。

3 第1項により転学府を許可された者が既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認否は、学府教授会が決定する。

4 前項の規定は、専攻を変更する場合に準用する。

(編入学)

第17条の2 第11条各号のいずれかに該当する者が、本大学院の一貫制博士課程を置く学府の第3年次に編入学を願出たときは、考査の上、許可することがある。

2 前項の編入学について必要な事項は、当該学府において別に定める。

(再入学等の手續及び許可)

第17条の3 再入学、転学(第16条の転学を除く。)及び編入学(以下「再入学等」という。)に係る手續及び許可については、第14条の3の規定を準用する。

第3章 教育方法等

(教育課程の編成方針)

第17条の4 本大学院の学府(専門職大学院を除く。)は、当該学府及び専攻の教育上の目的

を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、各学府は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。 【大学院設置基準第11条】

(大学院共通教育)

第17条の5 本大学院に、各学府が編成する教育課程のほか、学府共通の課程を置く。

- 2 前項の課程を大学院共通教育と称し、当該課程に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第18条 本大学院の学府の教育は、授業科目の授業及び研究指導(専門職大学院にあっては、授業科目の授業。以下同じ。)によって行うものとする。 【大学院設置基準第12条】

- 2 本大学院の学府は、前項の授業科目の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第25条】

- 3 本大学院の学府は、第1項の授業科目の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 【大学院設置基準第15条、大学設置基準第25条】

- 4 本大学院の学府の教育に必要な授業科目、単位、研究指導等については、この規則に定めるもののほか、各学府において別に定める。

(単位の計算方法)

第18条の2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学府において定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学府において定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、当該学府において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 各学府において、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して当該学府が定める時間の授業をもって1単位とする。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第21条】

- 2 前項の規定にかかわらず、各学府において、学位論文等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認める場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第21条】

(成績評価基準等の明示等)

第18条の3 各学府は、学生に対して、授業科目の授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 各学府は、学修の成果及び学位論文(専門職大学院にあっては、学修の成果)に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

【大学院設置基準第14条の2】

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条の4 各学府は、当該学府の授業科目の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。 【大学院設置基準第14条の3】

(授業科目の選定等)

第19条 履修する授業科目の選定は、指導教員の指示に従うものとする。

- 2 各学府の定めるところにより、指導教員が必要と認めるときは、他の専攻若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して、履修させることができる。
- 3 前項により修得した単位は、第27条から第29条まで、又は第56条の課程修了の要件となる単位に充当することができる。

(試験)

第20条 履修した各授業科目の合格又は不合格は、試験又は研究報告によって認定する。

- 2 前項の試験は、毎学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし、病気その他やむを得ない事由のため、受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

(成績)

第21条 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもってあらわし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

- 2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。
- 3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第22条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。【大学院設置基準第15条、大学設置基準28条】

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。【大学院設置基準第15条、大学設置基準28条】

- 3 各学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。【大学院設置基準第13条】

(休学期間中の外国の大学院における授業科目の履修)

第23条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(本大学院において修得したものとみなすことのできる単位数の限度)

第24条 前2条の規定により本大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、第15条、第17条及び第17条の2に規定する転学等の場合を除き、合わせて10単位を超えないものとする。【大学院設置基準第15条、大学設置基準28条】

(入学前の既修得単位の認定)

第25条 各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院の学府に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院の学府に入学した後本大学院の学府における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。【大学院設置基準第15条、大学設置基準30条】

- 2 前項の規定により、各学府において、修得したものとみなすことのできる単位数は、第15条、第17条及び第17条の2に規定する転学等の場合を除き、10単位を超えないものとする。【大学院設置基準第15条、大学設置基準30条】

(長期にわたる教育課程の履修)

第26条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を学府長に申し出たときは、各

学府の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準第30条の2】

#### 第4章 修了要件及び学位授与

##### (修士課程の修了要件)

第27条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

【大学院設置基準第16条】

##### (博士課程の修了要件)

第28条 博士課程(医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程を除く。以下本条において同じ。)の修了要件は、博士課程に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

【大学院設置基準第17条】

2 第2条第7項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

【大学院設置基準第17条】

3 各学府において必要と認めるときは、第1項(前項の規定に基づき適用する場合を含む。)の修了要件として、更に各学府において定められた授業科目を履修し、所定の単位を修得することを加えることができる。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定により本大学院の学府への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

【大学院設置基準第17条】

5 各学府において必要と認めるときは、前項の修了要件として、更に各学府において定められた授業科目を履修し、所定の単位を修得することを加えることができる。

##### (医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程の修了要件)

第29条 医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程の修了要件は、医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程に4年以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学府が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文等及び最終試験)

第30条 第27条から前条までの最終試験は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「学位論文等」という。)を中心とし、これに関連のある授業科目について、行うものとする。

第31条 学位論文等及び最終試験の合格又は不合格は、学府教授会において審査し、決定する。  
2 論文審査及び最終試験の細部については、別に定める。

(学位の授与)

第32条 修士課程、博士課程又は専門職学位課程を修了した者には、九州大学学位規則(平成16年度九大規則第86号)の定めるところにより、学位を授与するものとする。

【学教法第104条、学位規則第2条】

2 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程において、第27条に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも、修士の学位を授与することができる。

第5章 退学、留学及び休学

(退学)

第33条 学生が退学しようとするときは、学府長に退学許可願を提出し、その許可を受けなければならない。

(留学)

第34条 外国の大学院等に留学を志願する学生は、学府長に留学願を提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第27条から第29条まで、又は第56条の課程修了の要件としての在学期間に通算することができる。

(休学)

第35条 疾病又は経済的理由のため2月以上修学できない学生は、学府長の許可を得て、その学年の終わりまで休学することができる。

2 前項のほか、特別の事情があると認められたときは、総長は、学府長の申請により、休学を許可することができる。

3 疾病のため修学が不相当と認められる学生に対しては、学府長は、総長の承認を得て、休学を命ずることができる。

4 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学府長の許可を得て、復学することができる。

5 休学した期間は、在学期間に算入しない。

6 休学期間は、修士課程においては2年を、博士後期課程においては3年を、一貫制博士課程においては5年を超えることができない。

7 医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程における休学期間は4年を超えることができない。

第36条 専門職学位課程(法科大学院を除く。)における休学期間は2年を超えることができない。

2 法科大学院における休学期間は3年を超えることができない。

第6章 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

第37条 学生に表彰に値する行為があったときは、総長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第38条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、学府長は、総長の承認を得て、除籍することができる。

(1) 欠席が長期にわたるとき。

(2) 成業の見込みがないとき。

- (3) 長期間にわたり行方不明のとき。
- (4) 第4条又は第5条に規定する在学期間の限度を超えたとき。
- (5) 第35条第6項若しくは第7項又は第36条に規定する休学期間の限度を超えてなお復学できないとき。

第39条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学府長は除籍する。

- (1) 入学料の一部を免除又は徴収を猶予された者が、所定の期日までに納付しないとき。
- (2) 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しないとき。

(懲戒)

第40条 学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、総長の命により、学府長が懲戒する。

2 前項の場合における懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

#### 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料)

第41条 入学及び再入学等を志願する者は、検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第42条 入学及び再入学等に当たっては、入学料を納付しなければならない。

2 入学料の納付が困難な者に対し、その全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予することができる。

3 前項の入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料)

第43条 各年度に係る授業料は、次の表に掲げる納付区分ごとに、それぞれ授業料の年額の2分の1に相当する額を同表に掲げる納期に納付しなければならない。ただし、当該期の授業料の免除、徴収猶予又は月割分納を申請した者の納期については、この限りでない。

納 付 区 分	納 期
前期(4月1日から9月30日まで)	4月30日まで
後期(10月1日から3月31日まで)	10月31日まで

2 休学が前項に定めた授業料納付区分の全期間である場合は、その期間分の授業料を免除する。

3 経済的理由により授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀と認められる者その他やむを得ない特別の事情があると認められる者については、授業料の全部若しくは一部を免除し、徴収猶予し、又は月割分納を許可することができる。

4 前項の授業料の免除、徴収猶予及び月割分納に関し必要な事項は、別に定める。

(寄宿料)

第44条 寄宿舎に入居した者は、所定の期日までに、寄宿料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認められる者については、寄宿料を免除することができる。

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額等)

第45条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額、徴収方法その他の必要な事項については、国立大学法人九州大学における授業料その他の費用に関する規程(平成16年度九大会規第12号。以下「費用規程」という。)に定める。

#### 第8章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生

(科目等履修生)

第46条 本学の学生以外の者で、学府の授業科目のうち一又は複数を履修することを志願する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することができる。

【大学院設置基準第15条、大学設置基準31条】

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第47条 本学において、学府で開講する特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、当該学府の教育研究上支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第48条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学において、学府の開講する特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第49条 学府において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、当該学府の教育研究上支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第50条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学の学府又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、特別研究学生として研究指導を受けることを認めることがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等)

第51条 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生の検定料、入学料及び授業料の額、徴収方法その他の必要な事項については、費用規程に定める。

第9章 専門職大学院の教育方法等

(教育課程)

第52条 専門職大学院は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 【専門職大学院設置基準第6条】

(授業の方法等)

第53条 専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うものとする。 【専門職大学院設置基準第8条】

2 第18条第2項の規定により多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。 【専門職大学院設置基準第8条】

(履修科目の登録の上限)

第54条 専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

【専門職大学院設置基準第12条】

(専門職大学院において修得したものとみなすことのできる単位数の限度)

第55条 第22条(第3項を除く。)、第23条及び第25条第1項の規定により専門職大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、第24条及び第25条第2項の規定にかかわらず、第15条及び第17条の規定の転学等の場合を除き、合わせて専門職大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の2分の1を超えないものとする。

【専門職大学院設置基準第13条、第14条】

2 前項の規定にかかわらず、第22条(第3項を除く。)、第23条、第25条第1項及び第

58条第1項の規定により法科大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、第24条及び第25第2項の規定にかかわらず、第15条及び第17条の規定の転学等の場合を除き、合わせて30単位を超えないものとする。

【専門職大学院設置基準第21条、第22条】

(専門職学位課程の修了要件)

第56条 専門職学位課程(法科大学院を除く。)の修了の要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、専門職大学院(法科大学院を除く。)が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

【専門職大学院設置基準第15条】

2 法科大学院の修了の要件は、法科大学院に3年以上在学し、93単位以上を修得することとする。

【専門職大学院設置基準第23条】

3 専門職大学院において、必要と認めるときは、前2項の修了要件としての単位数に、更に単位数を加えることができる。

(専門職学位課程の在学期間の短縮)

第57条 専門職大学院は、第25条第1項の規定により、専門職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を専門職大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

【専門職大学院設置基準第16条】

(法科大学院の法学既修者)

第58条 法科大学院は、法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に関しては、第56条第2項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で法科大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については、法科大学院が認める単位を修得したものとみなすことができる。

【専門職大学院設置基準第25条】

2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことのできる期間は、前条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。

【専門職大学院設置基準第25条】

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日に本大学院に在学し、平成16年4月1日以降も引き続き在学する者の教育課程の履修その他当該学生の教育に必要な事項については、九州大学大学院学則(昭和50年5月20日施行)等の規定によるものとする。

附 則(平成16年度九大規則第195号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年度九大規則第32号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年度九大規則第39号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年度九大規則第33号)

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則(平成19年度九大規則第60号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規則第39号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規則第 号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。



別表第1(第6条関係)(修士課程及び博士後期課程)

学 府 名	専 攻 名	学生定員					収 容 定 員
		修士課程		博士後期課程			
		1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	
人文科学府	人文基礎専攻	16	16	8	8	8	196 うち修士課程 112 博士後期課程 84
	歴史空間論専攻	20	20	10	10	10	
	言語・文学専攻	20	20	10	10	10	
	計	56	56	28	28	28	
比較社会文化学府	日本社会文化専攻	24	24	20	20	20	220 うち修士課程 100 博士後期課程 120
	国際社会文化専攻	26	26	20	20	20	
	計	50	50	40	40	40	
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	20	20	5	5	7	314 うち修士課程 190 博士後期課程 124
	人間共生システム専攻	11	11	9	9	9	
	行動システム専攻	17	17	10	10	10	
	教育システム専攻	19	19	9	9	9	
	空間システム専攻	28	28	7	7	9	
	計	95	95	40	40	44	
法学府	基礎法学専攻	12	12	6	6	6	185 うち修士課程 110 博士後期課程 75
	公法・社会法学専攻	10	10	5	5	5	
	民刑事法学専攻	15	15	7	7	7	
	国際関係法学専攻	16	6	4	4	4	
	政治学専攻	7	7	3	3	3	
	計	60	50	25	25	25	
経済学府	経済工学専攻	20	20	10	10	10	166

	経済システム専攻	27	27	14	14	14	うち修士課程 94 博士後期課程 72
	計	47	47	24	24	24	
理学府	物理学専攻	41	41	14	14	-	452 うち修士課程 288 博士後期課程 164
	化学専攻	62	62	19	19	-	
	地球惑星科学専攻	41	41	14	14	16	
	(基礎粒子系科学専攻)	-	-	-	-	9	
	(分子科学専攻)	-	-	-	-	14	
	(凝縮系科学専攻)	-	-	-	-	20	
	(生物科学専攻)	-	-	-	-	11	
	計	144	144	47	47	70	
数理学府	数理学専攻	54	54	20	26	34	188 うち修士課程 108 博士後期課程 80
医学系学府	医科学専攻	20	20	-	-	-	90 うち修士課程 80 博士後期課程 10
	保健学専攻	20	20	10	-	-	
	計	40	40	10	-	-	
薬学府	創薬科学専攻	55	-	-	-	-	188 うち修士課程 110 博士後期課程 78
	(医療薬科学専攻)	-	30	14	14	14	
	(創薬科学専攻)	-	25	12	12	12	
	計	55	55	26	26	26	
工学府	物質創造工学専攻	21	21	10	10	10	902 うち修士課程 530 博士後期課程 372
	物質プロセス工学専攻	19	19	9	9	9	
	材料物性工学専攻	19	19	7	9	9	
	化学システム工学専攻	21	21	10	10	10	

	建設システム工学専攻	17	17	8	8	8	
	都市環境システム工学専攻	19	19	8	9	9	
	海洋システム工学専攻	17	17	8	8	8	
	地球資源システム工学専攻	17	17	8	8	8	
	エネルギー量子工学専攻	25	25	12	12	12	
	機械科学専攻	37	37	15	17	17	
	知能機械システム専攻	27	27	13	13	13	
	航空宇宙工学専攻	26	26	12	13	13	
	計	265	265	120	126	126	
芸術工学府	芸術工学専攻	92	92	25	25	20	320 うち修士課程 240 博士後期課程 80
	デザインストラテジー専攻	28	28	5	5	-	
	計	120	120	30	30	20	
システム情報科学府	情報学専攻	40	-	14	-	-	402 うち修士課程 255 博士後期課程 147
	情報知能工学専攻	45	-	15	-	-	
	電気電子工学専攻	55	-	16	-	-	
	(情報理学専攻)	-	23	-	9	9	
	(知能システム学専攻)	-	27	-	12	12	
	(情報工学専攻)	-	29	-	13	13	
	(電気電子システム工学専攻)	-	19	-	9	9	
	(電子デバイス工学専攻)	-	17	-	8	8	
	計	140	115	45	51	51	
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	37	37	14	17	17	540 うち修士課程 328 博士後期課程 212
	物質理工学専攻	37	37	14	17	17	
	先端エネルギー理工学専攻	34	34	12	16	16	

	環境エネルギー工学専攻	26	26	9	12	12	
	大気海洋環境システム学専攻	30	30	11	14	14	
	計	164	164	60	76	76	
生物資源環境科学府	生物資源開発管理学専攻	21	21	10	10	10	553 うち修士課程 322 博士後期課程 231
	植物資源科学専攻	27	27	13	13	13	
	生物機能科学専攻	22	22	11	11	11	
	動物資源科学専攻	19	19	9	9	9	
	農業資源経済学専攻	10	10	5	5	5	
	生産環境科学専攻	17	17	8	8	8	
	森林資源科学専攻	31	31	15	15	15	
	遺伝子資源工学専攻	14	14	6	6	6	
	計	161	161	77	77	77	
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	30	-	-	-	-	58 うち修士課程 51 博士後期課程 7
	オートモーティブサイエンス専攻	21	-	7	-	-	
	計	51	-	7	-	-	
総 計		1,502	1,416	599	616	641	4,774 うち修士課程 2,918 博士後期課程 1,856

(備考)

- 1 ( )を付した専攻は、学府の改組により、学生募集を停止したものである。
- 2 外国人である学生は、定員外とすることができる。

別表第2（第6条関係）（一貫制博士課程並びに医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程）

学 府 名	専 攻 名	学生定員					収 容 定 員
		博士課程					
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
システム生命科学府	システム生命科学専攻	54	54	38	38	38	222
医学系学府	医学専攻	107	107	-	-	-	448
	（機能制御医学専攻）	-	-	21	25	-	
	（生殖発達医学専攻）	-	-	9	10	-	
	（病態医学専攻）	-	-	16	19	-	
	（臓器機能医学専攻）	-	-	31	37	-	
	（分子常態医学専攻）	-	-	20	24	-	
	（環境社会医学専攻）	-	-	10	12	-	
	計	107	107	107	127	-	
歯学府	歯学専攻	43	43	43	43	-	172
総 計		204	204	188	208	38	842

（備考） 外国人である学生は、定員外とすることができる。

別表第3（第6条関係）（専門職学位課程）

学 府 名	専 攻 名	学生定員			収 容 定 員
		専門職学位課程			
		1年次	2年次	3年次	
人間環境学府	実践臨床心理学専攻	30	30	-	60
法務学府	実務法学専攻	100	100	100	300
経済学府	産業マネジメント専攻	45	45	-	90
医学系学府	医療経営・管理学専攻	20	20	-	40
総	計	195	195	100	490

（備考） 外国人である学生は、定員外とすることができる。

九州大学大学院通則の一部改正について

平成 2 1 年度九大規則第 号  
施行：平成 2 2 年 4 月 1 日

1 改正理由

薬学府医療薬科学専攻（博士課程）及び創薬科学専攻（博士課程）を廃止し、新たに創薬科学専攻（修士課程）を設置することに伴い、この規則の一部を改正するものである。

2 九州大学大学院通則新旧対照表（関係分）

(新)	(旧)
(略) (定員) 第 6 条 各学府の学生の定員は、別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 のとおりとする。 (略) <u>附 則</u> <u>この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。</u>	(略) (定員) 第 6 条 (同左)  (略)

新

別表第1 (第6条関係)(修士課程及び博士後期課程)

学 府 名	専 攻 名	学生定員					収 容 定 員
		修士課程		博士後期課程			
		1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	
(略)							
薬学府	創薬科学専攻	55	-	-	-	-	188 うち修士課程 110 博士後期課程 78
	(医療薬科学専攻)	-	30	14	14	14	
	(創薬科学専攻)	-	25	12	12	12	
	計	55	55	26	26	26	
(略)							
総 計		1,502	1,416	599	616	641	4,774 うち修士課程 2,918 博士後期課程 1,856



旧

別表第1(第6条関係)(修士課程及び博士後期課程)

学 府 名	専 攻 名	学生定員					収 容 定 員
		修士課程		博士後期課程			
		1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	
(略)							
薬学府	医療薬科学専攻	30	30	14	14	14	188 うち修士課程 110 博士後期課程 78
	創薬科学専攻	25	25	12	12	12	
	計	55	55	26	26	26	
(略)							
総 計		1,502	1,416	599	616	641	4,774 うち修士課程 2,918 博士後期課程 1,856

九州大学学位規則（案）

平成16年度九大規則第86号  
施行：平成16年 4月 1日  
最終改正：平成22年 4月 1日

（趣旨）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）により定めるように規定されている事項その他九州大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

（学位）

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学が授与する専門職学位は、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位授与は、本学大学院の学府の修士課程を修了した者に対し行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号）第2条第5項に定める一貫制博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対し授与することができる。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位授与は、本学大学院の学府の博士課程を修了した者に対し行うものとする。

（専門職学位の授与の要件）

第6条 専門職学位の授与は、本学大学院の学府の専門職大学院の課程を修了した者に対し行うものとする。

（修士の学位授与）

第7条 修士の学位授与に関して必要な事項は、各学府において別に定める。

（博士論文の提出）

第8条 博士論文（以下「論文」という。）は、博士後期課程にあつては2年以上、医学系学府医学専攻及び歯学府の博士課程（以下「医学系及び歯学の博士課程」という。）にあつては3年以上、一貫制博士課程にあつては4年以上在学し、各学府の定める所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければ、提出することができない。

2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げた者については、在学期間が博士後期課程にあつては2年、医学系及び歯学の博士課程にあつては3年、一貫制博士課程にあつては4年に満たなくても論文を提出させることができる。

3 論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は、各学府において定める。ただし、博士後期課程、医学系及び歯学の博士課程又は一貫制博士課程に所定の年限在学し、各学府の定める所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学の上、別に定める期間内に論文を提出することができる。

4 論文は、論文審査願に、論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え、当該学府長を経て総長に提出するものとする。

第9条 論文は、1編とし、2通を提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 総長は、審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることがある。

3 受理した論文は、返還しない。

（論文の審査）

第10条 総長は、論文を受理したときは、学府教授会にその審査を付託するものとする。

2 前項の審査は、論文を受理した後1年以内に終了するものとする。

第11条 学府教授会は、前条第1項により付託された論文を審査するため、論文調査委員（以下「調査委員」という。）を定めて、その論文の調査及び最終試験を行わせる。

2 調査委員は、3名以上とし、必要に応じ、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

- 第12条 最終試験は、論文を中心とし、これに関連のある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
- 第13条 調査委員は、論文調査及び最終試験を終了したときは、調査及び最終試験の結果の要旨を、文書をもって、学府教授会に報告しなければならない。
- 第14条 学府教授会は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定する。
- 2 前項の決定を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成があることを必要とする。  
(審査結果の報告)
- 第15条 学府教授会が、前条の決定を行ったときは、その氏名、論文審査要旨、最終試験の成績及び議決の結果を、文書をもって、総長に報告しなければならない。  
(論文提出による博士)
- 第16条 第5条に定めるもののほか、博士の学位授与は、本学大学院の学府の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の学府の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することの確認(以下「学力の確認」という。)をされた者に対し行うことができる。
- 2 第8条第3項ただし書に規定する者が、退学の上、同項ただし書に定める期間を経過した後に論文を提出した場合も、前項の例による。
- 3 前2項により博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に、学位論文2通、同目録、論文要旨及び履歴書各1通並びに総長が定める審査手数料を添え、関係学府を経て、総長に提出しなければならない。
- 4 既納の審査手数料は、返還しない。
- 5 第9条の規定は、第3項の規定による学位の請求に準用する。
- 第17条 総長は、前条による論文を受理したときは、学府教授会にその審査を付託するものとする。
- 2 学府教授会は、調査委員を定めて、その論文の調査及び学力の確認を行わせる。
- 3 第10条第2項及び第11条第2項の規定は、前2項の場合に準用する。
- 第18条 論文の調査にあたっては、原則として試験を行う。
- 2 試験は、論文を中心とし、これに関連のある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
- 第19条 学力の確認は、試問による。
- 2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、専攻分野に関し本学大学院の学府の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語を課すものとし、その種類は、各学府教授会において定める。
- 3 第1項の規定にかかわらず、十分な研究歴と顕著な研究業績を有する者については、試問以外の方法により学力の確認を行うことができる。
- 第20条 前2条の規定による論文の調査及び学力の確認の結果の取扱いについては、第13条から第15条までの規定を準用する。  
(専門職学位の授与)
- 第21条 専門職学位の授与に関して必要な事項は、専門職大学院の課程を置く学府において別に定める。  
(学位記の授与)
- 第22条 総長は、第15条(第20条において準用する場合を含む。)の報告に基づき、博士の学位を授与すべき者に学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- 2 総長は、卒業の認定、修士課程修了の認定及び専門職大学院の課程修了の認定の報告に基づき、学士若しくは修士の学位又は専門職学位を授与すべき者に学位記を授与する。  
(学位授与の報告等)
- 第23条 総長は、前条第1項により博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、所定の様式による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。  
(学位論文の公表)
- 第24条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を

印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学府の承認を得て、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、当該学府は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 前2項により論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを、明記しなければならない。

第25条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「九州大学」と付記しなければならない。

(学位の名称)

第26条 第2条の学位(法務博士(専門職)を除く。)を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、学位の名称は、学士にあつては別表第1のとおりとし、修士の学位及び博士の学位にあつては別表第2のとおりとし、専門職学位にあつては、別表第3のとおりとする。

(学位授与の取消)

第27条 本学において博士の学位を授与された者が不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の榮譽を汚辱する行為があつたときは、総長は、高等教育審議会の議を経て、既に与えた学位を取り消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 高等教育審議会において前項の決定を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成があることを必要とする。

(学位記等の様式)

第28条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式のとおりとする。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日に本学に在学し、平成16年4月1日以降も引き続き在学する者(21世紀プログラムの教育を受ける学生を除く。)については、九州大学学位規則(昭和32年11月19日施行)の規定によるものとする。
- 3 九州大学学則(平成16年度九大規則第1号)附則第4項に規定する者に授与する学位記については、第28条の規定にかかわらず、次の様式によるものとする。

(1) 九州芸術工科大学芸術工学部の課程を修めて卒業した者に授与する学位記の様式

学 位 記 (本籍(都道府県名))	
学 部 印	氏 名 年 月 日生
本学において九州芸術工科大学芸術工学部 学科所定の課程を修めたことを認める	
年 月 日	九州芸術工科大学教育課程担当 九州大学芸術工学部長 <span style="float: right;">印</span>
本学芸術工学部長の認定により学士(芸術工学)の学位を授与する	
大 学 印	九州大学総長 <span style="float: right;">印</span>
策 号	

(2) 九州芸術工科大学大学院の博士前期課程を修めて修士課程を修了した者に授与する学位記の様式

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">学 府 印</div>	<p>学 位 記 (本籍(都道府県名)) 氏 名 年 月 日 生</p>
<p>本学において九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科芸術工学専攻の博士前期課程を修めたことを認める</p> <p>年 月 日</p> <p>九州芸術工科大学大学院教育課程担当 九州大学大学院芸術工学府長</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">印</div> </div>	
<p>本学大学院芸術工学府長の認定により修士(芸術工学)の学位を授与する</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">大 学 印</div>	<p>九州大学総長</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">印</div> </div>
<p>芸術学 号</p>	

(3) 九州芸術工科大学大学院の博士課程を修めて博士課程を修了した者に授与する学位記の様式

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">学 府 印</div>	<p>学 位 記 (本籍(都道府県名)) 氏 名 年 月 日 生</p>
<p>本学において九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科芸術工学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したことを認める</p> <p>年 月 日</p> <p>九州芸術工科大学大学院教育課程担当 九州大学大学院芸術工学府長</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">印</div> </div>	
<p>本学大学院芸術工学府長の認定により博士( )の学位を授与する</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">大 学 印</div>	<p>九州大学総長</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">印</div> </div>
<p>芸術学 号</p>	

- 附 則(平成16年度九大規則203号)  
この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則(平成17年度九大規則第55号)  
この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則(平成18年度九大規則第19号)  
この規則は、平成18年6月1日から施行する。
- 附 則(平成18年度九大規則第118号)  
この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則(平成20年度九大規則第74号)  
この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成 2 1 年度九大規則第 号）

- 1 この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学学位規則は、平成 2 2 年度に本学に入学する者から適用し、平成 2 2 年 3 月 3 1 日に本学に在学し、同年 4 月 1 日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

別表第1（学士の学位）

学 部	学 位 の 名 称
文学部	学士（文学） 学士（学術）
教育学部	学士（教育学） 学士（学術）
法学部	学士（法学） 学士（学術）
経済学部	学士（経済学） 学士（学術）
理学部	学士（理学） 学士（学術）
医学部	学士（医学） 学士（生命医科学） 学士（看護学） 学士（保健学） 学士（学術）
歯学部	学士（歯学）
薬学部	学士（創薬科学） 学士（薬学） 学士（学術）
工学部	学士（工学） 学士（学術）
芸術工学部	学士（芸術工学） 学士（学術）
農学部	学士（農学） 学士（学術）

備考 各学部の専攻分野の名称中「学術」については、21世紀プログラムの課程を修めて卒業を認定された者を対象とする。

別表第2（修士の学位及び博士の学位）

学 府	学 位 の 名 称	
	修 士	博 士
人文科学府	修士（文学）	博士（文学）

比較社会文化学府	修士（比較社会文化） 修士（理学）	博士（比較社会文化） 博士（理学）
人間環境学府（臨床実践心理学専攻を除く。）	修士（人間環境学） 修士（文学） 修士（教育学） 修士（心理学） 修士（工学）	博士（人間環境学） 博士（文学） 博士（教育学） 博士（心理学） 博士（工学）
法学府	修士（法学）	博士（法学）
経済学府（産業マネジメント専攻を除く。）	修士（経済学）	博士（経済学）
理学府	修士（理学）	博士（理学）
数理学府	修士（数理学） 修士（技術数理学）	博士（数理学） 博士（機能数理学）
システム生命科学府	修士（システム生命科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（情報科学）	博士（システム生命科学） 博士（理学） 博士（工学） 博士（情報科学）
医学系学府（医療経営・管理学専攻を除く。）	修士（医科学） 修士（看護学） 修士（保健学）	博士（医学） 博士（看護学） 博士（保健学）
歯学府	———	博士（歯学） 博士（臨床歯学） 博士（学術）
薬学府	修士（創薬科学）	
工学府	修士（工学）	博士（工学）
芸術工学府	修士（芸術工学） 修士（デザインストラテジー）	博士（芸術工学） 博士（工学）
システム情報科学府	修士（情報科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（学術）	博士（情報科学） 博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）
総合理工学府	修士（理学） 修士（工学） 修士（学術）	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）
生物資源環境科学府	修士（農学）	博士（農学）
統合新領域学府	修士（感性学）	博士（オートモーティブサイエンス）



修士（芸術工学） 修士（工学） 修士（オートモーティブサイエンス） 修士（学術）	博士（工学） 博士（学術）
---	------------------

別表第3（専門職学位）

専 門 職 大 学 院	学 位 の 名 称
人間環境学府実践臨床心理学専攻	臨床心理修士（専門職）
経済学府産業マネジメント専攻	経営修士（専門職）
医学系学府医療経営・管理学専攻	医療経営・管理学修士（専門職）
法科大学院 （法務学府実務法学専攻）	法務博士（専門職）

別記様式

(1) 第3条により本学を卒業した者（21世紀プログラムの課程を修めて本学を卒業した者を除く。）に授与する学位記の様式

	学 位 記 (本籍(都道府県名))		氏 名 年 月 日生
学 部 印			
本学	学部	学科	所定の課程を修めたことを認める
	年 月 日	九州大学	学部長
			印
本学	学部長の認定により本学を卒業したので学士( )の学位を授与する		
大 学 印		九州大学総長	印
策 号			

(2) 第3条により21世紀プログラムの課程を修めて本学を卒業した者に授与する学位記の様式

	学 位 記 (本籍(都道府県名))		氏 名 年 月 日生
本学所定の21世紀プログラムの課程を修めたので本学の卒業を認め学士(学術)の学位を授与する			
	年 月 日		

	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">大 学 印</div> 九州大学総長	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">印</div>	
第 号			

(3) 第4条第1項により修士課程を修了した者に授与する学位記の様式

	学 位 記 (本籍(都道府県名)) 氏 名 年 月 日生		
本学大学院	学府	専攻の修士課程を修了したので修士( )の学位を授与する	
	年 月 日	九州大学	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">印</div>
修第 号			

備考 印の箇所は学府名の略号を記入する。

(4) 第4条第2項により修士課程の修了に相当する要件を満たした者に授与する学位記の様式

	学 位 記 (本籍(都道府県名)) 氏 名 年 月 日生		
本学大学院	学府	専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので修士( )の学位を授与する	
	年 月 日	九州大学	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">印</div>
修第 号			

備考 印の箇所は学府名の略号を記入する。

(5) 第5条により博士課程を修了した者に授与する学位記の様式

	学 位 記 (本籍(都道府県名)) 氏 名 年 月 日生		
本学大学院	学府	専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士( )の学位を授与する	
	年 月 日	九州大学	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">印</div>
博甲第 号			

備考 印の箇所は学府名の略号を記入する。

(6) 第6条により専門職学位課程を修了した者(法科大学院(法務学府実務法学専攻)の専門職学位課程を修了した者を除く。)に授与する学位記の様式

---

学位	記	
(本籍(都道府県名))		
氏名		
年 月 日		
本学大学院 学府 専攻の専門職学位課程を修了したため		修士(専門職)
の学位を授与する		
年 月 日		
九州大学		印
専第 号		

備考 印の箇所は学府名の略号を記入する。

(7) 第6条により法科大学院(法務学府実務法学専攻)の専門職学位課程を修了した者に授与する学位記の様式

学位	記	
(本籍(都道府県名))		
氏名		
年 月 日		
本学法科大学院(法務学府実務法学専攻)の専門職学位課程を修了したため		法務博士(専門職)
の学位を授与する		
年 月 日		
九州大学		印
法専第 号		

(8) 第16条により博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することの確認をされた者に授与する学位記の様式

学位	記	
(本籍(都道府県名))		
氏名		
年 月 日		
本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したため		博士( )
の学位を授与する		
年 月 日		
九州大学		印
博士 号		

備考 印の箇所は学府名の略号を記入する。

(9) 学位申請関係書類の様式  
ア 第8条第4項による学位論文審査願様式

	年 月 日
九州大学総長殿	
	学府 学専攻
	年入学

氏名印

学位論文審査願

このたび博士の学位を受けたいので、九州大学学位規則第8条により、下記のとおり関係書類を添え、学位論文を提出いたしますから御審査ください。

記

- |   |      |    |   |    |
|---|------|----|---|----|
| 1 | 主論文  | 1編 | 冊 | 2通 |
| 2 | 参考論文 | 編  | 冊 | 1通 |
| 3 | 論文目録 |    |   |    |
| 4 | 論文要旨 |    |   |    |
| 5 | 履歴書  |    |   |    |

イ 第16条第3項による学位申請書様式

年 月 日

九州大学総長殿

本籍：

氏名：

印

学位申請書

貴学学位規則第16条により、博士の学位を受けたいので、下記のとおり関係書類を添え、学位論文を提出いたします。

なお所定の手数料を納入いたします。

記

- |   |      |    |   |    |
|---|------|----|---|----|
| 1 | 主論文  | 1編 | 冊 | 2通 |
| 2 | 参考論文 | 編  | 冊 | 1通 |
| 3 | 論文目録 |    |   |    |
| 4 | 論文要旨 |    |   |    |
| 5 | 履歴書  |    |   |    |

ウ 添付書類の様式  
論文目録様式

論 文 目 録

区分 甲乙

氏 名

主論文 1編 冊

題 名

(印刷公表の方法及びその時期(未公開の場合は予定を記入))

参考論文 編 冊

題 名

1

2 (同上)

3

備考

- 1 論文題名が外国語の場合は、訳を付すること。
- 2 未公表の論文の場合は、原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文が2以上ある場合は、その題名を列記すること。

履歴書様式

論 文 目 録

区分 甲乙

(ふりがな) 氏 名 生 年 月 日	年 月 日生	男 女
本 籍 (都道府県名)		都 道 府 県
現 住 所	都道 府県	区市 郡 町 村 番地
学 歴 年 月 日 年 月 日		
職 歴 年 月 日 年 月 日		
研究歴 年 月 日 年 月 日		
上記のとおり相違ありません。 年 月 日		
氏 名 印		

備考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に当たるものがある場合は、それについても記入すること。

九州大学学位規則の一部改正について（案）

平成 21 年度九大規則第 号  
 施行：平成 22 年 4 月 1 日

1 改正理由

薬学府医療薬科学専攻（博士課程）及び創薬科学専攻（博士課程）を廃止し、新たに設置する薬学府創薬科学専攻（修士課程）の学位を定めることに伴い、この規則の一部を改正するものである。

2 九州大学学位規則新旧対照表（関係分）

（新）			（旧）		
（略）			（略）		
（学位の名称） 第 26 条 第 2 条の学位（法務博士（専門職）を除く。）を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、学位の名称は、学士にあつては別表第 1 のとおりとし、修士の学位及び博士の学位にあつては別表第 2 のとおりとし、専門職学位にあつては、別表第 3 のとおりとする。			（学位の名称） 第 26 条 （同左）		
（略）			（略）		
別表第 1 （略）			別表第 1 （略）		
別表第 2（修士の学位及び博士の学位）			別表第 2（修士の学位及び博士の学位）		
学 府	学 位 の 名 称		学 府	学 位 の 名 称	
	修 士	博 士		修 士	博 士
（略）			（略）		
薬学府	<u>修士（創薬科学）</u>		薬学府	<u>修士（薬学）</u>	<u>博士（薬学）</u>
（略）			（略）		
別表第 3 （略）			別表第 3 （略）		
別記様式 （略）			別記様式 （略）		
附 則					
1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。					
2 この規則による改正後の九州大学学位規則は、平成 22 年度に本学に入学する者から適用し、平成 22 年 3 月 31 日に本学に在学し、同年 4 月 1 日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。					

【2案】

2 この規則による改正後の九州大学学位規則は、平成22年度に本学に入学する者から適用し、平成22年3月31日に薬学府医療薬科学専攻及び創薬科学専攻に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

【3案】

2 平成22年3月31日に薬学府医療薬科学専攻及び創薬科学専攻に在学し、平成22年4月1日以降も引き続き在学する者については、この規則による改正前の九州大学学位規則の規定によるものとする。



九州大学大学院薬学府規則（案）

平成16年度九大規則第129号  
 施行：平成16年 4月 1日  
 最終改正：平成22年 4月 1日

（趣旨）

第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号。以下「通則」という。）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府において定めるように規定されている事項その他薬学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。

（専攻分野）

第2条 本学府創薬科学専攻に次の専攻分野を置く。

専攻	専攻分野
創薬科学専攻	生物有機合成化学 薬物分子設計学 医薬資源探索学 機能分子合成化学 薬用資源制御学 細胞生物薬学 蛋白質創薬学 分子生物薬学 分子衛生薬学 機能分子解析学 生体分析化学 病態分子認識化学 薬物動態学 薬剤学 薬理学 薬効安全性学 病態生理学 臨床育薬学 医薬品情報解析学 化学療法分子制御学 薬物送達システム学 創薬腫瘍科学 漢方医薬学

（入学審査）

第3条 入学を志願する者に対する審査は、学力検査、健康診断、出身大学の学長、学部長又は研究科等の長の成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、入学を志願する者に対する審査については、薬学府教授会（以下「本学府教授会」という。）が定めるものとする。

（学期）

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

（授業及び研究指導）

第5条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(授業科目、単位、履修方法等)

第6条 創薬科学専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、臨時に開設する授業科目については、その都度本学府教授会において定める。

3 学生は、毎学期の始めに、履修しようとする授業科目及び単位を指導教員の指示に従って選定し、薬学府長(以下「本学府長」という。)に届け出なければならない。

4 指導教員が必要と認めるときは、他の学府又は学部の課程による授業科目及び単位数を指定して履修させることができる。

5 本学府教授会において、教育上有益と認めるときは、他の大学院の授業科目を履修させることができる。

6 前2項の規定により履修した単位は、10単位を限度として課程修了の要件となる単位に充当することができる。

7 本学府教授会において、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

第7条 履修した授業科目について試験を受けようとする者は、その授業科目の授業を担当する教員の承認を得て、本学府長に届け出なければならない。

2 前項の試験は、筆答又は口頭によって行うものとする。

3 病気その他やむを得ない事由のため受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

(修士課程の修了要件)

第8条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、通則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

第9条 (削除)

(修士論文の提出)

第10条 修士論文は、修士課程において所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ、提出することができない。

2 修士論文は、在学期間中、本学府教授会の定める期日までに学府長に提出するものとする。

(修士論文の審査)

第11条 本学府長は、修士論文を受理したときは、本学府教授会にその審査を付託するものとする。

2 前項の審査は、修士論文を受理した後1月以内に終了するものとする。

3 本学府教授会は、第1項により付託された修士論文を審査するため、論文調査委員(以下「調査委員」という。)を定めて、その修士論文の調査及び最終試験を行わせる。

4 最終試験は、修士論文を中心とし、これに関連のある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

5 調査委員は、論文調査及び最終試験を終了したときは、調査及び最終試験の結果の要旨を、文書をもって本学府教授会に報告しなければならない。

6 本学府教授会は、前項の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定する。

第12条 (削除)

(科目等履修生)

第13条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則(平成16年度九大規則第91号)第2条第2項に定めるところによる。

第14条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名

を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願出しなければならない。

2 本学府長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第15条 科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格とされたものについて所定の単位を与える。

第16条 本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

(聴講生)

第17条 別表第1及び別表第2の授業科目について聴講を志願する者があるときは、聴講生として聴講を許可することができる。

第18条 聴講を志願できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者とする。

第19条 聴講を志願する者は、所定の願書に履歴書及び検定料を添えて本学府長に提出しなければならない。

第20条 聴講を志願する者に対する選考方法については、本学府委員会が定める。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、本学府の修士課程の入学、教育課程、試験、修了その他必要な事項は、本学府教授会において定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年度九大規則第82号)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学薬学府規則は、平成18年度に薬学府に入学する者から適用し、平成18年3月31日に薬学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き当該学府に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成18年度九大規則第149号)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学薬学府規則は、平成19年度に本学府に入学する者から適用し、平成19年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き当該学府に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成19年度九大規則第47号)

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則(平成19年度九大規則第98号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学大学院薬学府規則第2条の規定は、平成19年5月1日から適用する。

附 則(平成20年度九大規則第97号)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学大学院薬学府規則は、平成21年度に本学府に入学する者から適用し、平成21年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き本学府に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成21年度九大規則第 号)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学大学院薬学府規則は、平成22年度に本学府に入学する者から適用し、平成22年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き本学府に在学する者については、なお従前の例による。

別表

一 履修方法

(1)から(3)までに掲げる単位を含む30単位以上を修得しなければならない。

- (1) 科目区分「先端研究実験」について2科目16単位
- (2) 科目区分「先端研究演習」について2科目2単位以上
- (3) 科目区分「先端研究英語講義」について1科目1単位以上

二 授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	単位数
先端研究実験	先端研究実験	8
	先端研究実験	8
先端研究演習	医薬化学演習	1
	生物薬学演習	1
	物理薬学演習	1
	医療薬学演習	1
	医薬化学演習	1
	生物薬学演習	1
	物理薬学演習	1
	医療薬学演習	1
大学院薬学総論	薬学総論（創薬学と育薬学）	2
	薬学総論（知的財産など）	2
	薬学総論（創薬コロキウム）	2
先端研究英語講義	医薬化学研究	1
	生物薬学研究	1
	物理薬学研究	1
	医療薬学研究	1
先端研究基礎講義	薬理・基礎理論	2
	薬理・疾患治療	2

		薬剤・動態学	1	
		薬物送達システム学	1	
		物理化学的測定法	2	
		分子プローブの設計と機器開発	2	
		タンパク質創薬論	1	
		細胞複製システム論	1	
		細胞内タンパク質輸送システム論	1	
		内外環境物質応答論	1	
		大学院有機化学	2	
		最先端創薬研究論	1	
		天然資源学	1	
		天然物化学	1	
		がんの分子腫瘍学と創薬	1	
薬学研究 教育実習	研究・技術 実習	生物薬学研究技術実習	1	
		構造解析技術実習	1	
		インターンシップ実習	1	
		科学論文発表	1	
		英語科学討論	1	
			連携大学院合宿研修	1
	教育指導実 習	有機化学系教育指導実習	1	
		物理薬学系教育指導実習	1	
		生物薬学系教育指導実習	1	
		医療薬学系教育指導実習	1	

## 1 改正理由

薬学府医療薬科学専攻（博士課程）及び創薬科学専攻（博士課程）を廃止し、新たに創薬科学専攻（修士課程）を設置することに伴い、この規則の一部を改正するものである。

## 2 九州大学大学院薬学府規則新旧対照表（関係分）

（新）		（旧）											
（略）		（略）											
<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号。以下「通則」という。）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府において定めるように規定されている事項その他薬学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。</p> <p>（専攻分野）</p> <p>第2条 本学府の<u>創薬科学専攻</u>に、次の専攻分野を置く。</p>		<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府において定めるように規定されている事項その他薬学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。</p> <p>（専攻分野）</p> <p>第2条 本学府の<u>各専攻</u>に、それぞれ次の専攻分野を置く。</p>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>専攻分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創薬科学専攻</td> <td>           生物有機合成化学            薬物分子設計学            医薬資源探索学            機能分子合成化学            薬用資源制御学            細胞生物薬学            蛋白質創薬学            分子生物薬学            分子衛生薬学            機能分子解析学            生体分析化学            病態分子認識化学            薬物動態学            薬剤学            薬理学            薬効安全性学            病態生理学         </td> </tr> </tbody> </table>	専攻	専攻分野	創薬科学専攻	生物有機合成化学 薬物分子設計学 医薬資源探索学 機能分子合成化学 薬用資源制御学 細胞生物薬学 蛋白質創薬学 分子生物薬学 分子衛生薬学 機能分子解析学 生体分析化学 病態分子認識化学 薬物動態学 薬剤学 薬理学 薬効安全性学 病態生理学		<table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>専攻分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療薬科学専攻</td> <td>           薬物動態学            薬剤学            薬理学            臨床育薬学            蛋白質創薬学            病態生理学            分子生物薬学            分子衛生薬学            生体分析化学            医薬品情報解析学            薬物送達システム学            漢方医薬学         </td> </tr> <tr> <td>創薬科学専攻</td> <td>           薬効安全性学            細胞生物薬学            病態分子認識化学            機能分子解析学            生物有機合成化学            薬物分子設計学            医薬資源探索学            薬用資源制御学            機能分子合成化学            レドックス医薬科学            創薬腫瘍科学            化学療法分子制御学         </td> </tr> </tbody> </table>	専攻	専攻分野	医療薬科学専攻	薬物動態学 薬剤学 薬理学 臨床育薬学 蛋白質創薬学 病態生理学 分子生物薬学 分子衛生薬学 生体分析化学 医薬品情報解析学 薬物送達システム学 漢方医薬学	創薬科学専攻	薬効安全性学 細胞生物薬学 病態分子認識化学 機能分子解析学 生物有機合成化学 薬物分子設計学 医薬資源探索学 薬用資源制御学 機能分子合成化学 レドックス医薬科学 創薬腫瘍科学 化学療法分子制御学
専攻	専攻分野												
創薬科学専攻	生物有機合成化学 薬物分子設計学 医薬資源探索学 機能分子合成化学 薬用資源制御学 細胞生物薬学 蛋白質創薬学 分子生物薬学 分子衛生薬学 機能分子解析学 生体分析化学 病態分子認識化学 薬物動態学 薬剤学 薬理学 薬効安全性学 病態生理学												
専攻	専攻分野												
医療薬科学専攻	薬物動態学 薬剤学 薬理学 臨床育薬学 蛋白質創薬学 病態生理学 分子生物薬学 分子衛生薬学 生体分析化学 医薬品情報解析学 薬物送達システム学 漢方医薬学												
創薬科学専攻	薬効安全性学 細胞生物薬学 病態分子認識化学 機能分子解析学 生物有機合成化学 薬物分子設計学 医薬資源探索学 薬用資源制御学 機能分子合成化学 レドックス医薬科学 創薬腫瘍科学 化学療法分子制御学												

臨床育薬学  
医薬品情報解析学  
化学療法分子制御学  
薬物送達システム学  
創薬腫瘍科学  
漢方医薬学

(入学考査)

第3条 入学を志願する者に対する考査は、学力検査、健康診断、出身大学の学長、学部長又は研究科等の長の成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、入学を志願する者に対する考査については、薬学府教授会(以下「本学府教授会」という。)が定めるものとする。

(略)

(授業科目、単位、履修方法等)

第6条 創薬科学専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

2・3 (略)

4 指導教員が必要と認めるときは、他の学府又は学部の課程による授業科目及び単位数を指定して履修させることができる。

5・6 (略)

7 本学府教授会において、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修士課程の修了要件)

第8条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、通則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

第9条 (削除)

(入学考査)

第3条 (同左)

2 博士後期課程に入学を志願する者については、前項に定めるもののほか、修士論文についても考査を行うものとする。

3 前2号に定めるもののほか、入学を志願する者に対する考査については、薬学府教授会(以下「本学府教授会」という。)が定めるものとする。

(略)

(授業科目、単位、履修方法等)

第6条 専攻ごとの授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

2・3 (略)

4 指導教員が必要と認めるときは、他の専攻若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位数を指定して履修させることができる。

5・6 (略)

7 本学府教授会において、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修士課程の修了要件)

第8条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第9条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、学則及びこの規則の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年

未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未滿の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未滿の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

（略）

（略）

（博士論文の提出）

第12条 博士論文は、博士後期課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

2 前項の規定にかかわらず、本学府教授会が博士後期課程に在学する者で優れた研究業績を上げた者については、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出させることができる。

（略）

（雑則）

第21条 この規則に定めるもののほか、本学府の修士課程及び博士後期課程の入学、教育課程、試験、修了その他必要な事項は、本学府教授会において定める。

（略）

別表第1 （別紙のとおり）

別表第2 （別紙のとおり）

別表第3 （別紙のとおり）

第12条（削除）

（略）

（雑則）

第21条 この規則に定めるもののほか、本学府の修士課程の入学、教育課程、試験、修了その他必要な事項は、本学府教授会において定める。

（略）

別表（別紙のとおり）

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学大学院薬学府規則は、平成22年度に本学府に入学する者から適用し、平成22年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き当該学府に在学する者については、なお従前の例による。



## 別表

## 一 履修方法

(1)から(3)までに掲げるを含む30単位以上を修得しなければならない。

(1) 科目区分「先端研究実験」について2科目16単位

(2) 科目区分「先端研究演習」について2科目2単位以上

(3) 科目区分「先端研究英語講義」について1科目1単位以上2 .

## 二 授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	単位数
先端研究実験	先端研究実験	8
	先端研究実験	8
先端研究演習	医薬化学演習	1
	生物薬学演習	1
	物理薬学演習	1
	医療薬学演習	1
	医薬化学演習	1
	生物薬学演習	1
	物理薬学演習	1
	医療薬学演習	1
大学院薬学総論	薬学総論（創薬学と育薬学）	2
	薬学総論（知的財産など）	2
	薬学総論（創薬コロキウム）	2
先端研究英語講義	医薬化学研究	1
	生物薬学研究	1
	物理薬学研究	1
	医療薬学研究	1
先端研究基礎講義	薬理・基礎理論	2
	薬理・疾患治療	2
	薬剤・動態学	1
	薬物送達システム学	1

		物理化学的測定法	2	
		分子プローブの設計と機器開発	2	
		タンパク質創薬論	1	
		細胞複製システム論	1	
		細胞内タンパク質輸送システム論	1	
		内外環境物質応答論	1	
		大学院有機化学	2	
		最先端創薬研究論	1	
		天然資源学	1	
		天然物化学	1	
		がんの分子腫瘍学と創薬	1	
薬学研究 教育実習	研究・技術 実習	生物薬学研究技術実習	1	
		構造解析技術実習	1	
		インターンシップ実習	1	
		科学論文発表	1	
		英語科学討論	1	
			連携大学院合宿研修	1
	教育指導実 習	有機化学系教育指導実習	1	
		物理薬学系教育指導実習	1	
		生物薬学系教育指導実習	1	
		医療薬学系教育指導実習	1	

別表第1

授業科目及び単位数(必修科目)

専攻	専攻分野	授業科目	単位数
医療薬科学専攻	薬物動態学	薬物動態学先端研究実験	1.5
	薬剤学	薬剤学先端研究実験	1.5
	薬理学	薬理学先端研究実験	1.5
	臨床育薬学	臨床育薬学先端研究実験	1.5
	蛋白質創薬学	蛋白質創薬学先端研究実験	1.5
	病態生理学	病態生理学先端研究実験	1.5
	分子生物薬学	分子生物薬学先端研究実験	1.5
	分子衛生薬学	分子衛生薬学先端研究実験	1.5
	生体分析化学	生体分析化学先端研究実験	1.5
	医薬品情報解析学	特別先端臨床薬学実習 医薬品情報解析学先端研究実験	4 1.5
	薬物送達システム学	薬物送達システム学先端研究実験	1.5
	漢方医薬学	漢方医薬学先端研究実験	1.5
	創薬科学専攻	薬効安全性学	薬効安全性学先端研究実験
細胞生物薬学		細胞生物薬学先端研究実験	1.5
病態分子認識化学		病態分子認識化学先端研究実験	1.5
機能分子解析学		機能分子解析学先端研究実験	1.5
生物有機合成化学		生物有機合成化学先端研究実験	1.5
薬物分子設計学		薬物分子設計学先端研究実験	1.5
医薬資源探索学		医薬資源探索学先端研究実験	1.5
薬用資源制御学		薬用資源制御学先端研究実験	1.5
機能分子合成化学		機能分子合成化学先端研究実験	1.5
レドックス医薬科学		レドックス医薬科学先端研究実験	1.5
創薬腫瘍科学		創薬腫瘍科学先端研究実験	1.5

化学療法分子制御学	化学療法分子制御学先端研究実験	15
-----------	-----------------	----

別表第2

授業科目及び単位数(選択科目)  
(各専攻共通)

授 業 科 目	単 位 数
(先 端 研 究 総 論)	
臨床薬学総論	2
生命薬学総論	2
生体分子情報学総論	2
医薬化学総論	2
(先 端 研 究 特 論)	
薬物動態学特論	2
薬剤学特論	2
臨床育薬学特論	2
蛋白質創薬学特論	2
病態生理学特論	2
薬理学特論	2
分子生物薬学特論	2
分子衛生薬学特論	2
生体分析化学特論	2
医薬品情報解析学特論	2
薬物送達システム学特論	2
漢方医薬学特論	1
薬効安全性学特論	2
細胞生物薬学特論	2
病態分子認識化学特論	2
機能分子解析学特論	2
生物有機合成化学特論	2
薬物分子設計学特論	2

医薬資源探索学特論	2
薬用資源制御学特論	2
機能分子合成化学特論	2
薬用植物育種学特論	2
レドックス医薬科学特論	2
創薬腫瘍科学特論	2
化学療法分子制御学特論	2
腫瘍治療学	2
腫瘍治療学	2
(先端研究基礎講義)	
科学論文作成技術・発表技術・学術情報講義	1
(ゼミ演習(先端研究ゼミ演習))	
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2

先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習 A	1
先端研究ゼミ演習 B	2
先端研究ゼミ演習X A	1
先端研究ゼミ演習X B	2
(ゼミ演習(専攻分野ゼミ演習))	
薬物動態学ゼミ演習 A	1
薬物動態学ゼミ演習 B	2
薬剤学ゼミ演習 A	1
薬剤学ゼミ演習 B	2
薬理学ゼミ演習 A	1
薬理学ゼミ演習 B	2
臨床育薬学ゼミ演習 A	1
臨床育薬学ゼミ演習 B	2
蛋白質創薬学ゼミ演習 A	1
蛋白質創薬学ゼミ演習 B	2
病態生理学ゼミ演習 A	1
病態生理学ゼミ演習 B	2
分子生物薬学ゼミ演習 A	1
分子生物薬学ゼミ演習 B	2
分子衛生薬学ゼミ演習 A	1
分子衛生薬学ゼミ演習 B	2
生体分析化学ゼミ演習 A	1
生体分析化学ゼミ演習 B	2
医薬品情報解析学ゼミ演習 A	1
医薬品情報解析学ゼミ演習 B	2
薬物送達システム学ゼミ演習 A	1

薬物送達システム学ゼミ演習 B	2
漢方医薬学ゼミ演習 A	1
漢方医薬学ゼミ演習 B	2
薬効安全性学ゼミ演習 A	1
薬効安全性学ゼミ演習 B	2
細胞生物薬学ゼミ演習 A	1
細胞生物薬学ゼミ演習 B	2
病態分子認識化学ゼミ演習 A	1
病態分子認識化学ゼミ演習 B	2
機能分子解析学ゼミ演習 A	1
機能分子解析学ゼミ演習 B	2
生物有機合成化学ゼミ演習 A	1
生物有機合成化学ゼミ演習 B	2
薬物分子設計学ゼミ演習 A	1
薬物分子設計学ゼミ演習 B	2
医薬資源探索学ゼミ演習 A	1
医薬資源探索学ゼミ演習 B	2
薬用資源制御学ゼミ演習 A	1
薬用資源制御学ゼミ演習 B	2
機能分子合成化学ゼミ演習 A	1
機能分子合成化学ゼミ演習 B	2
レドックス医薬科学ゼミ演習 A	1
レドックス医薬科学ゼミ演習 B	2
創薬腫瘍科学ゼミ演習 A	1
創薬腫瘍科学ゼミ演習 B	2
化学療法分子制御学ゼミ演習 A	1
化学療法分子制御学ゼミ演習 B	2
( 薬学教育指導基礎実習 )	

有機化学系教育指導実習	1
物理化学系教育指導実習	1
生物科学系教育指導実習	1
(特別先端薬学研究実習(特別先端薬学実験(解析)技術実習))	
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
特別先端薬学実験(解析)技術実習 A	1
特別先端薬学実験(解析)技術実習 B	2
(特別先端薬学研究実習(特別先端臨床薬学実習))	
特別先端臨床薬学実習	4
腫瘍治療学実習	4



## 別表第3（履修方法）

学生は、別表第1及び別表第2の授業科目について、それぞれ次の表の単位以上を修得しなければならない。

専攻	専攻分野	必修科目最低修得単位数	選択科目最低修得単位数	合計最低修得単位数
医療薬科学専攻	薬物動態学	各15単位	各15単位	各30単位
	薬剤学			
	薬理学			
	臨床育薬学			
	蛋白質創薬学			
	病態生理学			
	分子生物薬学			
	分子衛生薬学			
	生体分析化学			
	医薬品情報解析学	19単位	11単位	
	薬物送達システム学	各15単位	各15単位	
	漢方医薬学			
創薬科学専攻	薬効安全性学	各15単位	各15単位	各30単位
	細胞生物薬学			
	病態分子認識化学			
	機能分子解析学			
	生物有機合成化学			
	薬物分子設計学			
	医薬資源探索学			
	薬用資源制御学			
	機能分子合成化学			
	レドックス医薬科学			
	創薬腫瘍科学			
	化学療法分子制御学			

## 九州大学教授会通則

平成16年度九大規則第8号  
施行：平成16年 4月 1日  
最終改正：平成19年 4月 1日

### (趣旨)

第1条 この規則は、九州大学学則(平成16年度九大規則第1号)第40条の規定に基づき、教授会及び九州大学学則第13条第1項第1号から第14号までの学内共同教育研究施設に置かれる運営委員会等の組織、議事の手続その他必要な事項を定めるものとする。

### (構成員)

第2条 各学部の教授会(以下「学部教授会」という。)の構成員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 研究院の所属で当該学部の教育研究又は附属教育研究施設を担当する教授
- (2) 病院の所属で学部の教育研究を担当する教授

2 各学府の教授会(以下「学府教授会」という。)の構成員は、当該学府の教育研究を担当する教授とする。

3 各研究院の教授会(以下「研究院教授会」という。)の構成員は、当該研究院所属の教授とする。

4 各附置研究所の教授会(以下「研究所教授会」という。)の構成員は、当該附置研究所所属の教授とする。

5 健康科学センターの教授会の構成員は、健康科学センター所属の教授とする。

6 情報基盤研究開発センターの教授会の構成員は、情報基盤研究開発センター所属の教授とする。

7 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。

### (審議事項)

第3条 学部教授会においては、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部長の選考に関する事。
- (2) 附属施設の長の選考に関する事。
- (3) 教育研究評議会の評議員の選出に関する事。(教育学部及び法学部を除く。)
- (4) 学部の教育研究を担当する教員の選考に関する事。
- (5) 附属病院に係る教員人事に関する事。
- (6) 非常勤講師等の選考に関する事。
- (7) 学部に係る重要事項に関する事。
- (8) 授業科目、教育方法及び試験等教育課程に関する事。
- (9) 学生の入学、卒業、休学、退学等に関する事。
- (10) 学生の除籍、懲戒等に関する事。
- (11) 外国人留学生、研究生等に関する事。
- (12) 学部内の諸規則等の制定改廃に関する事。
- (13) 学部の自己点検・評価に関する事。
- (14) その他学部の管理運営に関する事。

2 学府教授会においては、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学府長の選考に関する事。
- (2) 附属施設の長の選考に関する事。
- (3) 学府の教育研究を担当する教員の選考に関する事。
- (4) 非常勤講師等の選考に関する事。
- (5) 学府に係る重要事項に関する事。
- (6) 授業科目、教育方法及び試験等教育課程に関する事。
- (7) 学生の入学、課程の修了、休学、退学等に関する事。
- (8) 学生の除籍、懲戒等に関する事。

- (9) 修士論文、博士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査等学位の授与に関する  
と。
- (10) 外国人留学生、研究生等に関すること。
- (11) 学府内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (12) 学府の自己点検・評価に関すること。
- (13) その他学府の管理運営に関すること。
- 3 研究院教授会においては、次の各号に掲げる事項について審議する。
- (1) 研究院長の選考に関すること。
- (2) 附属施設の長の選考に関すること。
- (3) 研究院に所属する教員の人事に関すること。
- (4) 教員の教育・研究業務に係る重要事項に関すること。
- (5) 研究員等に関すること。
- (6) 研究院内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (7) 研究院の自己点検・評価に関すること。
- (8) その他研究院の管理運営に関すること。
- 4 研究所教授会においては、次の各号に掲げる事項について審議する。
- (1) 研究所長の選考に関すること。
- (2) 附属施設の長の選考に関すること。
- (3) 研究所に所属する教員の人事に関すること。
- (4) 教員の研究業務に係る重要事項に関すること。
- (5) 研究員等に関すること。
- (6) 研究生等に関すること。
- (7) 研究所内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (8) 研究所の自己点検・評価に関すること。
- (9) その他研究所の管理運営に関すること。
- 5 健康科学センター及び情報基盤研究開発センター(以下「センター」という。)の教授会にお  
いては、次の各号に掲げる事項について審議する。
- (1) センターの長の選考に関すること。
- (2) センターに所属する教員の人事に関すること。
- (3) 教員の教育・研究業務に係る重要事項に関すること。
- (4) 研究員等に関すること。
- (5) 研究生等に関すること。
- (6) センター内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (7) センターの自己点検・評価に関すること。
- (8) その他センターの管理運営に関すること。

(議長)

第4条 教授会に議長を置き、当該部局の長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

(議事)

第5条 教授会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができ  
ない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決する  
ところによる。

3 前2項の規定にかかわらず、特に重要な事項の審議については、別段の定めをすることがで  
きる。

(構成員以外の者の出席)

第6条 教授会が必要であると認めた場合は、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことが  
できる。

(代議員会等)

第7条 教授会は、その定めるところにより、教授会の構成員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等(次項において「代議員会等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

(運営委員会等)

第8条 運営委員会等の構成員は、当該施設所属の教授及び当該施設に置かれる教授以外の者であって当該施設の教育研究に係る教授とする。

2 運営委員会等には、准教授その他の職員を加えることができる。

第9条 運営委員会等においては、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 施設の長(副学長及び総長特別補佐のうちから総長が指名する者をもって充てる施設の長を除く。)の選考に関する事。

(2) 施設の教員人事に関する事。

(3) 教員の研究業務に係る重要事項に関する事。

(4) 共同利用に係る業務の重要事項に関する事。

(5) 研究員等に関する事。

(6) 研究生等に関する事。

(7) 施設内の諸規則等の制定改廃に関する事。

(8) 施設の自己点検・評価に関する事。

(9) その他施設の管理運営に関する事。

2 前項第2号に掲げる事項のうち、教員の選考のための資格審査については、原則として、当該施設に設置する教員選考委員会において行うものとする。ただし、必要に応じて、当該施設の教育研究に係る部局の教授会において行うことができる。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教授会、運営委員会等の議事の手続その他その運営に関し必要な事項は、各教授会、各運営委員会等が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年度九大規則第246号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年度九大規則第40号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

## 九州大学大学院薬学府教授会運営内規（案）

### （設置）

第1条 薬学府（以下「学府」という。）に教授会を置く。

### （審議事項）

第2条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学府長の選考に関する事。
- (2) 附属施設の長の選考に関する事。
- (3) 学府の教育を担当する教員の選考に関する事。
- (4) 非常勤講師等の任用に関する事。
- (5) 学府に係る重要事項に関する事。
- (6) 授業科目、教育方法及び試験等教育課程に関する事。
- (7) 学生の入学、課程の修了、休学、退学等に関する事。
- (8) 学生の除籍、懲戒等に関する事。
- (9) 修士及び博士論文の審査等学位の授与に関する事。
- (10) 外国人留学生及び研究生に関する事。
- (11) 学府内の諸規則等の制定改廃に関する事。
- (12) 学府教育に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）に関する事。
- (13) その他学府の管理運営に関する事。

### （構成）

第3条 教授会は、学府の教育を担当する専任の教授、准教授及び講師並びに協力講座に属する教授、准教授及び講師をもって構成する。

- 2 連携講座に属する教授、准教授及び講師は、当該講座に係る議題等を審議する場合には、構成員とすることができる。
- 3 寄附講座に属する教授及び准教授は、教授会の構成員とすることができる。ただし、第2条第1項第1号、第2号、第3号及び第11号に掲げる事項に係る審議においては、投票権を持つことができない。

### （議長）

第4条 教授会は、学府長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 議長に事故があるときは、教育研究評議会評議員が前項の職務を代行する。

### （開催日）

第5条 教授会は、原則として毎月第1水曜日に開催する。

- 2 学府長は、特に必要と認める場合には、臨時に教授会を開催することができる。

### （通知）

第6条 学府長は、原則として教授会開催の5日前までに、審議事項を各構成員に通知するものとする。ただし、前条第2項に定める場合にあっては、この限りではない。

### （定足数等）

第7条 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ開催できない。ただし、第2条第1項第1号、第2号、第3号、第7号、第8号、第9号及び第11号に掲げる事項に係る審議においては、構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

2 教授会構成員のうち、次の各号のいずれかに該当する者は、定足数の算定の基礎から除くものとする。

(1) 休職者

(2) 海外渡航中の者（私事渡航を除く。）

(3) 引き続き一月を超えて病気休暇中の者

（議決）

第8条 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（事務）

第9条 教授会に関する事務は、医系学部等事務部総務課がこれを処理する。

第10条 この内規に定めるもののほか、教授会の運営その他に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学府長が定める。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成15年9月3日から施行する。

附 則

この内規は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

## ・設置の趣旨・必要性

### 1. 設置の目的

(学校教育法及び薬剤師法の改正趣旨)

近年の医療の高度化、医薬分業の進展など薬剤師を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療人としての教養、医療現場で通用する実践力など、薬剤師の資質の一層の向上を図り、臨床に係る実践的な能力を培うことができるよう、平成16年に学校教育法(昭和22年法律第26号)と薬剤師法(昭和34年法律第146号)の一部改正が行われ、「薬剤師」の養成は薬学部の6年制課程で行われることが制定された。

(薬学部における創薬研究者育成の意義)

一方、現在の創薬に関する状況は、難病や新興疾患に対する画期的な治療薬の開発を目的に、創薬研究の高度化・先端化、製薬産業の経営規模の拡大、グローバル化など、急速な変化に見舞われている。我が国では第2期科学技術基本計画の重点4分野の中に、疾病の予防・治療や食料問題の解決に寄与するライフサイエンス分野が取り上げられ、先端研究の推進とともにそれを担う人材の育成が急務となっている。従来、我が国の薬学部では創薬基礎研究・教育における長い歴史があり、創薬に携わる多くの人材を輩出してきたが、創薬に関わる現状から、創薬科学、医薬品の科学及び健康科学の高度な専門的知識を持ち、国際的に活躍できる創薬研究者の育成がますます重要な使命となっている。

(九州大学薬学部における2学科制と大学院設置の意義)

かかる状況を受けて、九州大学薬学部は平成18年度より医療人の一翼を担う実務能力の高い薬剤師を養成する修業年限6年の「臨床薬学科」と、創薬に関わる研究者としての格段の資質向上及びその強化を目指す修業年限4年の「創薬科学科」の2学科制学部教育課程を設置した。

従来、九州大学における「薬学」に係る大学院段階の教育は、薬学府における「医療薬科学専攻」と「創薬科学専攻」の二専攻制で行われてきた。そのうち「医療薬科学専攻」にあっては、臨床薬剤師の養成とともに、薬の適正使用に関する研究と薬効評価・安全性評価等のための基礎研究の推進と、これら学問領域の研究者・教育者育成を目的としていた。また、「創薬科学専攻」では、医薬品の創造に関する生命科学・生体情報科学・医薬品化学の推進とこれら学問領域の研究者・教育者育成を目的としていた。

今回の大学院の改組は、九州大学の世界的な先端教育研究拠点形成構想の一つとして計画されるもので、学部段階での基礎教育をさらに展開し、創薬に関する総合的な研究・教育の拠点形成を目指すものである。第一段階として、「医療薬科学専攻」における基礎研究分野を「創薬科学専攻」と統合し、「創薬科学科」における教育研究活動をさらに進展させる新たな「創薬科学専攻(修士課程)」を設置する。

これは、第二段階としての「創薬科学専攻(博士後期課程:3年制)」の設置申請及び高度薬剤師育成・臨床薬学研究推進を目的とする「臨床薬学専攻(博士課程:4年制)」の設置申請を見据えたものである(資料1)。

(大学院改組計画の概要)

<平成17年度入学者まで>

薬学部	総合薬学科(4年制)	薬学府	創薬科学専攻	修士課程(2年制)	博士後期課程(3年制)
		薬学府	医療薬科学専攻	修士課程(2年制)	博士後期課程(3年制)

<平成18年度に4年制学科及び6年制学科を設置後、学年進行に併せて修士課程、博士後期課程及び博士課程を設置>

薬学部	創薬科学科(4年制)	薬学府	創薬科学専攻	修士課程(2年制)	博士後期課程(3年制)
薬学部	臨床薬学科(6年制)	薬学府	臨床薬学専攻		博士課程(4年制)

(各専攻の人材育成の特色)

創薬科学専攻(修士課程・博士後期課程)は、国際的に活躍できる基礎研究者及び創薬研究者の育成を目的に、薬学の基礎的及び先端的知識、課題探求能力及び解決能力を持ち、基礎科学者、創薬研究者及び薬学教育者をめざす人材を養成する。

修士課程においては学士課程で培った基礎薬学(化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学及び環境系薬学)を基盤とし、先端研究実験を縦系に創薬関連講義を横系として、幅広い知識と研究実施力のある力量ある研究能力を培う。

さらに博士後期課程では、創薬科学研究の高度実践を主軸とし、複数教員指導体制や集団指導体制を通じた研究指導及び関連する総論科目の修得を通じて独立した研究者として必要な種々の能力を磨き上げる。修士及び博士課程を通して英語による研究発表・討論会を継続し、国際的に活躍できる素養を身に付ける。

臨床薬学専攻(博士課程)は、人間に対する全人的理解の基盤に立ち、医療現場で活躍する高度薬剤師及び臨床薬学研究者の育成を目的に、医療現場での実践力、問題提起・抽出能力及び解決能力を持ち、医療人として質の高い薬剤師、医療薬学の将来を担う指導者、教育者、研究者をめざす人材を育成する。

学士課程で培った基礎薬学(化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学及び環境系薬学)を基盤として、より高度な医療薬学の基礎的及び臨床的研究・教育を通じて、柔軟な思考力を養い、臨床現場から見出される諸問題に関わる実践的な研究能力を培う。研究発表及び討論を通じて医療の幅広い分野間のコミュニケーションに優れ、薬剤師・臨床薬学研究者として指導的役割を果たし得る優れた素養を身に付ける。

## 2. 基本理念

九州大学薬学部・薬学府は、物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のため疾病の予防・治療に向けた医薬の創製及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として、21世紀における高度知識社会・高齢化社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献することを基本理念としている。

この理念に基づき、新たな「創薬科学専攻」では、国際的に活躍できる基礎研究者及び創薬研究者の育成を目的に、薬学の基礎的及び先端的知識、課題探求能力及び解決能力を持ち、基礎科学者、創薬研究者及び薬学教育者をめざす人材を養成する。秋季入学制度、早期修了制度、英語による専攻科目の開講などの制度を整備し、国内外から幅広く人材を受け入れる。

## 3. 本学に「創薬科学専攻」を設置する理由

創薬には、医薬品の設計合成に関わる有機合成化学、疾病や薬効の基礎となる生命科学、医薬品とタンパク質の相互作用を解析する物理化学などの3つの基礎学問に加えて、薬理学や薬剤学など薬学固有の学問が含まれている。薬学の特徴は、それらの学問が創薬という観点から捉えられる総合的な研究・教育の場であるという点である。近年、医学、歯学、理学、農学、工学など様々な基礎研究の応用展開として創薬が注目されており、創薬に関連する総合的な研究・教育の場を提供する薬学の重要性はますます高まっている。

九州大学薬学部・薬学府は、創設以来長年にわたって企業で活躍する創薬研究者並びに大学教員などを多数輩出してきた。また、創薬基礎研究及び他分野との共同研究も盛んであり、九州大学における教員一人当たりの科学研究費獲得額では上位を占めている。このように九州大学薬学部・薬学府は創薬を基盤とする研究・教育の場として人材育成及び研究の面で実績を残しており、九州大学の研究・教育の拠点化構想において、創薬研究を展開し、人材を育成するには、「薬学」の大学院段階の課程として「創薬科学専攻(修士課程)」を設置することが不可欠である。



#### 4. 育成する人材

##### (1) 幅広い知識を生かした高度な専門的能力を備えた人材の育成

化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学及び環境系薬学を基盤とした幅広い知識を生かし、「医薬化学コース」では薬の設計合成、「生物薬学コース」では医薬品作用に関わる生体情報及び薬効評価、「物理薬学コース」では物理化学的診断計測、「医療薬学コース」では薬物送達や適正使用など、薬学固有の高度な専門的研究能力を備えた人材を育成する。

##### (2) 課題探求・問題解決能力を備えた人材の育成

直面する多くの諸課題を解決し、研究を広く展開していくことは、創薬研究者には必須の能力である。各コースの先端研究実験やインターンシップ研修など種々の教育プログラムを通じて、これらの研究能力を備えた人材を育成する。

##### (3) 創薬に関わる国際的競争力を備えた研究者・教育者としての人材の育成

先端研究実験及び英語による各コース演習講義を取り入れた教育プログラムを通じて国際的競争力を備えた高度な創薬研究者・教育者を育成する。

#### ・学府専攻の名称・学位の名称

##### 1. 専攻の名称

本専攻は、「創薬科学専攻 (Department of Medicinal Sciences)」と称する。

##### 2. 学位の名称

本専攻の修士課程を修了した者には、次の学位を授与する。

修士 (創薬科学) (Master (Medicinal Sciences))

#### ・学府教育課程の編成と特徴

##### 1. 教育課程の考え方

九州大学は教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、平和的、民主的国家社会の形成に寄与するという目的を達成するため、「九州大学教育憲章」を定め、「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」を宣言し、高等教育を一層推進することとしている。

薬学府における教育課程は、薬学の基本理念に則り、医薬品の創造に関する生命科学・生体情報科学・医薬品化学の学問領域の研究者・教育者を育成するため、先端研究の実施、基盤となる専攻講義の受講及び各種教育プログラムによって構成される。学生の卒業認定・学位授与はこれらの教育課程の総合的評価によって行われる。

「創薬科学専攻 (修士課程：2年制)」は「薬学部創薬科学科」の学生については、6年一貫教育の後段部分として位置づけ、学部専攻教育との一貫性・連動性を考慮しつつ、優れた学生の進学を奨励するための教育内容とプログラムを編成する(資料2)。

学部と大学院が融合する教育プログラムの具体化として、優れた学部学生を選抜し、大学院講義を聴講させ、進学後に単位認定できる制度を整える。それらの学生の中で、さらに卒業研究で優れた研究実施の能力を示した学部学生には、早期卒業後、大学院へ入学できる制度を設ける。このような学部と大学院教育の融合プログラムの特徴を、本大学院に入学する他学部及び他大学からの学生に対しても実施するため、それらの入学者が学部において受講できないような創薬研究に関連する学部専門科目の聴講を認め、単位化する制度を設置する。

幅広い創薬科学領域の教育内容を充実するため、従来の研究分野単位での特論を廃し、研究領域単位でのアドバンスト科目や最先端研究を学ぶ科目を設置する。これらの科目選択の自由度を取り入れつつ、創薬や健康に関する多様な科学に関する一段と深い知識的、思考的教育と並行して、先端実験研究を通じた思考力と実践力の統一を図り、もって課題探求能力の向上を目指す。

さらに、最先端の創薬研究の現場における学びの場を提供するため、学生の「システム創薬リサーチコアプログラム」、「先端融合領域イノベーション創出拠点」の形成事業や「レドックスナビ研究拠点」などの研究プロジェクトへの参加・研究発表を奨励し、複数教員指導体制や集団指導体制を通じた研究指導を実施し、関連する総論科目の修得を通じて将来独立した研究者として必要な種々の能力を磨き上げる。国際的競争力のある研究者を養成するため、英語による研究発表や討論の能力を高めるプログラムを設置する。

## 2. 教育課程（カリキュラム）と学位認定等について

### (1) 教育課程（カリキュラム）について

開設科目は、「先端研究実験」、「先端研究演習」、「大学院薬学総論」、「先端研究英語講義」、「先端研究基礎講義」及び「薬学研究教育実習」からなる（資料3）。

学生は4つの専門履修コース（医薬化学コース、生物薬学コース、物理薬学コース及び医療薬学コース）の推奨履修プログラムを参考に、履修科目を決定する。（履修プログラム例：資料4）

本課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、大学院通則及び薬学府規則の定めるところにより、「先端研究実験」の必修科目16単位、「先端研究演習」の選択科目から2単位、「先端研究英語講義」の選択科目から1単位を含め、計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修士課程に1年以上在学し、優れた業績を上げた学生のうち、博士後期課程への進学を希望する学生については、早期修了を許可できるものとする。

### (2) 「先端研究実験」における研究計画と同計画の研究倫理審査体制について

研究計画は指導教員との綿密な打ち合わせに基づいて立案され、先端研究演習での関連分野の複数の教員との討論、議論をもとに具体的な実施案を確定する。研究計画のうち、次に掲げるものについては病院地区における関連委員会の審査・承認を受けるものとする。

臨床研究に関する研究計画

九州大学医系地区部局臨床研究倫理審査委員会規程（11頁に掲載）により設置された臨床研究倫理審査委員会及び九州大学病院臨床試験倫理審査委員会規程（14頁に掲載）により設置された臨床試験倫理審査委員会で審査・承認を受けるものとする。

ヒトゲノムに関する研究計画

九州大学医系地区部局ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程（16頁に掲載）により設置されたヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会で審査・承認を受けるものとする。

### (3) 修士論文審査及び最終試験、学位認定について

修士課程学生は先端研究実験の成果を修士論文としてまとめ、提出しなければならない。修士論文は主査（指導教員）と関連分野の副査（2名）による審査を受ける。さらに、最終試験として修士論文発表会が行われ、主査、副査及び所属するコース教員によって評価を行うことにより厳格性と透明性を確保し、学府教授会で修士論文及び学科試験の成績の総合評価により学位を認定する。

## 3. 教育課程の特徴

### (1) 「先端研究実験」による高い研究能力の付与

複数指導教員（主指導教員・副指導教員各1名）の指導のもと独自のテーマについて研究を推進することにより、科学的思考力に基づく研究遂行能力と問題解決能力が育成される。

## **(2) 「先端研究演習」における集団指導体制によるプレゼンテーション力、討論力の育成**

先端研究演習では、1領域当たり毎回約10名の教員が出席し、学生の文献発表及び研究発表に対して、学生相互の討論や教員による研究の方向性や問題点の指摘などが行われ、プレゼンテーション能力及び討論力を備え、自ら主体的に研究を遂行できる能力が育成される。

## **(3) 「大学院薬学総論」による薬学研究・創薬の知的財産や社会連携など周辺分野の理解**

大学院薬学総論では、薬学研究・創薬に関連する医療経済学、レギュラトリーサイエンス、知的財産・キャリアプログラム、起業プロセスなどを学び、薬学・創薬の周辺分野との連携問題を理解する。テーマや講師など学生が企画した創薬コロキウムにより、学生の関心の高いトピックスについての理解を深める。

## **(4) 「先端研究英語講義」による国際的専門性の基盤形成**

4つの専門領域別の先端研究英語講義（外国人非常勤教員による講義を含む）により国際誌への論文発表や討論のための基盤が形成される。これに加えて、外国人留学生TAを活用した英語科学討論では教員の指導の下、少人数グループによる討論演習が行われ、英語による討論力が養われる。

## **(5) 「先端研究基礎講義」におけるアドバンスト科目による専門学力の向上**

多様なアドバンスト科目は、学生の希望を取り入れて企画された研究遂行に必要な先端的基礎講義が含まれており、学生は研究と連動して本講義を受講することにより専門的基礎学力が向上する。

## **(6) 「薬学研究教育実習」における学生の希望を取り入れた研究・技術実習科目による先端実験技術の系統的な習得**

学生は研究技術実習科目により、先端研究を遂行する上で必要な実験技術を系統的に習得することが可能になる。

## **(7) 「科学論文発表」を通じた研究意欲の増進**

学会やシンポジウムでの研究発表の単位認定や、海外での学会発表に対する経済的支援により学生の研究意欲が増進される。

## **(8) 学生の主体的取り組みによる複数大学院連携による大学院合宿研修**

九州大学大学院、長崎大学大学院、熊本大学大学院の大学院学生が連携する合宿形式プログラムで、企業講師による製薬業界動向、大学講師による最先端研究紹介、学生同士の少人数討論などにより構成され、幅広い研究の広がりや複合領域への適応能力が育成される。企画段階から学生を参加させることにより、企画力や交渉力を持った次世代リーダーの素養が養成される。

## **(9) 研究プロジェクトへの参加による創薬プロセスの学習**

学内及び学外の創薬研究プロジェクトに参加することにより、創薬の流れの中での自らの研究の位置付けを理解し、総合学問としての創薬プロセスについて理解を深める。

## **(10) 大学院共通教育科目による幅広い教養の涵養**

学生は、幅広い教養教育を重視する大学院共通教育科目の中から目的意識に沿った科目を選択して履修することによって、創薬研究者として人間性の深い理解と科学的思考能力が涵養される。

## ・ 教員組織の編成の考え方及び特色

創薬科学専攻修士課程の設置に際し、薬学研究院教員33名（教授16名及び准教授17名）に加え、協力講座、連携講座、客員講座及び寄附講座教員の協力を得ながら研究指導及び授業を実施するものとする。

## ・ 学生の進路・就職の見通し及び大学院博士後期課程との連携

本専攻修士課程修了後、製薬企業等における医薬品開発に関わる多様な職種への就職を目指すことも重要な進路選択の一つである。また、薬剤師免許を必要としない公務員等への道も可能である。より高度の薬学研究を修学し博士号取得を目指す学生のために、博士後期課程への進学がある。これは高度な薬学研究者・教育者育成に繋がるものである。

現行制度での修士課程修了者は63名～75名で推移している。その進路の内訳を見ると、博士後期課程への進学者が10～19名、就職者43～63名である（資料5）。就職者の内訳は企業技術者30～38名、薬剤師資格を利用する医療従事者12～24名である（資料6）。

一方、博士後期課程進学者のうち、薬剤師免許が必要な職種に就いたものは毎年3～4名であり、他は主に企業研究者及び大学教員である（資料7、資料8）。

企業技術者及び大学教員に就くにあたっては、薬剤師免許を必要としておらず、資料から勘案すると、薬剤師免許を必要としない職種に就く学生は50～60名と見積もることができる。実際、同一データを根拠として学部創薬科学科と臨床薬学科の定員設定がなされている。

それに加え、学士課程に一貫する修士課程教育により、研究者育成のための教育として格段の進展がなされ、さらに実力のある学生の輩出が期待できる。

以上の諸点より、本専攻修士課程修了生の雇用ニーズは50～60名であると考えられる。

## ・ 学生確保の見通し

現行制度における修士課程志願者数は100名前後を推移しており、その内訳は、本学学部生（約65名）、他の薬系大学（約25名）、薬系以外の学部（約10名）に分類できる。

改組後の志願者数を上記分類に従い、予測すると次のようになる。

「薬学部創薬科学科」の入学者は平成18年度より55名、53名、53名と推移している。本学部の学生についてはほぼ全員が修士課程への進学を希望している。他の薬系大学からの志願者は、私立薬系大学が6年制となったことから、今後は多くは見込めない。一方、国公立4年制薬系大学（学部）及び薬系以外の学部からの志願は合わせて10名を下回ることはないと予測される。

以上の諸点より、改組後の志願者数は最少でも60～65名と見積もることができる。

## ・ 新たな「創薬科学専攻（修士課程）」の定員について

製薬業界を始めとする企業へ研究者等として学生を供給するにあって、従来の実績に見合う適切な定員設定が望まれる。現行制度の薬学部では約2～3割の学生が4年生卒業後、社会に巣立っている。この中の2割は薬剤師免許を必要とする職に就いているが、残りの1～2割は薬剤師資格を必要としない職に就いていると考えられる。（資料9）

この比率は、「創薬科学科」においても継続すると考えられ、50人の学部定員のうち45名が大学院に進学することが見積もられる。また、従来の上学実績のある理学部、工学部、農学部など本学他学部及び他大学（私立薬科大学・薬学部以外）からの入学人数（約10名）も維持されると考えら

れる(資料10)。この需要・供給の観点に加え、新専攻設置の趣旨、カリキュラム並びに受入教員組織体制等を総合的に勘案し、定員を55名に設定した。

## ・新専攻の入学選抜

本専攻を志望する多様な学生に対応するため下記の4つの選抜方式を平成22年度より実施する。

1. 創薬科学専攻修士課程：一般選抜
2. 創薬科学専攻修士課程：奨学特別選抜
3. 創薬科学専攻修士課程：推薦特別選抜
4. 創薬科学専攻修士課程：外国人特別選抜

### 1. 創薬科学専攻修士課程：一般選抜

募集人員 45名

出願資格

1. 大学を卒業した者
2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
4. 文部科学大臣の指定した者
5. 本学府において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者
6. 本学府において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

提出書類

1. 入学願書
2. 有効期限内のTOEFL又はTOEIC公式スコアカード

試験科目名

英語：有効期限内のTOEFL又はTOEIC公式スコアカードの提出をもって学科試験に代える。対象とするテストはTOEFL-IBT、TOEFL-CBT、TOEFL-PBT及びTOEICテストとする。

専門科目：出題される専門科目から定められた数の科目を選択し解答する。

### 2. 創薬科学専攻修士課程：奨学特別選抜

募集人員 10名

出願資格

次の各号のいずれにも該当する者

1. 本学薬学部創薬科学科在学生在で当該年度に卒業見込みの者で3年後期までの専攻教育科目GPTが一定以上の者。
2. 学業成績、人物ともに優れ、将来薬学の研究分野において貢献が期待でき、さらに博士後期課程へ進学を希望する意欲ある者

提出書類

1. 入学願書
2. 有効期限内のTOEFL又はTOEIC公式スコアカード

試験科目名

英語：有効期限内のTOEFL又はTOEIC公式スコアカードの提出をもって学科試験に代える。

面接

選抜方法：3年次までの専攻教育科目の成績、提出された書類及び面接により総合的に判定する。

\*本特別選抜による入学者に対して別途定める規定により特別奨学金が給付される。

### 3. 創薬科学専攻修士課程：推薦特別選抜

募集人員 若干名

出願資格

次の各号のいずれにも該当する者

1. 本学（薬学部を除く）又は他大学を選抜実施年に卒業した者及び翌年3月までに卒業見込みの者
2. 学業成績、人物ともに優れ、将来薬学の研究分野において貢献が期待でき、さらに博士後期課程へ進学を希望する意欲ある者
3. 2. に関して大学（学部）長が責任を持って推薦できる者
4. 合格した場合、必ず入学することを確約できる者

提出書類

1. 入学願書
2. 有効期限内の TOEFL 又は TOEIC 公式スコアカード
3. 推薦書
4. 志望理由書
5. 成績証明書
6. 卒業（見込み）証明書
7. 口頭試問用資料

試験科目名

英語：有効期限内の TOEFL 又は TOEIC 公式スコアカードの提出をもって学科試験に代える。

口頭試問：口頭試問用資料を用いて、現在行っている研究テーマまたは現在所属している研究室の研究テーマについての考えを5分以内で発表する。

選抜方法：推薦書、志望理由書、英語、口頭試問について総合的に判定する。

### 4. 創薬科学専攻修士課程：外国人特別選抜（秋季入学）

募集人員 若干名

出願資格

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当し、入学後「留学」の在留資格を取得できる者

1. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
2. 本学府において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者

提出書類

1. 入学願書
2. 有効期限内の TOEFL 又は TOEIC 公式スコアカード（英語を母国語とする者にあつては、提出を免除する）。

試験科目名

英語：有効期限内の TOEFL 又は TOEIC 公式スコアカードの提出をもって学科試験に代える。

専門科目試験：修士課程一般選抜に準ずる。ただし、出題は日本語と英語で行い、英語による解答も認める。

面接：英語又は日本語で実施する。

### ・留学生受入れへの対応

外国人留学生の受入れについては、現行制度では日本語での講義に対応して、入学者選抜試験が日本語で実施していたことに起因して限られた人数にとどまっている。

本改組を契機として、講義科目を英語対応として英語での学位取得を可能とし、さらに、英語による外国人修士課程特別選抜制度を設け、留学生受入れのための制度を整備した。留学生の修学指導については指導教員が主体となるが、学生生活支援等については部局及び大学全体が連携しつつ実施する。

## ・施設・設備

本専攻は、九州大学病院地区内に設置する。学生の受入れにあたっては、薬学府医療薬科学専攻及び現行の創薬科学専攻が現在使用中の薬学部本館等の施設を有効利用することにより対応する。なお、学生の自主的な学習を支援するため、以下に示すように、自習室や情報機器室を始め、研究室でのデスク、コンピュータ端末を整備している（資料11）。

また、教育・研究のための図書及び雑誌の検索、閲覧、貸し出しは欠くことのできないものであり、学生の利便を図るため、24時間開館を実施している。なお、附属図書館医学分館の蔵書数は約34万冊である。

## XI．自己点検・評価及び学外者による評価

### (1) 実施委員会

薬学研究院の自己点検・評価委員会で、薬学府の自己点検・評価を行う。また、その自己点検・評価内容に関し、外部の専門家による評価を受ける。

### (2) 委員の構成

#### 1) 自己点検・評価委員会

薬学研究院教授3名、准教授3名で構成する。

#### 2) 外部評価委員会委員

薬学研究院の教育・研究内容を熟知した実務家及び企業経営者などを含む外部専門家に参加を依頼し、評価を受ける。

### (3) 実施の方法

自己点検・評価に関し、資料の収集、整理、点検、評価を自己点検・評価委員会において実施し、その自己点検・評価結果に関した外部評価の結果と合わせて、それらの実施状況、実施内容をホームページやパンフレット等により公表する。

### (4) 点検・評価結果の活用

自己点検・評価結果及び外部評価結果を薬学府の教育・研究と運営に反映する。

### (5) 自己点検・評価項目

薬学研究院における点検・評価項目は次のとおりである。

- 1) 薬学部の教育に関する事項
- 2) 薬学府の教育に関する事項
- 3) 薬学研究院の研究に関する事項
- 4) 薬学研究院の管理運営に関する事項

## X 教員の資質の維持・向上に関する方策

本専攻では、各教員の資質の維持・向上を図るとともに授業内容の改善のために以下の取り組みを行う。

### (1) F D (ファカルティ・ディベロップメント)

本学府のFD委員会にて、講義内容、講義法、カリキュラム改善、ハラスメント防止、授業評価などに関して具体的テーマを設定し、少なくとも年1回、FDを実施し、全専任教員の参加を義務付ける。また、全学FD委員会で開催する定期的企画への参加も義務付け、学府及び全学FD活動を通して授業内容、教材の開発と教育スキルの向上を図る。

## **(2)産業界及び社会情勢の実情把握、評価とFD**

アンケート、個別面談や企業フォーラムなどの交流の場を通じて、社会や産業界の学府教育や人材育成方針に対する意見と実情把握に努め、科目設定、授業方法、授業内容、人材育成の方針等の再評価を行い、見直し・改善を行う。

## **(3)教員の業績評価**

九州大学の大学評価情報システムを利用して、教員の業績評価を定期的に行う。学生及び卒業生へのアンケート調査を実施し、教員の授業内容、教材の開発と教育スキルの向上を図る。

## **X . 情報提供**

薬学研究院・薬学府・薬学部に関わる情報を積極的に社会に提供することを、薬学研究院情報公開委員会において進める。一般的な情報については、ホームページ、パンフレットにより公開するとともに、個別の要請についても情報提供を行う。

情報提供内容としては、薬学研究院・薬学府・薬学部の概要、入試関係情報、授業方法・授業内容情報、管理・運営体制情報、その他とする。



## 九州大学医系地区部局臨床研究倫理審査委員会規程

### (設置)

第1条 九州大学大学院医学研究院、大学院歯学研究院、大学院薬学研究院、生体防御医学研究所及び病院（以下「医系地区部局」という。）で行う観察研究に関する研究計画について、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）及び疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）（以下「指針」という。）並びに九州大学臨床研究に関する規程（平成20年度九大規程第128号）に基づき、医系地区部局長（以下「部局長」という。）の諮問機関として九州大学医系地区部局臨床研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、部局長から研究計画が指針に適合しているか否かその他疫学及び臨床研究に関し必要な事項について意見を求められた場合には、倫理的観点及び科学的観点から審査し、文書により意見を述べなければならない。

2 委員会は、部局長から研究実施状況計画の進行状況、終了又は中止報告その他指針により必要とされる報告を受けたときは、部局長に対し、当該研究計画の変更・中止その他必要な意見を述べることができる。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 大学院医学研究院（保健学部門を除く。）の基礎系の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 2人

(2) 大学院医学研究院の臨床系（保健学部門を除く。）の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 2人

(3) 大学院医学研究院保健学部門の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 2人

(4) 大学院歯学研究院の教授 1人

(5) 大学院薬学研究院の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 1人

(6) 生体防御医学研究所の教授 1人

(7) 法律学の専門家等人文・社会科学の有識者 2人

(8) 一般の立場を代表する者 1人

2 委員会は、男女両性で構成され、かつ、外部委員を含まなければならない。

3 第1項第1号から第3号の各号で選ばれた者2人のうち、それぞれ少なくとも1人は教授とする。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第1項第1号及び第2号の委員は医学研究院教授会において、同項第3号の委員は医学研究院保健学部門会議において、同項第4号の委員は歯学研究院教授会において、同項第5号の委員は薬学研究院教授会において、同項第6号の委員は生体防御医学研究所教授会において、それぞれ選出する。

6 第1項第7号及び第8号の委員は、医学研究院教授会の議を経て、医学研究院長が委嘱する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (議事)

第5条 委員会は、委員の2分の1以上が出席し、かつ、第3条第1項第7号又は第8号の委員が1人以上出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 部局長、審査対象となる研究の申請者、研究責任者及び研究分担者は、委員会の審査及び議決に参加してはならない。ただし、委員会の求めに応じて委員会に出席し、研究内容等を説明し、意見

を述べることができる。

3 部局長は、必要に応じ、会議に出席することはできる。ただし、委員会の委員になること並びに審議及び議決に参加してはならない。

4 議決は、出席した委員全員の合意を原則とする。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、専門的立場からの説明又は意見を聴くことができる。

(迅速審査手続)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員長が指名する委員による迅速審査に委ねることができる。

(1) 既に承認された研究計画の軽微な変更の審査

(2) 共同研究であって、既に主たる研究機関において倫理審査委員会の承認を受けた研究計画を医系地区部局が分担研究機関として実施しようとする場合の研究計画の審査

(3) 研究対象者に対して最小限の危険(日常生活や日常的な医学検査で被る身体的、心理的、社会的危害の可能性の限度を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう。)を超える危険を含まない研究計画の審査

2 迅速審査の結果については、その審査を行った委員以外のすべての委員に報告しなければならない。

3 前項の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付した上で、当該事項について改めて委員会の審査を求めることができる。この場合において、委員長は、相当の理由があると認めるときは、速やかに委員会を開催し、当該事項について審査を行わなければならない。

(申請及び許可)

第8条 研究計画の審査を申請しようとする者は、所定の様式に所要事項を記入し、部局長に提出しなければならない。

2 部局長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る研究計画が指針に適合しているか否かその他疫学及び臨床研究に関し必要な事項について、委員会に諮問するものとする。

3 委員会は、前項の諮問に応じ、第2条第1項の規定に基づき研究計画を審査し、審査の終了後、承認、条件付き承認、変更の勧告、保留、不承認又は非該当の判定を付した文書を部局長に提出しなければならない。

4 部局長は、委員会の意見を尊重し、研究計画の許可又は不許可を決定し、申請者に文書をもって通知しなければならない。

(異議申立)

第9条 申請者は、前条第4項の規定により交付のあった通知に関して異議のあるときは、同通知の交付のあった日の翌日から30日以内に、部局長に対して、根拠となる資料を添えて異議の内容を記載した文書を提出することができる。

2 部局長は、申請者から異議申立てがあった場合は、委員会に諮問し、審査を行う。

(有害事象等の対応)

第10条 研究責任者は、研究に関連する重篤な有害事象及び不具合等が生じた場合には、直ちにその旨を部局長に通知しなければならない。

2 部局長は、その通知がなされた場合には、速やかに必要な対応を行うとともに当該有害事象及び不具合等について委員会に報告し、その意見を聴かななければならない。

3 委員長は、前項の報告に対し、審査終了後、審査結果を付した文書を部局長に提出しなければならない。

(実施報告等)

第11条 研究責任者は、研究の進捗状況並びに有害事象及び不具合等の発生状況について、部局長に毎年一回、所定の様式で報告しなければならない。

2 研究責任者は、研究計画を終了し、又は中止したときは、結果の概要について、部局長に所定の

様式で報告しなければならない。

(情報公開)

第12条 委員会は、本規程、委員名簿及び会議の記録の概要を公表するものとする。

(記録の保存)

第13条 委員会の議事は、記録として10年間保存しなければならない。

(秘密の保持)

第14条 委員は、その職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(倫理審査証明)

第15条 研究論文の雑誌記載等のために、本規程による審査の結果について証明の申請があったときは、委員長は、審査を受けた研究計画と当該研究の同一性を認定した上で行う。

(事務)

第16条 委員会に関する事務は、病院事務部戦略企画課の協力を得て医系学部等事務部学術協力課において処理する。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。ただし、九州大学医の倫理に関する協議会が定める事項を除く。

附 則

1 この規程は、平成21年5月1日から施行する。

2 「九州大学医学研究院等倫理委員会規程」、「看護学・保健学研究倫理審査専門委員会規程」、「医療経営管理研究倫理審査専門委員会規程」、「九州大学歯学研究院等研究倫理審査委員会規程」、「九州大学大学院歯学研究院、大学院歯学府、歯学部及び九州大学病院（口腔保健科、口腔機能修復科、口腔顎顔面外科、口腔総合診療部及び特殊歯科総合診療部）生命倫理委員会規程」及び「九州大学大学院薬学研究院等研究倫理審査委員会規程」（以下「旧規程」と総称する。）に基づき現に審査中の研究計画については、本委員会において審査を引き継ぐものとする。

3 この規程施行の際、旧規程に基づき現に実施している研究計画については、この規程に基づき許可を得たものとみなす。

4 この規程施行後最初に任命される第3条第1項第1号及び第3号委員のうち教授並びに同項第2号委員のうち教授以外の者の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

5 前項に掲げる委員以外の委員の任期は、第3条第4項本文の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

## 九州大学病院臨床試験倫理審査委員会規程

### (設置)

第1条 九州大学病院、九州大学大学院医学研究院、大学院歯学研究院、大学院薬学研究院及び生体防御医学研究所（以下「病院等」という。）において行われる介入を伴った臨床試験（治験に関するものを除く）に関する研究計画について、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）及び疫学研究に関する倫理指針（平成16年12月28日文部科学省、厚生労働省告示第1号）、並びに九州大学臨床研究に関する規程（平成20年度九大規程第128号）第7条（以下「指針等」という。）に基づき、九州大学病院長（以下「病院長」という。）の諮問機関として九州大学病院臨床試験倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、病院長から研究計画が指針等に適合しているか否かその他臨床試験に関し必要な事項について意見を求められた場合には、倫理的観点及び科学的観点から審査し、文書により意見を述べなければならない。

2 委員会は、病院長から研究実施状況計画の進行状況、終了又は中止報告その他指針等により必要とされる報告を受けたときは、病院長に対し、当該研究計画の変更・中止その他必要な意見を述べることができる。

### (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (1) 九州大学医学研究院教授                   | 3名 |
| (2) 九州大学薬学研究院教授                   | 1名 |
| (3) 九州大学病院の診療科の講師以上（内科系・外科系・歯科含む） | 4名 |
| (4) 九州大学病院薬剤部長又は副部長               | 1名 |
| (5) 法律学の専門家等人文・社会学の有識者            | 2名 |
| (6) 一般の立場を代表する者                   | 2名 |

2 委員会は男女両性で構成され、かつ外部委員を含まなければならない。

3 部局長は委員になれないものとする。

4 第1項(1)の委員は医学研究院において3人以上の教授を選出する。

5 第1項(2)の委員は薬学研究院において1人以上の教授を選出する。

6 第1項の委員は、病院長が委嘱する。なお、第1項の(1)及び(2)に規定される委員については、各部局長より推薦を受けた者から病院長が委嘱するものとする。

7 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (議事)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ、第3条第1項第5号又は第6号に規定する委員が1人以上出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 申請者は、委員会に出席し、申請内容等を説明するとともに、意見を述べることができる。ただし、審査の対象となる医療行為または医学研究に従事する委員は、審議及び採決には参加できないものとする。

3 採決は、出席した委員全員の合意を原則とする。

4 審議及び採決に関する記録を作成し保存するものとする。

### (委員以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、専門的立場からの説明又は意見

を聴くことができる。

(申請手続き及び審査結果の通知)

第7条 審査を申請しようとする者は、所定の申請書に必要事項を記入し病院長を通じて委員会に提出しなければならない。

2 委員長は、審査結果を速やかに病院長に通知するものとする。

(書面審査)

第8条 委員会は、書面審査を行うことができる。

2 書面審査の結果については、すべての委員に報告しなければならない。

3 前項の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付した上で、当該事項について改めて委員会の審査を求めることができる。この場合において、委員長は、相当の理由があると認めるときは、速やかに委員会を開催し、当該事項について審査を行わなければならない。

(有害事象等への対応)

第9条 研究責任者は、研究の実施に際して生じた重大な事態及び研究の実施に影響を及ぼすおそれがある情報について、速やかに病院長に報告しなければならない。

2 病院長は、研究責任者から重篤な有害事象及び不具合等の発生について通知がなされた場合には、速やかに必要な対応を行うとともに、委員会に報告し、病院内における必要な措置を講じなければならない。

(実施状況報告)

第10条 研究責任者は、研究等を終了し、又は中止したときは、研究等実施報告書を委員長に提出しなければならない。

(情報公開)

第11条 委員会は、委員会の組織、運営及び議事録について原則として公開する。ただし、個人のプライバシー、研究の独創性又は知的財産権の保護に支障が生じる恐れがある部分は、非公開とすることができる。

(記録の保存)

第12条 委員会の議事は、記録として10年間保存しなければならない。

(秘密の保持)

第13条 委員は、その職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第14条 委員会に関する事務は、医系学部等事務部学術協力課の協力を得て戦略企画課において処理する。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。ただし、九州大学医の倫理に関する協議会が定める事項を除く。

附 則

1 この規程は、平成21年 5月 1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に任命又は委嘱される第3条第1項の委員(第3号の委員を除く。)の任期は、同条第7項本文の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

## 九州大学医系地区部局ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程

### (設置)

第1条 九州大学大学院医学研究院、大学院歯学研究院、大学院薬学研究院、生体防御医学研究所及び病院（以下「医系地区部局」という。）で行うヒトゲノム・遺伝子解析研究を含む研究計画について、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）、九州大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程（平成16年度九大規程第162号）及び九州大学臨床研究に関する規程（平成20年度九大規程第128号）に基づき、医系地区部局の長（以下「部局長」という。）の諮問機関として、九州大学医系地区部局ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 診療において実施され、解析結果が試料等の提供者及びその血縁者の診療に直接生かされることが医学的に確立されている臨床検査及びそれに準ずるヒトゲノム・遺伝子解析は、医療に関する事項として委員会の審査の対象としない。

3 治験及び製造・販売後臨床試験に含まれるヒトゲノム・遺伝子解析研究は、九州大学病院治験倫理審査委員会にて審査する事項として委員会の審査の対象としない。

### (任務)

第2条 委員会は、部局長からヒトゲノム・遺伝子解析研究を含む研究計画が指針に適合しているか否かについて意見を求められた場合には、その実施の可否について倫理的観点とともに科学的観点を含めて審査し、部局長に対し文書により意見を述べなければならない。

2 委員会は、部局長に対し、実施中のヒトゲノム・遺伝子解析研究を含む研究計画に関して、その研究計画の変更、中止その他必要と認める意見を述べることができる。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- |  |    |
|--|----|
| (1) 大学院医学研究院（保健学部門を除く。）の基礎系の教授                   | 1人 |
| (2) 大学院医学研究院（保健学部門を除く。）の臨床系の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 | 2人 |
| (3) 大学院歯学研究院の教授                                  | 1人 |
| (4) 大学院薬学研究院の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者                | 1人 |
| (5) 生体防御医学研究所の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者               | 1人 |
| (6) 自然科学面の有識者                                    | 1人 |
| (7) 倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者                         | 4人 |
| (8) 一般の立場の者                                      | 1人 |

2 委員会は、男女両性で構成され、かつ、外部委員を含まなければならない。

3 第1項第2号に掲げる大学院医学研究院の臨床系の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者2人のうち、少なくとも1人は教授とする。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第1項第1号及び第2号の委員は医学研究院教授会において、同項第3号の委員は歯学研究院教授会において、同項第4号の委員は薬学研究院教授会において、同項第5号の委員は生体防御医学研究所教授会において、それぞれ選出する。

6 第1項第6号から第8号の委員は、医学研究院教授会の議を経て、医学研究院長が委嘱する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

( 議事 )

- 第5条 委員会は、委員の2分の1以上が出席し、かつ、第3条第1項第7号又は第8号の委員が1人以上出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
- 2 部局長、審査対象となる研究の申請者、研究責任者及び研究担当者は、委員会の審査及び議決に参加してはならない。ただし、委員会の求めに応じて委員会に出席し、研究内容等を説明し、意見を述べることができる。
- 3 部局長は、必要に応じ、会議に出席することはできる。ただし、倫理委員会の委員になること並びに審議及び議決に参加してはならない。
- 4 議決は、出席した委員全員の合意を原則とする。

( 委員以外の者の出席 )

- 第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、専門的立場からの説明又は意見を聞くことができる。

( 迅速審査手続 )

- 第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員長が指名する委員による迅速審査に委ねることができる。

- (1) 既に承認された研究計画の軽微な変更の審査
- (2) 既に委員会において承認されている研究計画に準じて類型化された研究計画の審査
- (3) 共同研究であって、既に主たる研究機関において倫理審査委員会の承認を受けた研究計画を他の分担研究機関が実施しようとする場合の研究計画の審査

- 2 迅速審査の結果について、その審査を行った委員以外のすべての委員に報告しなければならない。
- 3 前項の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付した上で、当該事項について改めて委員会の審査を求めることができる。この場合において、委員長は、相当の理由があると認めるときは、速やかに委員会を開催し、当該事項について審査を行わなければならない。

( 申請及び許可 )

- 第8条 研究計画の審査を申請しようとする者は、所定の様式に所要事項を記入し、部局長に提出しなければならない。

- 2 部局長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る研究計画が指針に適合しているか否かについて、委員会に諮問するものとする。
- 3 委員会は、前項の諮問に応じ、第2条第1項の規定に基づき研究計画を審査し、審査の終了後、承認、条件付き承認、変更の勧告、保留、不承認又は非該当の判定を付した文書を部局長に提出しなければならない。
- 4 部局長は、委員会の意見を尊重し、研究計画の許可又は不許可を決定し、申請者に文書をもって通知しなければならない。

( 異議申立 )

- 第9条 申請者は、前条第4項の規定により交付のあった通知に関して異議のあるときは、同通知の交付のあった日の翌日から30日以内に、部局長に対して、根拠となる資料を添えて異議の内容を記載した文書を提出することができる。

- 2 部局長は、申請者から異議申立てがあった場合は、委員会に諮問し、審査を行う。

( 実施報告等 )

- 第10条 研究責任者は、研究の実施状況について、部局長に毎年一回、所定の様式で報告しなければならない。

- 2 研究責任者は、研究計画を終了し、又は中止したときは、結果の概要について、部局長に所定の様式で報告しなければならない。

( 情報公開 )

- 第11条 委員会は、本規程、委員名簿及び会議の記録の概要を公表するものとする。

( 記録の保存 )

- 第12条 委員会の議事は、記録として10年間保存しなければならない。

(秘密の保持)

第13条 委員は、その職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(倫理審査証明)

第14条 研究論文の雑誌記載等のために、本規程による審査の結果について証明の申請があったときは、委員長は、審査を受けた研究計画と当該研究の同一性を認定した上で行う。

(事務)

第15条 委員会に関する事務は、病院事務部戦略企画課の協力を得て医系学部等事務部学術協力課において処理する。

(雑則)

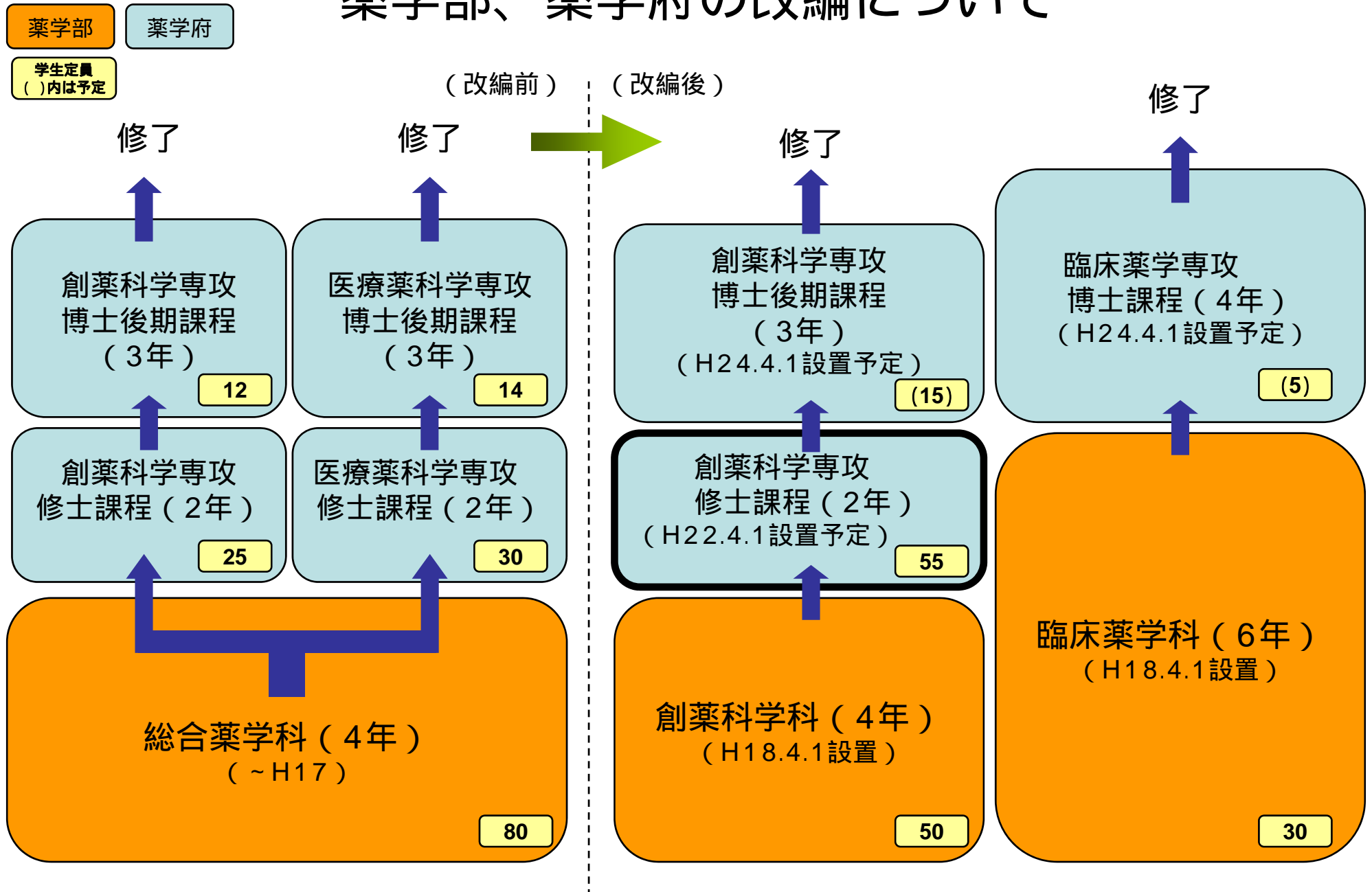
第16条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定める。ただし、九州大学医の倫理に関する協議会が定める事項を除く。

附 則

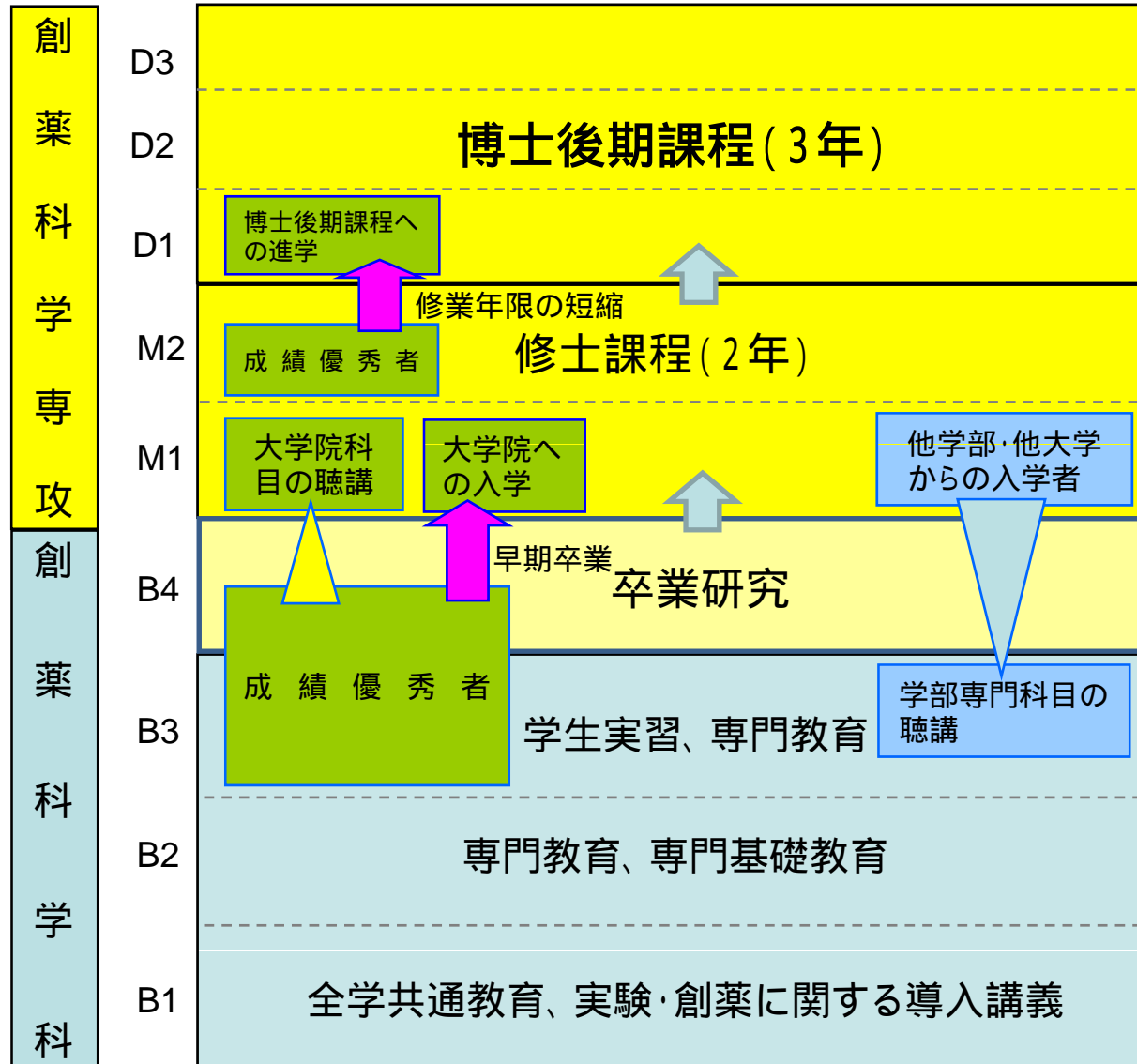
- 1 この規程は、平成21年5月1日から施行する。
- 2 「ヒトゲノム・遺伝子解析倫理審査専門委員会規程」及び「九州大学大学院歯学研究院、大学院歯学府、歯学部及び九州大学病院（口腔保健科、口腔機能修復科、口腔顎顔面外科、口腔総合診療部及び特殊歯科総合治療部）生命倫理委員会規程」に基づき現に実施しているヒトゲノム・遺伝子解析研究を含む研究計画については、この規程に基づき許可を得たものとみなす。
- 3 この規程施行後最初に任命される第3条第1項第1号委員及び第2号委員のうち教授以外の者の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。
- 4 前項に掲げる委員以外の委員の任期は、第3条第4項本文の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。



## 薬学部、薬学府の改編について



# 学部・大学院教育の融合による優れた研究者養成、 ならびに他学部および他大学教育課程との整合



**創薬に特徴的な基礎学問を広く履修させる制度**  
 他学部および他大学からの入学者に創薬科学の基礎学問を聴講させ、創薬研究者としての基礎力を養成する。この制度により薬学部卒業生だけでなく広く大学院学生の受け入れを促進する。

**優れた研究者養成のための制度**  
 創薬科学科の成績優秀者が聴講できる大学院レベルの科目を設置する。また、卒業研究における研究能力を評価し、早期卒業し、大学院への入学を許可できる制度を設ける。さらに、修士課程に1年以上在学し優れた業績を上げた学生は、修業年限を短縮し、博士後期課程へ進学できるものとする。

# カリキュラムの変更点

専攻分野単位から学府・大学・外部との連携による研究・教育体制へ移行

## 養成する人材像

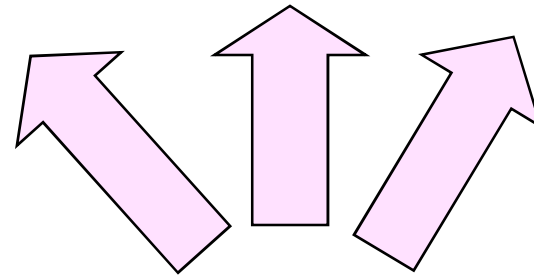
国際的に活躍する基礎科学者・創薬研究者・創薬関連職業人

### 新制度

専攻分野における教育を基盤とし、さらに講義・演習、英語討論演習、インターンシップ、共同研究などによって他分野の技術や理論にも精通し、異分野と協調でき、国際的競争力のある研究者の養成。現制度で萌芽している取り組みをシステムとして整備する。

### 専門履修コース

医薬化学コース  
生物薬学コース  
物理薬学コース  
医療薬学コース



### 専攻分野での教育

研究実験  
研究技術  
基礎理論

講義  
演習

英語による  
討論演習

研究・技  
術実習

基礎理論

複数教員に  
よる指導

周辺知識

- インターンシップ実習
- 共同研究
- 連携大学院合宿研修

# カリキュラム概要

現行の体系を整理し、研究実験、演習、講義、実習・研修に分類した。  
発表、演習、実習科目を充実し、集団指導体制をシステム化した。  
科目の設定や内容に学生の意見を反映しやすくし、学生が主体的に運営する研修科目を設けた。  
英語による講義や討論演習を充実した。

## 実験・演習

### 専攻分野 での教育

#### 先端研究実験

現行の目的に加え、複数教員による指導体制、討論訓練講義などの新しい科目の受講により他分野への関心を持ち、交流できる研究者の育成を図る。

現行のゼミ演習は先端研究実験の一部として扱う。

### 複数教員に よる指導

#### 先端研究演習

先端研究演習では、1領域あたり毎回約10名の教員が出席し、学生の文献発表及び研究発表に対して、学生相互の討論や教員による研究の方向性や問題点の指摘などが行われる。

プレゼンテーション能力及び討論力を備え、自ら主体的に研究を遂行できる能力が育成される。

修士論文の事前発表、中間発表の意義付けもある。

## 英語による討論演習

### 先端研究英語講義

4つの専門分野別の先端研究英語講義(外国人客員教員による講義も含まれる)により国際誌への論文発表や討論のための基盤が形成される。

## 講義

### 周辺知識

#### 大学院薬学総論

創薬・育薬概論、医療経済学、起業プロセス、などを学び、薬学・創薬の周辺分野との連携問題を理解する。

テーマや講師など学生が企画した創薬コロキウムにより、学生の関心の高いトピックスについての理解を深める。

#### その他(大学院共通教育科目等)

幅広い教養教育を重視する大学院共通教育科目の中から目的意識に沿った科目を選択して履修することによって、創薬研究者として人間性の深い理解と科学的思考能力が涵養される。

他学部や他大学の学生は学部レベルの基礎専攻科目を受講することによって、薬学の基礎を確実にすることができる。

### 基礎理論

#### 先端研究基礎講義

学生の希望を取り入れて多様なアドバンスト科目が設定される。

研究遂行に必要な先端的基礎講義が含まれる。

学生は研究と連動して本講義を受講することにより専門的基礎学力が向上する。

## 実習・研修

### 研究・技術 実習

#### 薬学研究・教育実習・研修

- ◆研究・技術実習
- ◆連携大学院合宿研修
- ◆教育指導実習

研究技術実習科目により、先端研究に必要な実験技術を系統的に習得することが可能になる。

学内及び学外の創薬研究プロジェクトに参加したりインターンシップを経験する。総合学問としての創薬プロセスについて理解を深める。

連携大学院との合宿研修を主体的に運営することにより、企画や外部講師との交渉などを体験する。

科学論文発表および英語科学討論の訓練により世界で活躍できる科学者としての素養を身に付ける。

## カリキュラム変更点のまとめ

現行のカリキュラム		新カリキュラム	
基本理念	幅広い視野と総合的な判断力を備え、先覚的に薬学をリードして研究活動を行うとともに学術研究の進展や社会構造の変化に対応できる人材を養成する。	基本理念	現行の理念に加えて、人材育成の目的として創薬研究への方向性と国際性を明確にした。
カリキュラム概要	生命科学の進歩とこれを基盤とする「創薬科学」と「医療薬科学」に関する発展を踏まえ、学際的志向を持ちながら、最先端の研究成果を教育活動に積極的に導入するとともに、一方で基礎的・基盤的教育に常に配慮しながら大学院学生の立場に立った教育にあたる。	カリキュラム概要	現行の体系を整理し、研究実験、演習、講義、実習・研修に分類した。発表、演習、実習科目を充実し、集団指導体制をシステム化した。科目の設定や内容に学生の意見を反映しやすく、学生が主体的に運営する研修科目を設けた。英語による講義や討論演習を充実した。
先端研究実験	指導教員の下、特定の課題について研究への実践的な参画を通して自立した研究者が育成される。	先端研究実験	現行の目的に加え、複数教員による指導体制、討論訓練講義などの新しい科目の受講により他分野への関心を持ち、交流できる研究者の育成を図る。 現行のゼミ演習は先端研究実験の一部として扱う。
大講座総論	大講座が担当する総論、非常勤講師やリレー講義、討論会など。	先端研究演習	先端研究演習では、1領域あたり毎回約10名の教員が出席し、学生の文献発表及び研究発表に対して、学生相互の討論や教員による研究の方向性や問題点の指摘などが行われる。 プレゼンテーション能力及び討論力を備え、自ら主体的に研究を遂行できる能力が育成される。 修士論文の事前発表、中間発表の意義付けもある。
専攻分野特論	分野研究に密接に関連する専攻分野単位での特論	大学院薬学総論	創薬・育薬概論、医療経済学、レギュラトリーサイエンス、知的財産・キャリアプログラム・薬学経済学、起業プロセス、などを学び、薬学・創薬の周辺分野との連携問題を理解する。 テーマや講師など学生が企画した創薬コロキウムにより、学生の関心の高いトピックスについての理解を深める。
先端研究ゼミ演習	専攻分野を越えて開講されるゼミ演習	先端研究英語講義	4つの専門分野別の先端研究英語講義(外国人客員教員による講義も含まれる)により国際誌への論文発表や討論のための基盤が形成される。
専攻分野ゼミ演習	専攻分野で演習を課すゼミ演習	先端研究基礎講義	学生の希望を取り入れて多様なアドバンスト科目が設定される。 研究遂行に必要な先端的基礎講義が含まれる。 学生は研究と運動して本講義を受講することにより専門的基礎学力が向上する。

薬学教育指導基礎実習	教育指導の実践的訓練	薬学研究・教育の実習・研修	<p>研究技術実習科目により、先端研究で必要な実験技術を系統的に習得することが可能になる。</p> <p>学内及び学外の創薬研究プロジェクトに参加したりインターンシップを経験する。</p> <p>総合学問としての創薬プロセスについて理解を深める。</p> <p>連携大学院との合宿研修を主体的に運営することにより、企画や外部講師との交渉などを体験する。</p> <p>化学論文発表および英語科学討論の訓練により世界で活躍できる科学者としての素養を身に付ける。</p>
特別先端薬学研究実習	研究遂行に不可欠な実験技術の習得を目的とする実習	その他(大学院共通教育科目等)	<p>幅広い教養教育を重視する大学院共通教育科目の中から目的意識に沿った科目を選択して履修することによって、創薬研究者として人間性の深い理解と科学的思考能力が涵養される。</p> <p>他学部や他大学の学生は学部レベルの基礎専攻科目を受講することによって、薬学の基礎を確実にすることができる。</p>

**履修プログラム例1：医薬化学コース学生**

研究分野での最先端研究の実施を通して、化学に関する基礎理論、研究技術を習得する。大学院講義の履修によって創薬に関連する幅広い分野の基礎理論、周辺知識と研究に密接に関連する大学院有機化学を学習することによって、博士後期課程におけるさらなる高度な化学研究を行うための知識や、製薬企業の医薬品の合成部門や化学関連企業における研究を担う能力が育成される。

## 先端研究実験

先端研究実験 (8単位)

先端研究実験 (8単位)

## 先端研究演習

医薬化学演習 (1単位)

医薬化学演習 (1単位)

## 大学院薬学総論

薬学総論 (創薬学と育薬学)(2単位)

薬学総論 (知的財産など)(2単位)

## 先端研究英語講義

医薬化学研究(1単位)

## 先端研究基礎講義

大学院有機化学(2単位)

## 薬学研究教育実習

## 研究・技術実習

科学論文発表(1単位)

英語科学討論(1単位)

## 教育指導実習

有機化学系教育指導実習(1単位)

## 特設講義

学府横断型講義(先端有機化学)(2単位)

&lt;合計30単位&gt;

## 履修プログラム例2：生物薬学コース学生

研究分野での最先端研究の実施を通して、生物薬学に関する基礎理論、研究技術を習得する。大学院講義の履修によって創薬に関連する幅広い分野の基礎理論、周辺知識と生物薬学研究に密接に関連する先端研究基礎講義を学習することによって、博士後期課程におけるさらなる高度な研究を行うための生物薬学の知識や、製薬企業の薬理部門などにおいて医薬品開発研究を担う能力が育成される。

### 先端研究実験

先端研究実験 (8単位)

先端研究実験 (8単位)

### 先端研究演習

生物薬学演習 (1単位)

生物薬学演習 (1単位)

### 大学院薬学総論

薬学総論 (創薬学と育薬学)(2単位)

薬学総論 (知的財産など)(2単位)

### 先端研究英語講義

生物薬学研究(1単位)

### 先端研究基礎講義

薬理・基礎理論(2単位)

薬理・疾患治療(2単位)

薬剤・動態学(1単位)

細胞複製システム論(1単位)

細胞内タンパク質輸送システム論(1単位)

<合計30単位>



### 履修プログラム例3：物理薬学コース学生

研究分野での最先端研究の実施を通して、物理薬学に関する基礎理論、研究技術を習得する。大学院講義の履修によって創薬に関連する幅広い分野の基礎理論、周辺知識と物理薬学研究に密接に関連する物理化学的測定法概論など先端研究基礎講義を学習することによって、博士課程におけるさらなる高度な研究を行うための物理薬学の知識や、製薬企業における医薬品開発や医療機器企業の機器開発部門などにおいて研究を担う能力が育成される。

#### 先端研究実験

先端研究実験 (8単位)

先端研究実験 (8単位)

#### 先端研究演習

物理薬学演習 (1単位)

物理薬学演習 (1単位)

#### 大学院薬学総論

薬学総論 (創薬学と育薬学)(2単位)

薬学総論 (知的財産など)(2単位)

#### 先端研究英語講義

物理薬学研究(1単位)

#### 先端研究基礎講義

物理化学的測定法(2単位)

分子プローブの設計と機器開発(2単位)

#### 薬学研究教育実習

##### 研究・技術演習

科学論文発表(1単位)

英語科学討論(1単位)

##### 教育指導実習

物理薬学系教育指導実習(1単位)

<合計30単位>

#### 履修プログラム例4：医療薬学コース学生

研究分野での最先端研究の実施を通して、医療薬学に関する基礎理論、研究技術を習得する。大学院講義の履修によって創薬に関連する幅広い分野の基礎理論、周辺知識と医療薬学研究に密接に関連する薬理・疾患治療など先端研究基礎講義を学習することによって、博士後期課程におけるさらなる高度な研究を行うための医療薬学の知識や、製薬企業の製剤部門、臨床開発部門や病院における臨床研究の一翼を担う能力が育成される。

##### 先端研究実験

先端研究実験 (8単位)

先端研究実験 (8単位)

##### 先端研究演習

医療薬学演習 (1単位)

医療薬学演習 (1単位)

##### 大学院薬学総論

薬学総論 (創薬学と育薬学)(2単位)

薬学総論 (知的財産など)(2単位)

##### 先端研究英語講義

医療薬学研究(1単位)

##### 先端研究基礎講義

薬理・疾患治療(2単位)

薬剤・動態学(1単位)

がんの分子腫瘍学と創薬(1単位)

##### 薬学研究教育実習

研究・技術実習

科学論文発表(1単位)

英語科学討論(1単位)

##### 教育指導実習

医療薬学系教育指導実習(1単位)

<合計30単位>

## 資料5 修了後の進路状況（修士課程）

（人）

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	10	8	18	9	1	10	12	6	18	17	2	19
就職	17	26	43	22	41	63	31	24	55	29	23	52
その他	1	1	2	1	0	1	1	0	1	4	0	4
計	28	35	63	32	42	74	44	30	74	50	25	75

## 資料6 産業別・職業別就職状況（修士課程）

（人）

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数	（進学かつ就職した者も含まれる）		43	65	55	52
産業別	製造業		30	36	38	31
	卸売・小売業		5	1	7	3
	金融・保険業		0	5	0	0
	教育、学習支援業		0	2	1	1
	サービス業		0	1	0	2
	公務		1	2	0	3
	その他		7	18	9	12
職業別	専門的・技術的職業従事者	科学研究者	0	1	0	1
		技術者	30	32	33	33
		大学等の教員	0	1	1	1
		保健医療従事者	12	24	17	15
		その他	1	1	1	0
	事務従事者		0	1	0	2
	販売従事者		0	5	3	0

## 資料7 修了後の進路状況（博士後期課程）

（人）

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
就職	19	7	26	13	0	13	9	4	13	8	2	10
その他	2	0	2	1	0	1	2	0	2	2	4	6
計	22	7	29	14	0	14	11	5	16	10	6	16

## 資料8 産業別・職業別就職状況（博士後期課程）

（人）

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数	（進学かつ就職した者も含まれる）		26	13	13	10
産業別	製造業		12	5	0	3
	卸売・小売業		0	1	1	1
	教育、学習支援業		10	5	9	6
	公務		0	0	0	0
	その他		4	2	3	0
職業別	専門的・技術的職業従事者	科学研究者	0	0	1	0
		技術者	12	5	0	3
		大学等の教員	10	5	9	6
		保健医療従事者	4	3	3	1

### 資料9 薬学部4年生の卒業後の進路

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大学院進学者	73名	60名	57名	60名
進学以外の卒業生	14名	21名	28名	23名
進学以外の割合(%)	16.1%	25.9%	32.9%	27.7%
薬剤師就職/全体(%)	6.9%	9.9%	14.1%	19.3%
薬剤師以外の進路(%)	9.2%	16.1%	18.8%	8.4%

卒業生には留年生も含まれる。

### 資料10 過去5年間の薬学府入学者の出身状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
薬学府入学者	82名	82名	80名	76名	73名
九大薬学部出身者	67名	67名	59名	58名	59名
九大薬学部出身率(%)	81.7%	81.7%	73.8%	76.3%	80.8%
九大他学部・他大学出身者	15名	15名	21名	18名	14名
九大他学部・他大学出身率(%)	18.3%	18.3%	26.2%	23.7%	19.2%

平成19年度は九大21世紀プログラムから1名、平成20年度は九大農学部から2名入学

### 資料11 自習室、情報機器室等の整備状況

自習室	情報機器室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー室(2室)</li> <li>・学習室(1室)</li> <li>・リフレッシュルーム(2室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITルーム(1室・8台)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究分野での個人用デスク整備</li> <li>・各研究分野での個人IT端末の整備</li> </ul>	

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 就任年月
-	学長	アガ セツ 有川 節夫 <平成22年4月>		理学博士		九州大学長 <平成20年10月>

別記様式第3号(その2の1)

教 員 の 氏 名 等													
(薬学府創薬科学専攻修士課程)													
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数	
1	専	教授	ササキ シゲキ 佐々木 茂貴 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 大学院有機化学 最先端創薬研究論 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.1 0.6 0.3 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成14年4月>	5日	
2	専	教授	スエムネ ヒロシ 末宗 洋 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 大学院有機化学 最先端創薬研究論 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.1 0.3 0.1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成12年4月>	5日	
3	専	教授	ミヤモト トモフミ 宮本 智文 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 天然物化学 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前	8 8 1 1 0.1 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成12年4月>	5日	
4	専	教授	コガ ノボル 古賀 登 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 大学院有機化学 最先端創薬研究論 インターンシップ実習 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1・2通 1前	8 8 1 1 0.1 0.3 0.1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成12年4月>	5日	
5	専	教授	モリモト サトシ 森元 聡 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 天然資源学 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 1前	8 8 1 1 0.1 0.4 1	1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成19年9月>	5日	
6	専	教授	タナカ ヨシタカ 田中 嘉孝 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 薬学総論(創薬コロキウム) 生物薬学研究 細胞内タンパク質輸送システム論 生物薬学研究技術実習 科学論文発表 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1前 1・2通 1後	8 8 1 1 0.5 0.1 0.7 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成16年5月>	5日	
7	専	教授	ウエダ タダシ 植田 正 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 タンパク質創薬論 生物薬学研究技術実習 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1後	8 8 1 1 0.1 0.4 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成15年4月>	5日	
8	専	教授	カタヤマ ツトム 片山 勉 <平成22年4月>		博士 (理学)		先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 細胞複製システム論 生物薬学研究技術実習 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 1前 1後	8 8 1 1 0.1 0.7 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成14年5月>	5日	
9	専	教授	ヤマダ ヒデユキ 山田 英之 <平成22年4月>		博士 (薬学)		先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 内外環境物質応答論 生物薬学研究技術実習 連携大学院合宿研修 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1前 1後	8 8 1 1 0.1 0.5 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成14年6月>	5日	

10	専	教授	ヤマダ ケンイチ 山田 健一 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学研究 物理化学的測定法 分子プローブの設計と機器開発 物理薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.3 0.3 0.3 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成17年5月>	5日
11	専	教授	ハマセ ケンジ 濱瀬 健司 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学研究 物理化学的測定法 分子プローブの設計と機器開発 物理薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.3 0.6 0.6 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成13年1月>	5日
12	専	教授	ムカイ タカヒロ 向 高弘 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学演習 物理薬学研究 物理化学的測定法 分子プローブの設計と機器開発 物理薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.3 0.6 0.6 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成16年2月>	5日
13	専	教授	イエイリ イチロウ 家人 一郎 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬剤・動態学 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 1後	8 8 1 1 1 0.1 0.3 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成17年12月>	5日
14	専	教授	オオド シグヒロ 大戸 茂弘 <平成22年4月>	博士 (医学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬剤・動態学 薬物送達システム学 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1後	8 8 1 1 1 0.1 0.2 0.1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成17年4月>	5日
15	専	教授	イノウエ カズヒデ 井上 和秀 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬理・基礎理論 薬理・疾患治療 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 2後 1後	8 8 1 1 0.1 0.3 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成17年1月>	5日
16	専	教授	クロセ ヒトシ 黒瀬 等 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬理・基礎理論 薬理・疾患治療 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 2後 1後	8 8 1 1 1 0.1 0.6 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 教授 <平成14年4月>	5日
17	専	准教授	アソウ マリコ 麻生 真理子 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 大学院有機化学 最先端創薬研究論 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1前	8 8 1 1 1 0.1 0.3 0.1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成20年12月>	5日
18	専	准教授	タナカ チアキ 田中 千晶 <平成22年4月>	博士 (理学)	先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 天然物化学	1通 2通 1前 2前 1後	8 8 1 1 0.2	1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 助教 <平成20年4月>	5日
19	専	准教授	カラサワ サトル 唐澤 悟 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 大学院有機化学 最先端創薬研究論 インターンシップ実習 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 2前 1・2通 1前	8 8 1 1 0.1 0.3 0.1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成18年1月>	5日
20	専	准教授	タナカ ヒロユキ 田中 宏幸 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医薬化学演習 医薬化学演習 医薬化学研究 天然資源学 有機化学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1前 1前	8 8 1 1 0.1 0.4 1	1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成13年4月>	5日



21	専	准教授	ニシムラ ユキオ 西村 行生 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 細胞内タンパク質輸送システム論 生物薬学研究技術実習 科学論文発表 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1・2通 1後	8 8 1 1 0.1 0.2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成12年4月>	5日
22	専	准教授	アベ ヨシト 阿部 義人 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 タンパク質創薬論 生物薬学研究技術実習 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1後	8 8 1 1 0.1 0.4 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成15年11月>	5日
23	専	准教授	イシイ ユウジ 石井 祐次 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 生物薬学研究 内外環境物質応答論 生物薬学研究技術実習 連携大学院合宿研修 生物薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1前 1前 1後	8 8 1 1 0.1 0.4 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成15年4月>	5日
24	専	准教授	イチカワ カスヒロ 市川 和洋 <平成22年4月>	博士 (工学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習 物理化学的測定法 分子プローブの設計と機器開発 物理薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.3 0.3 1	1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成16年4月>	5日
25	専	准教授	ヤスカワ ケイジ 安川 圭司 <平成22年4月>	博士 (理学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習	1通 2通 1前 2前	8 8 1 1	1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 助教 <平成15年10月>	5日
26	専	准教授	ナカソノ マナブ 中園 学 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 物理薬学演習 物理薬学演習	1通 2通 1前 2前	8 8 1 1	1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 助教 <平成13年4月>	5日
27	専	准教授	ヒロタ タケシ 廣田 豪 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 薬剤・動態学 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1前 1後	8 8 1 1 0.1 1	1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 助教 <平成18年1月>	5日
28	専	准教授	コヤナギ サトル 小柳 悟 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 薬剤・動態学 薬物送達システム学 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1前 2前 1後	8 8 1 1 0.2 0.1 1	1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成17年12月>	5日
29	専	准教授	ツダ マコト 津田 誠 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬理・基礎理論 薬理・疾患治療 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 2後 1後	8 8 1 1 0.1 0.3 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成18年4月>	5日
30	専	准教授	ニシダ モトヒロ 西田 基宏 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後	8 8 1 1 1	1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成15年9月>	5日
31	専	准教授	ノダ マミ 野田 百美 <平成22年4月>	博士 (医学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究 薬理・基礎理論 英語科学討論 医療薬学系教育指導実習	1通 2通 1前 2前 1後 1後 1・2通 1後	8 8 1 1 0.1 0.6 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成12年4月>	5日
32	専	准教授	シマソエ タカオ 島添 隆雄 <平成22年4月>	博士 (薬学)	医療薬学演習 医療薬学演習 医療薬学研究	1前 2前 1後	1 1 1	1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成17年2月>	5日
33	専	准教授	クボタ トシオ 窪田 敏夫 <平成22年4月>	博士 (薬学)	医療薬学演習 医療薬学演習	1前 2前	1 1	1 1	九州大学大学院薬学研 究院 准教授 <平成20年8月>	5日
34	兼任	教授	オオイシ リョウソウ 大石 了三 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習	1通 2通 1前 2前	8 8 1 1	1 1 1 1	九州大学病院 教授 <平成6年4月>	

35	兼任	教授	オガタ ヒロヤ 尾形 裕也 <平成22年4月>	学士 (工学、経済学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	九州大学医学研究院 教授 <平成13年4月>
36	兼任	准教授	エガシラ ノブアキ 江頭 伸昭 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 医療薬学演習 医療薬学演習	1通 2通 1前 2前	8 8 1 1	1 1 1 1	九州大学病院 准教授 <平成19年2月>
37	兼任	准教授	マエナカ カツミ 前仲 勝実 <平成22年4月>	博士 (工学)	タンパク質創薬論	1後	0.1	1	九州大学生体防御医学 研究所 准教授 <平成14年10月>
38	兼任	客員 教授	オノ マコミ 小野 真弓 <平成22年4月>	博士 (理学)	先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習 がんの分子腫瘍学と創薬	1通 2通 1前 2前 1前	8 8 1 1 0.5	1 1 1 1 1	九州大学大学院薬学研 究院 客員教授 <平成19年5月>
39	兼任	客員 教授	サコ カズヒロ 迫 和博 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 薬物送達システム学	1通 2通 2前	8 8 0.2	1 1 1	アステラス株式会社製 薬研究所 創製研究室長 <平成18年4月>
40	兼任	客員 教授	キクチ ヒロシ 菊池 寛 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 薬物送達システム学	1通 2通 2前	8 8 0.2	1 1 1	エーザイ株式会社創製 研究所担当部長 <平成19年3月>
41	兼任	客員 教授	ナカシマ ハジメ 中島 創 <平成22年4月>	博士 (医学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	松永循環器病院 副院長 <平成19年8月>
42	兼任	客員 教授	タキグチ ソウイチ 瀧口 総一 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 生物薬学演習 生物薬学演習	1通 2通 1前 2前	8 8 1 1	1 1 1 1	国立病院機構九州がん センター臨床研究部 研究員 <平成7年5月>
43	兼任	客員 准教授	テラハラ タカアキ 寺原 孝明 <平成22年4月>	博士 (薬学)	先端研究実験 先端研究実験 薬物送達システム学	1通 2通 2前	8 8 0.2	1 1 1	久光製薬株式会社研究 開発本部 TDDS研究所長 <平成19年3月>
44	兼任	講師	マエダ ヨシタケ 前田 宜丈 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	協和キリン(株)フロ ンティア研究所 主任研究員 <平成20年10月>
45	兼任	講師	シチジョウ ミチタカ 七條 通孝 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	塩野義製薬(株) アレルギー・癌部門長 <平成21年4月>
46	兼任	講師	マツナガ アツオ 松永 敦夫 <平成22年4月>	修士 (薬学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	持田製薬(株) 知的財産部副部長 <平成20年4月>
47	兼任	講師	ワタナベ トシアキ 渡辺 俊明 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	福岡大学研究推進部 教授 <平成21年4月>
48	兼任	講師	ハラ ケンジ 原 健司 <平成22年4月>	学士 (農学)	薬学総論 (知的財産など)	1後	0.2	1	田辺三菱製薬(株)人 事部グループ マネージャー <平成19年10月>
49	兼任	講師	ナカジマ モトオ 中島 元夫 <平成22年4月>	博士 (薬学)	がんの分子腫瘍学と創薬	1前	0.1	1	ジョンソン・エンド・ ジョンソン株式会社 ニュービジネス&テク ノロジートランス ファー、ディレクター <平成17年10月>
50	兼任	講師	アキヤマ シンイチ 秋山 伸一 <平成22年4月>	博士 (医学)	がんの分子腫瘍学と創薬	1前	0.1	1	鹿児島大学大学院医歯 学総合研究科 教授 <昭和61年9月>
51	兼任	講師	コウノ キミトシ 河野 公俊 <平成22年4月>	博士 (医学)	がんの分子腫瘍学と創薬	1前	0.1	1	産業医科大学医学部分 子生物学 教授 <平成8年7月>
52	兼任	講師	ハシモト フミオ 橋本 文雄 <平成22年4月>	博士 (薬学)	天然資源学	1前	0.1	1	鹿児島大学農学部 准教授 <平成9年2月>
53	兼任	講師	ヤマダ コウジ 山田 耕史 <平成22年4月>	博士 (薬学)	天然物化学	1後	0.2	1	長崎大学薬学研究科 准教授 <平成15年9月>

54	兼任	講師	オオサワ ユウジ 大澤 友二 <平成22年4月>	博士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	昭和薬科大学 教授 <平成16年4月>
55	兼任	講師	ヒラタ スミオ 平田 純生 <平成22年4月>	博士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	熊本大学薬学研究科 教授 <平成18年4月>
56	兼任	講師	モリタ トシヒロ 森田 俊博 <平成22年4月>	修士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	鳥取県済生会境港総合 病院 薬局長 <平成14年10月>
57	兼任	講師	ヨシオカ ユウコ 吉岡 優子 <平成22年4月>	学士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	ネオフィスト研究所 取締役所長 <平成12年6月>
58	兼任	講師	フタガミ コウジロウ 二神 幸次郎 <平成22年4月>	博士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	福岡大学薬学部教授 福岡大学病院薬剤部長 <平成18年4月>
59	兼任	講師	テラオ キミオ 寺尾 公男 <平成22年4月>	修士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	中外製薬株式会社 臨床薬理推進グループ 長 <平成4年4月>
60	兼任	講師	タニガワ タカヒコ 谷河 寛彦 <平成22年4月>	博士 (薬学)		薬学総論 (創薬学と育薬学)	1前	0.2	1	バイエル薬品株式会社 臨床薬物動態マネ ジャー <平成5年4月>
61	兼任	講師	ニキ ヒロノリ 仁木 宏典 <平成22年4月>	博士 (医学)		細胞複製システム論	1前	0.2	1	国立遺伝学研究所 教授 <平成17年7月>